

議事日程第2号

令和4年第2回 錦江町議会定例会議事日程

開会の日時

令和4年6月12日（日）午前10時開議

開会の場所

錦江町議議会議場

日程第1 一般質問

散 会

令和4年 第2回錦江町議会定例会 会議録

召集の年月日 令和4年6月12日
召集の場所 錦江町議会議場

応招（出席）議員	1番	久保 勇太	
	2番	久本 晃	
	3番	厚ヶ瀬 博文	
	5番	浪瀬 亮祐	
	6番	染川 金治	
	7番	池田 行徳	
	8番	川越 裕子	
	9番	小吉 昭弘	
	10番	水口 孝俊	
	11番	中野 徳義	
	12番	落司 道子	
	13番	笹原 政夫	
不応招（欠席）議員			

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名			
町 長	新田 敏 朗		
副 町 長	有 村 智 明		
教 育 長	畑 中 清 和		
総 務 課 長	坪内 裕二郎	会計管理者兼会計課長	鳥 越 幸 一
未来づくり課長	中 島 裕 二	住民生活課長	川 路 洋 志
政策企画課長	高 崎 満 広	観光交流課	木 下 勝 幸
介護福祉課長	笹 貫 新 一 郎	産業建設課長	荒 木 義 文
健康保険課長	猪 鹿 倉 勝 志	教育課長	菖 蒲 洋 二
住民税務課長	落 司 毅	<small>政策企画課 病院再整備対策監</small>	内 木 場 博 之
建設課長	宮 園 守	総務課財政管係長	今 村 学
<small>産業振興課長兼 農業委員会事務局長</small>	池 之 上 和 隆	総務課総務係長	山 王 洋 介
職務のため出席した者			
議会事務局長	永 吉 和 幸		

令和4年 第2回 錦江町議会定例会会議録

令和4年6月12日（日）10時00分

錦江町議会議場

	開議
○笹原議長	皆さん、おはようございます。これから、本日の会議を開きます。 議事の前に、町長から定例会初日の質疑に対して答弁の申出がありました。 これを許します。新田町長。
○新田町長	議長。
	(新田町長 登壇)
○新田町長	皆さんおはようございます。 6月10日の議会定例会初日にご提案させていただきました、承認第4号、 専決処分した錦江町税条例等の一部を改正する条例の承認につきまして、 染川議員から令和4年度に限り商業地等に係る課税標準額の上昇幅を評価額の 2.5%にするとの提案理由につきまして、商業用地の指定を受けている地域内 には、個人住宅もあろうと思うが、商業用地は何件、何世帯ぐらいなのかと いうご質問がございました。 商業地等に該当する土地とは、店舗、事務所など居住地でない家屋の敷地 や貸し駐車場や資材置場などの雑種地であります。今回の条例改正は、固 定資産税の激変緩和の観点から、商業地等の課税標準額の上昇率を半減する 特別措置でございまして、本町内において、課税標準額が上昇し、当該特別 措置に該当する物件は存在しないところでございますので、ご回答させてい ただきます。 それから、加えまして、議案第27号で水口議員のほうから、令和4年度錦 江町一般会計補正予算（第1号）に関しまして、ご質問がございました、マ イナンバーカードの取得率につきましてですが、本年5月末現在で32.75% となっております。以上でございます。
	(新田町長 降壇)
○笹原議長	本日の議事日程はあらかじめ配布しましたので、ご了承願います。
	日程第1 一般質問
○笹原議長	日程第1、一般質問を行います。順番に発言を許します。 最初に、7番池田君の発言を許します。7番、池田君。
	(7番 池田議員質問者席へ登壇)
○7番 池田議員	はい皆様、お疲れさまでございます。トップバッターでまいりたいと思 います。 ここ錦江町、南大隅町の南隅におきましては、まだコロナの発生が続いて

	<p>いるようです。ロシアによるウクライナ侵攻も含めて、本当に1日でも早い終息を願ってやまない今日この頃でございます。それでは早速質問に入っていきたいと思えます。</p> <p>まず、通学路における安全対策についてですが、町内において通学路における横断歩道や道路標識の白線が消えかかっている箇所がある。</p> <p>特に、神川の岩崎木材の近くや、田代麓の釜牟田住宅付近の横断歩道は白線がはっきりしていないが、安全のために改善出来ないか。また、県道などでは、地域振興局、警察署などと連携して改善出来ないか伺います。</p>
○畑中 教育長	はい。
○笹原議長	はい、畑中教育長。
	(畑中教育長 登壇)
○畑中 教育長	<p>おはようございます。池田議員の質問にお答えいたします。</p> <p>平成 24 年に全国で登下校中の児童が死傷する痛ましい事故が相次いで発生いたしました。</p> <p>本町では、それを受けまして、錦江町通学路安全推進会を設置しております。合同点検や安全確保に向けた施策を推進しております。</p> <p>なお、この会は各小学校の代表の先生、保護者代表、道路管理者、大隅地域振興局建設部、本町建設課、産業振興課、産業建設課等の職員、そして、錦江警察署、スクールガードリーダー、交通安全担当部署、本町の総務課職員で構成されております。</p> <p>例年は、それを受けまして、11月から12月頃、新年度を見据えて開催し、各学校からの危険箇所等について提出されたところを審議し、担当部署での検討、改修計画を確認し、取り組んできております。</p> <p>各学校においては、夏休み等を利用して、保護者からの情報を収集したり、通学路の安全点検を、PTA生活指導部の活動として取り組み、本会議に臨んでおります。</p> <p>昨年、令和3年度は、6月に千葉県で通学路において、飲酒運転のトラックにより、複数の児童が死傷するという痛ましい事故が発生いたしました。これを受けまして、急遽、夏休み中に各学校に通学路の安全点検を実施していただき、2学期早々の9月15日に、通学路安全推進会議を開催いたしました。</p> <p>その際は、各学校から指摘のあった町内19箇所の危険箇所について協議を行い、道路管理者の方と消えかかっている白線を引き直すなどの対応もしていただいたところです。</p> <p>なお、予算の状況により、次年度以降の施行となる場合もありました。</p>

	<p>議員指摘の箇所につきましては、昨年度の本会議においては危険箇所としての報告は出されておりましたが、本年度も9月に、本会を予定しておりますので、当該の学校とも確認し、PTAの方々にも現場を確認していただきまして通学路の危険箇所として、対策、検討を行ってまいりたいと思っております。</p> <p>なお、本町の建設課においても、町内を見ていただきまして、白線が消えかかっている横断歩道の状況を確認し、錦江警察署交通課に修繕要望箇所として報告していただいているところです。終わります。</p>
	(畑中教育長 降壇)
○7番 池田議員	7番。
○笹原議長	7番、池田君。
○7番 池田議員	<p>はい。今、回答をいただいたところですが、まずあの質問を続けていく前にまず御礼を一言述べさせていただきます。</p> <p>先日、大原小学校の通学路であります、町道池野新田線の途中、石坂付近のですね、横断歩道の白線の塗り直しの要望いたしましたところ、教育課を中心に警察の協力もいただいてでしょう、早めの対応をしていただきまして、子どもたちの安全が図られ、地域の方々や特にPTAの関係の方が喜んでおられました。ありがとうございました。</p> <p>それでは、回答の中にありました、いろいろ建設課やら警察関係、PTAいろいろな方々の協力で安全対策の委員会がやっておられるという、回答でございました。</p> <p>それですね、まず県道561号線、神川内之浦線なんですが、岩崎木材のすぐ近くです。この神川の横断歩道の近くには公衆トイレもありまして、この横断歩道はよく使われているようです。</p> <p>また、もう1つの田代のほうは、現在釜牟田住宅に小学生4人、中学生1人がおられ、通学時にはこの横断歩道を利用しているようでございます。</p> <p>それですね、ちょっと、聞きたいことがあるんですが、以前田代のですね、馬渡橋付近の三叉路の路面の道路標識の改善を要望してありましたが、5年ぐらいかかってですね、やっとしていただきまして、ここは広域な場所でしたが、ここも町道なのですが、一般的に町道とか、県道などではですよ、改善の手続などで要望したときの後に時間がかかるのか、差があるものか、一応伺いたいと思います。</p>
○畑中 教育長	はい。
○笹原議長	はい、教育長。

<p>○畑中 教育長</p>	<p>教育課の範疇の中でお答えできることは、お答えしたいと思います。</p> <p>今ご指摘のとおり、町教育委員会といたしましては、先ほど言いましたとおり通学路安全推進会議の中に提案し、それぞれ各PTA、各学校で危険箇所として出していただいたことについて、担当部署のほうに情報を提供し、お願いをしているところでございます。</p> <p>具体的に、早急に進む部分もあれば、議員ご指摘のとおり大原のほうを早急に進むことが出来ましたが、なかなか、早急に進まない部分もありますが、年次的に継続してお話はしていきたいと思ひますし、対応をお願いするところでございます。</p> <p>昨年度もですね、神川の大橋の部分ですが、あそこの橋の工事をしていらっしたんですが、その際に手すりの部分も腐食しているということその会議で出されましたら、応急措置をしていただきましたが、年度内に予算の関係がついたということで、橋の手すりの部分も安全確保をしていただいたようなところもございまして、また、指摘のことについては、今後、この会を通しながらお願いしてまいりたいと思ひます。以上です。</p>
<p>○7番 池田議員</p>	<p>はい。</p>
<p>○笹原議長</p>	<p>7番、池田君。</p>
<p>○7番 池田議員</p>	<p>何か、建設課のほうでは、何かありましたら、お伺いします。</p>
<p>○宮園 建設課長</p>	<p>はい。</p>
<p>○笹原議長</p>	<p>建設課長。</p>
<p>○宮園 建設課長</p>	<p>池田議員の質問にお答えいたします。</p> <p>横断歩道につきましてはですね、町道それから県道、国道にかかわらず、公安委員会のほうで、整備するようになっておりまして、それで教育課からの、教育長からの答弁もありましたけれども、予算等がですね、満額つけばいいんですけど、なかなかそこがうまくいかないところでありまして、優先順位がですね、緊急度とか重要性を点検しまして、そういう順番になっているようです。</p> <p>そのようなことですね、今回最近ですね、平石から川北のほうに抜けるところの、ちょうど三共建設の事務所があるところですけども、そこも危険箇所ということでですね、町道側については、すぐにですね、白線を引き直しております。また県についてもですね、要望しておりますので、そういうことよろしくお願ひ申し上げます。以上です。</p>

○7番 池田議員	7番。
○笹原議長	7番、池田君。
○7番 池田議員	はい。この両方ですね、横断歩道は見てみますと、白線も大分劣化しておりますので、早めにお願ひ出来たらと思っております。 続きまして県道68号線、いわゆる鹿吾佐線と言われますが、鹿屋から吾平、佐多の線です。田代の釜牟田住宅にある横断歩道付近では、カーブも近く、安全のために制限速度を落とす方策はないのか伺います。
○畑中 教育長	はい。
○笹原議長	はい、教育長。
○畑中 教育長	ご指摘のところについてお答えいたしたいと思ひます。 田代麓地区の釜牟田住宅前の道路、指摘がありました県道68号線、鹿屋、吾平ですけど、先ほどのご質問でもありましたように、横断歩道の白線が消えかかっているところですよ。こちらのほうでも確認いたしまして建設課も確認していただいたところですよ。 横断歩道の手前には、横断歩道の存在を示す路面表示、ひし形のマークですけれども、これについても横断歩道と同様に、白線が薄くなっているのを確認しております。この横断歩道の路面表示については、横断歩道と同様に、通学路安全推進会議において、引き直しを要望してまいりたいと思っております。路面標示が引き直されることで、横断歩道があるという注意喚起につながるものと考えております。 ほか、安全のために、制限速度を落とす方策ということのご質問でしたので、このことについても、通学の安全推進協議会において諮り、関係機関の方々とご協議検討してまいりたいと思っております。 今後、通学路、子どもの通学路の危険箇所等がお気づきのところがありましたら、当該の学校や、または教育委員会のほうにも情報提供していただきますようお願いいたします。今回は、情報提供ありがとうございました。
○7番 池田議員	7番。
○笹原議長	7番、池田君。
○7番 池田議員	はい。この横断歩道のこの鹿屋吾平側ですね、道路わきに大分草が今、茂っております、またその先にカーブがありますので、車が急にあらわれるような感じになっているようです。 この道路は特に畜産用の大型飼料車の往来が激しく、朝の忙しい時間帯に重なるようです。飼料車などは、早く走れたほうがいいのでしょうか、

	<p>感覚としては 100m ぐらいの間ですので、そういう事業者の方にもご理解はいただけるものと思っておりますが、横断歩道の白線の劣化もですね、人によって感じ方が違いますので、町内を回ってみますと、町道では大根占小学校の根占側の中央部品の前あたりですね、川口薬局か。あの付近です。それから県道では、川原のお寺前、南松園の交差点、国道では、田代中央運動場の入り口付近などが気になる場所でした。交通安全に関係する公安委員会を含めた各部署の方々が、お互いに協力をしながらですね、年次的に改善の箇所を決めていくという考え方もあると思いますが、このことについてはどのように思われるか、伺いたいと思います。</p>
○畑中 教育長	はい。
○笹原議長	はい、教育長。
○畑中 教育長	<p>はい。子どもの通学路の安全に関しては、行政だけではなかなか見つけられない部分は多々あるかと思えます。そのためにも保護者の方々に、PTA 生活指導部という方々に、是非、自分のわが子のことの通学路ですので、確認をしていただきながらということで、安全点検をお願いしているところがございます。</p> <p>例年でありましたら先ほど答弁しましたとおり、11 月、12 月ごろ検討会をし、早急に対応ができるものは早急に対応して、新年度の 4 月に新 1 年生が事故に巻き込まれる痛ましい事故等がないようにということで、しておりますが、昨年の事故を振り返りまして、危険箇所がもし察知できるんだったら、早急ということで、9 月実施のほうに切替えたところがございます。</p> <p>議員のご指摘のとおり、たくさんの危険箇所があると思いますが、予算の都合上、どうしてもということがありますが、その緊急度を考えながら、この会議の上でも話をさせていただき、それで担当部署で対応していただくようお願いしようと思っております。</p> <p>もし、お気づきの点がもしございましたら、今後も当該の学校の校区ですので、学校に連絡をしていただくか、または教育委員会に情報提供していただければ学校もそういう視点で、保護者の方と危険箇所点検をするかと思えますので、今後ともご協力お願いします。</p>
○7 番 池田議員	7 番。
○笹原議長	7 番、池田君。
○7 番 池田議員	はい、地域にとって、とても大切な児童、生徒の皆さんが安心して、通学出来ますように環境を整える施策をしていただきますよう、お願いをいたしまして、この通学路における安全対策についての質問を終わりたいと思いま

	<p>す。</p> <p>次の項目に入りたいと思います。2番目の畜産についてですが、前回2017年に開催された全国和牛能力共進会宮城大会におきましては、鹿児島県が総合優勝を成し遂げました。</p> <p>今年は、大会が10月に鹿児島県で開催され、霧島市と南九州市が会場となっているようです。そこで、全国和牛能力共進会鹿児島大会に向けての本町の出品頭数、途中経過はどうであったか伺いたいと思います。</p>
○新田町長	はい。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>池田議員のご質問にお答えいたしたいと思います。</p> <p>今年は、議員ご指摘のように、霧島市、南九州市を会場に全国和牛能力共進会が10月に開催されるところでございます。</p> <p>本町の高い生産技術をアピールする良い機会ですので、生産者はもとより、町畜産振興会やJAなど関係機関も含め、一丸となって出品候補牛の育成に昨年度から取り組んでまいりました。</p> <p>まず、町内での選考といたしまして4月8日に大根占地区、4月13日には、田代地区でそれぞれ予選会を開催いたしまして、肝属地区1次審査会への出品牛を大根占地区で5頭、田代地区で11頭、選出いたしたところでございます。</p> <p>肝属地区の一次審査会は、5月16日に鹿屋市で開催されましたが、本町から出品牛の16頭のうち、3部門4頭が7月29日に開催される肝属地区2次審査会へ進出することとなりました。出品者の方々には、2次審査突破に向け引き続きご尽力いただいているところでございます。以上です。</p>
○7番 池田議員	7番。
○笹原議長	7番、池田君。
○7番 池田議員	<p>私もですね毎年の共進会には、田代大根占両方、極力顔を出していたのですが、今年はコロナの影響を考えられたのでしょうか、開催日の情報が流れなかったような気が思えました。</p> <p>コロナに揺れる中ですが、いつも共進会へ出品される生産者の方々には本当にお疲れさまと言いたいです。そのようなことから、共進会への出品には労力と出費がかかっているようだが、行政からの十分な手だてはなされているのか。特に、輸送費への助成は出来ないのか伺います。</p>
○新田町長	はい。
○笹原議長	はい、新田町長。
○新田町長	はい、池田議員のご質問にお答えします。出品者の皆さんには、通常の飼

	<p>育作業に加え、出品牛の管理や手入れなどに一生懸命取り組んでくださっており、行政としても、畜産担当者が全力で出品者の支援に当たっているところでございます。</p> <p>また、ご質問にございますように、出品に当たっては、輸送費もかかることから、集合調査会の折には、1頭につき2万円を。肝属地区予選会の折には、一次予選、二次予選それぞれに、若雌4万円、親雌5万円の出品補助を行っております。なお、県最終予選会への出品牛があった場合は、1頭当たり20万円の助成を予定しているところでございます。</p> <p>出品助成は、全国共進会に対する意識高揚と燃料や輸送費の高騰を踏まえて、増額しております。本町の助成額につきましては、近隣市町の中でも一番高額なものとなっているところでございます。以上でございます。</p>
○7番 池田議員	はい、7番。
○笹原議長	7番、池田君。
○7番 池田議員	<p>はい。田代大根占、最初に予選があつたりするわけですが、以前は参加者には、ふすまが1俵、配布されているようなときもありました。</p> <p>共進会への出品には、トラックを所有していない方々は、知り合いの方にお願ひして搬送してもらう状況もあります。</p> <p>ますます、飼料高騰や燃料費も含めてランニングコストがかかってくと思われまので、少しでもやっぱり農家の負担が少なくなるように思うところございました。</p> <p>続いてですね、これまでもですね穀物の不足に対する危惧、特に全般的な穀物ですが、地球的な気候変動、中国の穀物の消費増大、またアメリカなどのトウモロコシから燃料を生産するバイオエネルギーへのシフト、そして深刻なコロナ危機などもありましたが、今回新たにロシアによる穀倉地帯ウクライナへの侵攻が発生したところです。</p> <p>そのようなことから、ウクライナ侵攻等による国際的な飼料穀物の高騰によるブローラーをはじめ、養豚、和牛畜産農家への影響が懸念されるが、今後どのような手だてを考えていくのか伺います。</p>
○新田町長	はい。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>池田議員のご質問にございます通り、社会情勢の変化により、物価高騰が続いております。輸入穀物等を主な原料としてつくられる配合飼料につきましても、価格の高騰が続いているところでございます。</p> <p>この配合飼料には、価格安定制度がありまして、基準価格を超える値上げ部分には、同制度から補填がございますが、昨年度の推移を見ますと、</p>

	<p>補填を除いた農家負担だけでも1トン当たり1万1千円を超える負担増となっているところでございます。</p> <p>町内では、年間に約4万4,556トンが消費されていると、私どもが推計しておりまして、町内の事業者の負担は約1億1千万円程度増加しているものと推察しているところでございます。</p> <p>畜産の中でも、子牛生産農家は粗飼料も給餌をするため、全体の消費量に占める割合はそれほど高くはございませんが、給餌のほとんどが配合飼料である、養豚、ブロイラー農家の負担は非常に大きいため、これらの農家の事業継続のために、何らかの支援が必要であろうと考えているところでございます。</p> <p>今年度交付予定の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金では、対象事業に原料高騰対策や食料などの安定供給対策が追加されたことから、この交付金を活用して養豚、ブロイラー農家に対する支援を検討しているところでございます。以上です。</p>
○7番 池田議員	7番。
○笹原議長	7番、池田君。
○7番 池田議員	<p>はい、回答の中にもありました養豚農家やブロイラー農家の方々も、飼料代、ガス代などのランニングコストについて、本当に心配されているようです。</p> <p>この前の5月の競り市にも行ってみましたが、平均価格が10万ぐらい下がるんじゃないかと、生産者の心配される声が聞かれておりました。</p> <p>生産意欲が落ちこまないよう、行政の手だてが必要かと思うところです。</p> <p>次に、以前説明を受けたわけですが、今回質問するに当たり、改めて、南大隅町などとの連携で、飼料用穀物栽培を手がける計画が出されているがどのように進めていかれるのか伺います。</p>
○新田町長	はい。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>本町が他の自治体と連携して、飼料用穀物栽培に着手する事業予定はございませんが、ご質問の内容につきましては、南洲エコプロジェクト株式会社による事業展開や連携に関わるものであらうとご推察申し上げます。</p> <p>南洲エコプロジェクト株式会社は、令和3年7月に設立された株式会社で、現在、地域活性化センター神川内に本社を置くものでございます。</p> <p>南洲農場株式会社を初めとする、南洲農場グループで株式の56%を保有し、代表取締役会長には、南洲農場株式会社会長の石松氏、代表取締役社長には元南大隅町長の森田俊彦氏がそれぞれ就任されています。</p>

	<p>業務内容につきましては、雇用の創出や耕作放棄地の解消、農耕飼料の国産化を目指して、地域で大豆や小麦、子実トウモロコシなど農耕飼料用原料の栽培を始めていらっしゃいます。</p> <p>作付計画につきましては、令和4年度から段階的に面積を拡大することになっており、今年度は、栽培実証に取り組んでいらっしゃる、本町では、3箇所の圃場で約82aですけれども、トウモロコシ、大豆を試験栽培されています。将来的には、乾燥保管施設なども建設し、稼働させる構想をお持ちのようです。</p> <p>事業内容は、いずれも本町の課題解決に資するものであることから、昨年10月に垂水市、南大隅町と同様に包括連携協定を締結したところでございます。南洲エコプロジェクトの事業につきましては、畜産飼料の国内自給率向上のため、重要な施策であることから、今後も連携して取り組んでまいりたいと考えております。以上です。</p>
○7番 池田議員	7番。
○笹原議長	7番、池田君。
○7番 池田議員	<p>はい。この計画にはですね、やっぱり南大隅、錦江町両自治体も参加して進めていかれるでしょう。まだ、具体的にこうやってるとか、そういうのはないかもしれませんが、国内産の飼料用穀物の需要がもう高まってくるのはもう目に見えておりますので、是非、早めに進めていただけたらと思っております。</p> <p>先々この話を進める中でですね私もちょっと、気になるのが1つ2つありまして、例えば作物を作るとまず農薬散布がやっぱり出てくるんですが、仕事の効率化を求めて生産する作物ごとの土地の団地化が必要になると思われまます。</p> <p>先ほど言った、気になっていることを少し言いますが、飼料用トウモロコシ、先ほど言われたあの子実トウモロコシ、デントコンですね。と言われておりますが近くにスイートコーンを栽培する農家とか、あるいは家庭用の人も最近スイートコーンも増えておりますが、栽培すると風によってですね、花粉が飛来しまして、受粉の関係か、味が極端にスイートコーンのほうが低下すると言われております。昔は大体500mぐらいは離しなさいと言われておりました。</p> <p>また、トウモロコシを作ればですね、害虫にアワノメイガといって幼虫が芯を食うんですが、大量に発生することも起こり得ます。ドローンを使った農薬散布が考えられます。そのようなときには、付近の他の作物に影響がな</p>

いよう、十分気をつけなければならないと思います。

話を進めていく上です、このような不都合な問題は、ほかにも出てくると考えられますので、よろしくお願いします。

いくつか質問してまいりましたが、みんなで知恵を出しあいながら、国産の穀物をつくることによって、特に飼料用穀物不足の危機を乗り越えられたらと思います。以上で私の質問を終わります。

	(7番 池田議員 質問者席から降壇)
○笹原議長	次に、2番、久本君の発言を許します。2番、久本君。
○2番 久本議員	はい。
	(2番 久本議員 質問者席へ登壇)
○2番 久本議員	<p>はい、お疲れ様でございます。事前に告知させていただいた3点について質問させていただきます。</p> <p>まず1点目のホームページリニューアルについて質問させていただきます。3月に錦江町役場のホームページがリニューアルしましたが、今回のリニューアルによって、以前より良くなったと思われる部分や注意して取り組んだ部分があるか、お聞かせください。</p>
○新田町長	はい。
○笹原議長	新田町長。
	(新田町長 登壇)
○新田町長	<p>久本議員のご質問にお答えいたします。本町のホームページは、平成28年度に一度リニューアルし、電子自治体として利用者の視点に立ち、情報提供を行ったところではありますが、リニューアルから5年を経過したことにより、利用しやすさなど、ユーザビリティやウェブアクセシビリティの観点から、様々な利用者にとって、質、量ともに満足いただけるものではございませんでした。</p> <p>また、利用者から検索しづらいなどといったご意見も寄せられていたことから、令和3年度、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、リニューアルしたところでございます。</p> <p>今回のリニューアルでの改良点等につきましては、まず、各ページ統一されたデザインでわかりやすく表示するとともに、全ページ共通の検索機能の追加、表示ページと同階層にあるページ一覧の表示、さらに利用頻度の高い項目については、ショートカットを設置するなど、各コンテンツへのアクセスをスムーズにするための工夫を行いました。</p> <p>また、よく閲覧するものや気になるページを一時保存するマイページ機能や利用者が直近で閲覧したページ履歴を表示する足跡機能を追加するとともに、ウェブアクセシビリティに関しましても、利用者の年齢、障害の有無など、全ての人々が等しく情報にアクセスできるよう、文字サイズや色合いの変更機能、音声の読み上げ機能、自動翻訳機能、自動翻訳機能につきましては、英語、中国語、韓国語を設けたところでございます。以上です。</p>
	(新田町長 降壇)

○2番 久本議員	はい。
○笹原議長	2番、久本君。
○2番 久本議員	<p>はい。今回のリニューアルに関して今、答弁にありました何点かは確かに、便利な機能等付いていると思うんですが、ですね実際今、回答にはございました、2015年からホームページが出来上がって、それから基本的にはCMS、コンテンツマネジメントシステムと言いますけども、これ基本的にはHTMLを知らない方でも、ホームページが簡単に作れるというシステムになります。これは、ホームページの作成、更新、運営ができるシステムであるんですが、作成と更新は、知識がなくてもできます。ですが、1番ここで自分が足りないと感じているところですね。これが、運営する、管理するという知識、技術だと思います。</p> <p>今の町長の答弁にありました新しい技術、便利な技術も確かにそうなんですけど、基本的に一般的なホームページがどのような運営をなされているのかとか、実際それを使える方がどのように形をしているか。</p> <p>今回、自分がこの質問させていただいたのは町民さんの話を聞きまして、良い点ということであったのが、色が綺麗になったと、それが1点あります。</p> <p>悪い点というのが、先ほどありました以前のホームページの更新のところがありました、ページがわかりにくい、移動しにくい、一度見たページにたどりつけない、その他いろいろとあったので今回質問させていただいているところです。</p> <p>これはですね、どうしても元々ホームページをつくってる方々が運営してるわけではないので、あと行政の方々も通常の業務をされながらやっている部分ですので、なかなか大変な部分だと思います。</p> <p>ですが、どうしてもその基礎になる部分、運営部分というのは、何らか知識を入れる、研修をする、もしくはある程度専門知識のある方を入れて、伴走して指導していただければ、結局、平成27年から始まって今日に至るまで、先ほどにありましたアクセシビリティ、ユーザビリティの向上とありますけども、これがずっと課題に上がっているということはやはりそこは解決できない何かの問題があると思うんですね。</p> <p>これが、シンプルに人手不足なのか、知識不足なのか、取り組む姿勢に何か問題があるのか、その辺りを今行政のほうではどのように感じているか、お聞かせください。</p>
○新田町長	はい。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	今、久本議員おっしゃったとおり、やはりホームページというのは常に最

	<p>新の情報を見たい方々が、迅速にたどりつける。そしてその情報が常に更新されているというのが1番大事なことかというふうに思っております。</p> <p>やはり運用管理に当たってはもうご指摘のとおりです。ただし、私どもとしまして現段階では、総務のほうを中心として管理をさせておりますので、今ある人材の中でですね、しっかりと研修を積み重ねながら、より更新をさせていきたい。</p> <p>それと、他の管理をしているところだけでなく、それぞれの課がですね、担当課が必要な情報は常にどんどん更新していくという姿勢がまず必要でございます。</p> <p>したがって私も先般の庁議の中でもちょっと触れておりますけれども、常に情報を発信してくださいと。更新してくださいと。で、仮に、ホームページとしての表出する見せ方がですね、若干崩れたとしても、それについては情報の最新性のほうが、まだ価値があるんだというようなお話をしております。</p> <p>したがって、今後も繰り返しやっていきたい、これは伝えていきたいと思っておりますし、ただ運用全体のマネジメントとしての養成は、総務課の職員をしっかりと養成してまいりたいというふうに思っております。以上です。</p>
○2番 久本議員	はい。
○笹原議長	2番、久本君。
○2番 久本議員	<p>はい、ありがとうございます。ここは本当に難しい部分ですので、特にホームページ、インターネットの知識に関しては本当に半年単位で新しい技術が出たり、そこで取捨選択するというなかなか難しい部分でもあります。</p> <p>ですが、ここでやっぱり優先順位というのが本当大事になってきて、ホームページ、基本的には日中お仕事で役場の窓口に来れない、もしくは電話対応が出来ない方が、仕事が終わってから夜見るもの。あと場合によっては、居住を考えたり、観光考えている方、県外の方たちが見る1番重要な宣伝材料になりますので、例えばですね、ちょっとミスを指摘するようなところで申し訳ないですがちょっと1点説明させていただきますが、リニューアルされたときにですね、大体ほかのホームページとか、ほかの記事からですね、紹介リンクというのができます。これが例えば移住サイトですね、以前はこれが、定住というフォルダを切って、その中にインデックスファイルがあって、そこがURLになったんです。今これがMIRAIEというフォルダ、ディレクトリに変わってまして、インデックスになっております。これを、実際クリックするとどうなるかというデットリンク、リンク切れになってたどりつけないという。で、ある程度分かってる方は右上のピンクのリンクボ</p>

	<p>タンを押せば分かるじゃないかということなんですけど、やはり、移住者、検討してる方は、どれだけその町が移住に対して力を入れて、本気度を図る芯にもなっておりますので、そこはなかなか難しい問題だと思いますが、今後とも取り組んでいただければと思います。</p> <p>はい。では次の質問に行かせていただきます。前回の質問でもさせていただきました地域おこし協力隊について質問させていただきます。</p> <p>前回の一般質問で地域おこし協力隊の取り組み改善を要望しましたが、そのあとにどのような取組を行ったか、お聞かせください。</p>
○新田町長	はい。
○笹原議長	新田町長
○新田町長	<p>はい、久本議員のご質問にお答えいたします。3月議会の一般質問で、議員からございました地域おこし協力隊に関するご要望、ご提言につきましては、隊員の相談体制の充実と募集要項改善の2点が主なものだったかというふうに認識しております。</p> <p>まず、隊員の相談体制の充実につきましては、隊員から相談できる場所がないという意見があったということでしたので、担当者や所属課長等の役場関係者以外にも相談できる体制を整備するため、今春卒業いたしました、地域おこし協力隊を卒業しましたOBと地域おこし協力隊マネジメント事業委託契約を結び、新規隊員募集時における事前相談の対応から任期終了まで、隊員に寄り添った支援が行われるようにしたところでございます。</p> <p>次に、募集要項改善につきましてはですけれども、本町の募集要項の内容等につきましては、応募者から伺っているところでは、本町の募集要項は、他の自治体と比較して、地域おこし協力隊に何を求めどんな業務に当たるのかがイメージしやすいというような、概ね良好な感想をいただいているところでございます。</p> <p>今後も引き続き、採用後のミスマッチ等を防ぐため、活動内容をより具体的に表記するとともに、採用時における審査等を工夫してまいりたいと思います。</p> <p>また、議員からご提言ございました、協力隊の募集に当たっては、町民さんから本当に困っていることを聞いた上で、それらを踏まえた採用が必要ではないかというご意見ございましたことにつきましては、今月末から、9月上旬にかけて、公民館単位で開催を予定しておりますが、私と副町長と教育長、この3名が10地区公民館をまちづくり懇談会という形で回って、町民の方々からご意見、ご要望、そして地域の困り事などを伺った上で、施策に展開しようと考えておりますが、その中で、地域おこし協力隊の活動としてふさわしいものがあればですね、検討をしてみたいというふうに思</p>

	っております。以上です。
○2番 久本議員	はい。
○笹原議長	2番、久本君。
○2番 久本議員	<p>はい、要望いただいておりますね、いろいろ、迅速に行動していただきまして、今、答弁にありましたまちづくり懇談会ですね、こちらやはり町民さんの1番の意見を取り入れて実際困っていることを解決するというのが、やはりそのマッチングという上で、1番、協力体制をつくりやすいものだと思いますので、ぜひ、良い形で進んでいければなと私も期待しております。</p> <p>で、ですね、あともう一つこないだの質問でありました定例会ですね、月に1回ある定例会ということで、これが、さっき1番年度が変わって最初的时候に、担当の課長とあと担当者がいらっしゃらなかったということで、あとこれは最初、前回の答弁にもありましたけど基本的には、地域おこし協力隊の活動報告と交流の場ですという形で、多少その辺の配慮もあるという話だったんですけど今回新年度に関しては、新しい方も2名入られて、あと1名に関しては、新しい事業者と取り組んで進めていくということもありましたので、もし定例会というのがそのような場でないのであれば、事業者ないし新しい方、1番最初どういうふうに進めていいか指針がわからないかということ、できる場が今後あるのか、もしくは、どのような形でそれを進めていくのかというのが、今の段階でありましたらお聞かせください。</p>
○新田町長	はい。
○笹原議長	はい、新田町長。
○新田町長	<p>今久本議員のご指摘にあられました、定例会の担当課長、担当職員の出席の有無のことですけれども、たまたまそのときにはですね、会議等で出席出来なかったということでございます。</p> <p>これまで同様、毎月定例会は開催する予定でございますし、私どもの担当課長、担当者が出席しながら進める上で、これまでと変わっておりません。以上です。</p>
○2番 久本議員	はい。
○笹原議長	2番、久本君。
○2番 久本議員	<p>会が偶然重なって、出席出来なかったという形なんですけどこれは、参加する方が、行政の方とあと地域おこし協力隊で今回に関しては、事業者だったりするんですけどそれは、身内がされているので日程調整等に対応するというのは、出来なかったんでしょうか</p>
○高崎政策	はい。

企画課長	
○笹原議長	政策企画課長。
○高崎政策 企画課長	<p>4月初めの定例会でございますが、私も出席する予定でございましたけれどもちょっと別な会議が重なりまして、そちらのほうは担当のほうに出席してもらったところでございます。</p> <p>その中で、先ほど申しましたマネジメントの契約ですね。をしておりましたので、そこの方が今後は、その定例会についてもですね、日程調整も含めてですね、やっていただくちゅうことで今進めているところでございます。以上です。</p>
○2番 久本議員	はい。
○笹原議長	久本君。
○2番 久本議員	<p>はい。やはり前回質問にさせていただいたのも、やはりそのマッチングだったりとか話合いとか、意識のすれ違いでうまくいかなく、とても残念な結果になっている部分も多く感じましたので、特に最初というのは初めが肝心という言葉もございますので、できるだけその辺、協力される、参加される地域おこし協力隊、また、それと、その方と一緒に取り組んでいく事業者の方ですね、そちらができるだけ、後ろ向きな気持ちになったりとか、思ってたのと違うというような感情を持たないような形でフォローしていただければと感じております。</p> <p>その点でもう一つなんですけど、新しく参加されている地域おこし協力隊の方で、最初から取り組む事業が決まっております、その中で必要な備品、パソコンソフトウェア等を要望したのですが、実際それは未だに用意されていないというふうに話を聞いております。これがなぜこのような現象が起きているのかというのをお聞かせください。</p>
○新田町長	はい。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>はい。ただいまの質問ですけれども新年度になって、新たに起こった課題、問題点としまして、初日の補正予算でご説明、計上させていただいておりますが、今年度採用しました、協力隊が木材加工の物づくり専門員として、必要なパソコンが従来、隊員に貸与しておりますノートパソコンでは、木材加工用設計ソフト等の動作環境に適していないということが判明いたしましたので、対応を受入れてくださっている事業者さんや隊員に迷惑をかけたところでございます。</p> <p>このことにつきましては、採用内定時に住居などの生活面だけでなく、業務の必要な備品等について、事前に打合せをしていけば防げた問題だと思ひ</p>

	ますので、今後は、事前打合せをさらにしっかりとし、着任時に業務に支障がないようにしていきたいと思います。以上です。
○2番 久本議員	はい。
○笹原議長	2番、久本君。
○2番 久本議員	<p>はい。そうですねやはり、話合いの場を持ってきちんと話をしているという状態、お互い全力で取り組んでるとなっていていてもやはりこのような問題出てきます。</p> <p>これは、やはり思い込みだったりとか、伝えているだろう伝わっているだろうというそちらで動いてしまうということで多々起こる問題です。パソコンがあれば大丈夫ということで、実際そのパソコンが何の目的によって使われるかというのがやはり大事になってきますので、今回の場合は木材加工のプロッターの制御するための、キャドソフトが必要でありそれを動かすためには、そのキャドソフトに対応できるような能力のあるパソコンが必要という、これを確認すれば、多分、避けることが出来た問題だと思います。これのおかげで、うまく手配が出来なかったせいで、取り組もうとした事業が遅れてしまうということも発生してますので、できるだけこのような形、結果にならないようにやはり最初でつまずいてしまうと、どうしてもモチベーション、テンションも落ちてしまいますので、その辺りのフォロー等を続けていただければと思います。</p> <p>はい。ですね、説明させていただきましたけど前回の質問のときもさせていただいたんですけどやはり、全国数ある自治体の中で、錦江町を選んでいただいている方です。地域おこし協力隊に所属されてる方ですね。</p> <p>任期終了後が定住していただけるのも理想ですけども、やはり良い関係を築いて関係人口として続いていけるというのが大事になりますので、今後とも支援を続けていただければと思います。以上で地域おこし協力隊についての質問を終わらせていただきます。</p> <p>はい。次に STEAM 教育について質問させていただきます。文部科学省が推進してる取組の中に STEAM 教育というものがあります。この STEAM 教育というのは、SCIENCE・科学、TECHNOLOGY・技術、ENGINEERING・工学、ART・芸術、MATHEMATICS・数学、5つの頭文字を取ってつくられた文字でございます。特に、ART・芸術はICTのCのように後から追加された部分でありまして、芸術に限らず文化、生活、経済、法律、政治、倫理等を含めた広い意味でAを定義しております。これは、科学だけをやるということではなく、この STEAM という頭文字にあるもの全てを横断的な学習を推進していきましようというものであります。</p>

	<p>はい。これはですねA I、I o T、今後の地域の発展や新たな取組に必要なものと考えておりますが、錦江町として取り組む考えがあるか、お聞かせください。</p>
○畑中 教育長	<p>はい。</p>
○笹原議長	<p>畑中教育長。</p>
○畑中 教育長	<p>久本議員にお答えいたしたいと思います。今 STEAM 教育、S,T,E,A,M という頭文字を取ったというふうでご指摘をいただきましたけれども、まさにそのとおりでございまして、基本的にはアメリカで発生いたしました教育理念であって、理数教育という形ですね、取り組まれていた部分に考え方、もっとも創造性というアートの部分も入れましょうという取組を出されている一つの方向性かと思えます。</p> <p>教科を横断的に一つ一つの教科を、例えば理科は理科で、数学は数学で縦割りに学ぶんじゃないで、それぞれ、理科、数学、それからテクノロジーいろんなこと学んだもの横断的に横に串をつなぐ形で取り組めないかというふうな考え方です。</p> <p>このことはですね、これからのやっぱり子どもたちが生きる社会、Society5.0 というふうに言われていますが、指摘がございましたI o Tにより、人とモノがつながり新たな価値が生まれる社会、A Iにより必要な情報が必要なときに提供される社会、ロボットや自動走行車などの技術で人の可能性が広がる社会などとも言われているところでございますが、そのような社会にこれからの子どもたち、今の子どもたちは生きていくものです。</p> <p>そして、その子どもたちに求められているものとしたらやっぱり直面している現状、状況、社会の中から、そういうものの中から課題を見つけて、自由な発想で問題を解決していこうとする力です。ただ課題を見つけ、そこからというところがこれが人工知能、A Iの最も苦手とする部分だろうと考えております。</p> <p>すなわち、様々な情報を活用しながら、それらを統合し、課題の発見、解決や社会的な価値の創造に結びつけていく資質の育成が今求められているものだと思えます。</p> <p>この S.T.E.A.M、STEAM 教育はですね社会に開かれた教育課程の理念のもと、産業界との連携、各教科で学習したこと、現実世界、実社会での問題発見、解決に結びつけていくという高度な内容にございます。</p> <p>ということから、どちらかという高等学校での学習に積極的に取り組まれているところでございます。</p> <p>それを受けまして、小中学校ではその土台となるべき、ものづくり体験と</p>

	<p>か、探求的な学習、またはプログラミング教育などを充実を図っていく必要があるかと考えているところです。</p> <p>本町におきましても、総合的な学習の時間、まさにこれが横断的な学習の時間でございますけれども、総合的な学習の時間を活用しながら、中学校においては、私たちのふるさとと錦江町を学ぶ、ふるさと学習、または、郷土を知る自己課題学習TJKという名称をつけまして、町が推進しておりますアントレプレナーシップ事業の政策企画課と連携して、本年度から本格的に取り組んでいるところでございます。</p> <p>小学校においては、開かれた教育課程ということで、町の政策企画課や未来づくり課と連携しながら、仕事バイキング、または夢発見プログラム等に積極的に取り組み、学校に地域の人材を積極的に関わっていただくという形が、地域にいらっしゃる専門、プロの方々も小学校に来ていただく、ということなんかを取り組んでおるところでございます。</p> <p>また、生涯学習チームにおきましては本年8月に予定しております、インリーダー研修2泊3日ですけど、募集は小学校4年生から中学生約20名程度募集をかけようと思っておりますが、未来づくり課の事業とタイアップいたしまして、デジタルワークショップを開催予定でございます。3Dプリンター等を利用した活動も、またその中で計画しております。</p> <p>今後、町といたしましても、STAEM教育を念頭に置いて、外部の人材活用、そういった民間活用もですけども、高等学校とか国立高専等の積極的な連携も模索しながら、GIGAスクールで導入いたしました、1人1台のタブレットも有効に活用してまいりたいと思っております。以上です。</p>
○2番 久本議員	はい。
○笹原議長	2番、久本君。
○2番 久本議員	<p>はい。ただいまの答弁聞いておまして、やはり私もですね実際、フェイスブック等で取り組み等拝見しております。そしていろいろなワークショップですね。あと、町外の方々の学生の方々に一緒に取り組んでいることも、承知しておりますので、結構、錦江町は進んでいるかなと思っております。このあたり小学校中学校までは、とても良い活動をされてると私個人感じております。</p> <p>で、先ほど質問させたホームページの運営などもですね、実際には、動的コンテンツなどのプログラムやサイト構築などロジックや知識、技術、人の目の動きや配色、メニュー構成などを使いやすさを考慮するナビゲーション同線の知識やそれを形にする技術、見栄えをよくユーザーの印象に残る画像や動画編集を対する知識や技術、必要な情報をわかりやすくまた読んだとき</p>

	<p>に興味を引き、熱量を上げるための文章能力等、それらの複数の知識や技術を用いて行うものがホームページの運営というふうには私は考えております。</p> <p>これやはり、一つのものではなく STEAM 教育のようなこういうものが、小学校、中学校のとき基盤になれば、より自分の進む道、就職の道としてもまた、足がかりの一つになるかと私は思っております。</p> <p>はい。これが STEAM 教育と言うとどうしてもですね、学生、児童さん向けのものというふうに感じられると思いますが、私は、全ての世代の方に必要なものと思っております。</p> <p>ですので、これができれば町民、錦江町の町民全てに対してそのような間口、受皿があればいいとは考えておりますが、これは町長のほうにお聞きしますが、そちらは行政として取り組むお考えがあるかどうかお聞かせください。</p>
○新田町長	はい。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>はい。今、久本議員がおっしゃいました恐らくリカレント教育という類になろうかと思えます。今、全世代教育という形で今回、6月の7日だったと思えますけど、閣議決定をされました 2022 年骨太方針の中にも、リカレント教育という学びの創生というのが入っております。</p> <p>やはり、今複合的な学びを学びたいときに、やはり学ぶ環境をつくっていかないといけない。それは先ほど教育長が申し上げましたが、幼い頃からの教育も非常に大事でございますし、それを体系的に成長させるためのキャリア教育としての体系が必要かなというふうに思っております。</p> <p>私ども今キャリア教育の体系を主に幼児教育から小中高校生までをつくっておりますが、ご指摘の点についてはですね、今後の中でどういうふうに学びの場を創出していくかというのは検討していきたい。</p> <p>本年度におきましても、MIRAI 協議会の事業ではございますけれども、環境に関するリサイクルのですね、有名な方との講師を招きしまして、どういうふうにリサイクルがこの地域に、地球環境に役立っているのかというのを、7月23日に開催することとしております。</p> <p>やはりいろんな機会をご提供はしますが、今久本議員おっしゃったのは、体系的に恒常的に定期的なものがあればいいのではないかなというふうにも、お聞き取りしますので、また、次年度以降のキャリア教育の構成の中で検討してまいりたいと考えております。以上です。</p>
○2番 久本議員	はい。
○笹原議長	2番、久本君。

<p>○2番 久本議員</p>	<p>はい。そうですね、今町長の答弁にありましたように、やはりそのワークショップがあったり、講師の方が来たりと行ってきっかけづくり、起爆剤にはなるんですけども、どうしてもそれが錦江町に居て、定着して持続が出来ないというところもやはりそこに多少自分も問題点として捉えております。</p> <p>例えば、自分はその一次産業に知識が乏しいので、地域の皆様のご協力、ご助力いただきながら、知識経験を積んでいきたいと考えております。この場合は我が錦江町の場合は、長年その事業に携わってる、営んでる方々いらっしゃると思いますので、知識は比較的得やすいという環境になっております。</p> <p>でもこの別の分野になると一気に知る、体験できるということが減ってしまいますので、実際その受皿になるものがあればいいのかなというふうにはやはり、自分のとこまだ形には出来てませんが漠然とそのように考えております。</p> <p>例えば今だと様々な企業や自治体が物づくりラボや体験ができる施設を運営しています。ワークショップ等で、興味を持ってもっと学んでみたい、体験したい、挑戦したいとなったときに、錦江町ではちょっとそれは難しいですよってなるとどうしても、その自分のやりたいことができる地域へ移住するという選択肢が出てきても、そこら辺は仕方ないことなのかなとやっぱり思いますので、そして地域課題としてやっぱりやりたい仕事、できる仕事がないということこれが大きな課題になっております。</p> <p>新たな取組事業主体となっても、実際その初期投資とか最初の数年、安定するまでやはり大きなリスクを伴いますので、挑戦しきれないという部分もあると思います。そのリスクの軽減をですね、行政としてももちろんここ実際その当事者が、1番努力するというのも大事ですけども、そこは行政として、提言、手助けできるようなものがあればですね、積極的に形にしていって、それが持続化、継続化できるような形で取り組んでいただければと思います。はい、私の質問は以上です。ありがとうございました。</p>
<p>○新田町長</p>	<p>はい。</p>
<p>○笹原議長</p>	<p>はい、新田町長。</p>
<p>○新田町長</p>	<p>はい今、久本議員からご提言ございましたけれども、おっしゃるとおり、やりたい仕事、できる仕事というものがどういうものがあるのかということも、情報提供として必要なことかというふうな十分感じております。</p> <p>現在、今年度私のマニフェストの中でもございましたように、雇用対策協議会なるものを設立するんだと。担い手不足、それからそこでどういうような仕事をしようかという方々に要請する場所を予定しております。</p> <p>ただし、今年度制度設計に通しておりますので、今おっしゃったように、ローカルベンチャースクールなるものをですね、そういったものの研修の機</p>

	会を今年度中に担当課にさせまして、どのように学びの場を創出するか、それがどういうふうに自分の仕事に影響していくのか。そういったものも含めてですねその方々の思いに寄り添った形でのそういった、恒常的な受皿を来年度以降、設立できるように努力してまいりたいと思います。以上です。
○2番 久本議員	はい。
○笹原議長	はい、2番、久本君。
○2番 久本議員	やはりですねこの01というのが本当大変なことだと思います。実際これは、今ある業務を抱えられて新たなことに取り組むと思いますので、ただどうしてもその雇用、生活というのは、仕事があってそれが基盤になって、その先に続くものでございますので、ぜひとも大変だとは思いますが、尽力していただければと思います。よろしくをお願いします。
	(2番 久本議員 質問者席から降壇)
○笹原議長	ここで休憩に入ります。会議の再開を11時15分にいたします。
	休憩 11:04 再開 11:15
○笹原議長	休憩前に引き続き会議を再開いたします。 次に、1番、久保君の発言を許します。1番、久保君。
○1番 久保議員	はい、1番。
	(1番 久保議員 質問者席へ登壇)
○1番 久保議員	それでは通告に従いまして私から3点質問させていただきます。 まず、第1項目子どもたちが夢にチャレンジできるまちづくりに関してでございます。 3月議会におけます施政方針におきまして、本町の教育行政の基本目標であるあしたをひらく心豊かなたくましい人づくりを推進するため、SDGsを中核に据え学校教育と社会教育はそれぞれの役割を十分に発揮し、情報交換や人的、物的、文化的交流等を積極的に行いながら、力強く推進していくというふうな方針が謳われておりますが、子どもたちが夢にチャレンジできる機会をどのように提供していく予定なのかお答えいただきたいと思えます。
○畑中 教育長	はい。
○笹原議長	畑中教育長。
	(畑中教育長 登壇)
○畑中	それでは、久保議員の質問にお答えいたします。施政方針にもあります通

<p>教育長</p>	<p>り、学校教育では、学校経営の柱としてSDG sを捉え、それぞれの学校や地域の実態を加味して、SDG sの17の目標から重点化を図り、教育活動を行っております。</p> <p>子どもたちは、持続可能な社会になるよう、SDG sを意識しながら学習し、自らも取り組んでいるところでございます。</p> <p>その中で、地域の環境や高齢化の問題、地域に伝わる伝統芸能など、郷土の良さや現状について学ぶ学習を総合的な学習の時間を中心にして取り組んでおります。</p> <p>また、ICT機器の活用、プログラミング教育、外国語の学習などの充実も図っております。</p> <p>さらに、キャリア教育の推進も行い、各教科等で一人一人の社会的、職業的自立に向け必要な基盤となる能力や態度を育てる視点も指導しております。</p> <p>政策企画課の事業ですが、仕事バイキングを小学校で行い、自分の憧れの職業について実際にその職業の方とオンラインでの交流をしております。</p> <p>中学校では、アントレプレナーシップ事業として、町の課題や未来について考える事業を本年度から本格的に進めているところでございます。</p> <p>このように、各学校ではSDG sという世界的な視点で、グローバルに捉えるとともに郷土や職業、キャリア教育など身近な課題について、ICTや外国語を活用する学習を進めていく中で、それぞれの夢を持ち、チャレンジしていこうとする素地を養おうとしているところでございます。</p> <p>今後も役場の各課や関係団体等とも連携し、学校で培った力を発揮できるような場を検討してまいりたいと考えております。以上です。</p>
	<p>(畑中教育長 降壇)</p>
<p>○1番 久保議員</p>	<p>はい。</p>
<p>○笹原議長</p>	<p>はい、1番久保君。</p>
<p>○1番 久保議員</p>	<p>はい。今、教育長から答弁いただきましたように、小学校で主にこのお仕事バイキング、中学校においては主にこの今年度からアントレプレナー教育ということでSDG sに基づく各教育が行われ、その中で子どもたちの夢でありますとか、そういった自立に向けた、教育がなされるというふうに理解いたしました。</p> <p>今答弁にありましたこのお仕事バイキングとアントレプレナーシップ教育でございますが、こちら特にアントレプレナーシップ教育も今年から新規で始められるということでございますが、もう少し詳しくお伺いしたいと思います。</p>

	<p>特にこのお仕事バイキングとこのアントレプレナーシップ、小中でやるということで、何かこの連携があるのであれば、そこもあわせてお答えいただきたいと思います。</p>
○畑中 教育長	はい。
○笹原議長	教育長。
○畑中 教育長	<p>担当課のほうに答弁させますけれども学校といたしましては、これまでキャリア教育という形で学校の中で先生方が講師を発見したりとか、講話をお願いしたいという形を進めていったんですけどもなかなかそれじゃ、広がりが見れないと、やはりどうしても町内の職業人という形を呼んでも、難しいところがありました。</p> <p>それから、中学校における課題学習も本町の課題を子どもたちに見つけさせてもなかなかそれも広がりにくいところ、これまでのネックにあったところです。</p> <p>それを今回はですね、政策企画課がここ数年それに積極的に取り組んでいただきましたので、やはりこう外部というわけじゃございませんけど、学校でできること、そして、学校以外でもやっぱ子どもたちの関わりにとってくださるところがあるので、それについてお願いして、また学校の教育課程に正式に位置づけながら、中学校は本年度から、小学校につきましてはもう一昨年度から、それを正規な時間の中で一緒になって取り組んでいこうという取組をしているということです。</p> <p>内容等については、担当課長がおりますのでそちらのほうに答弁させます。</p>
○新田町長	はい。
○笹原議長	はい、新田町長。
○新田町長	<p>はい。それでは私のほうから、お仕事ハイキングと、アントレプレナーシップ事業のことにつきましてご説明申し上げます。</p> <p>まずお仕事バイキングというのは先ほど教育長が申されましたように、コロナ禍でですね、なかなか学校現場として講師招聘が出来ない状況がもう発生しております。</p> <p>仕事バイキングが2年前から、鹿児島大学の新種の取組ということで学生がですね、自分たちで企画してプランニングしたものを錦江町で夢発見プログラムという形で実施してきましたけれども、その派生的な事業としまして、先ほど答弁にございましたようにSDGsを機関とした事業ということで将来なりたい仕事、それからそれについてのプロフェSSIONALの方々からの、オンラインでの講話というようなことをいただいているところです。</p> <p>本年度につきましては学校の中での正課の授業で総合の中で取り組んでい</p>

	<p>ただいておりますけれども、さらに成長というかですね、講師をもう少しいろいろな仕事を増やすために、JALのふるさと応援隊というCAさんをですね、講師の中に含んでいただくという形で、今教育委員会と詰めているところでございます。</p> <p>それから、アントレプレナーシップ事業につきましては、イノチャレというような、標榜しておりますけれども、子どもたちに地域の課題をフィールドワークをすることによって地域の課題を見つけてもらって、じゃあそれをどうしたら自分たちが解決できるのか。改善できるのかというプランをつくってもらいます。で、それを実際実践してもらいます。で、子どもたちにPDCAサイクルをしっかりと理解していただいて、今後自分の頭で考えて自分たちで行動するという力を養うと。</p> <p>したがって、関連性を問われておりますけれども、まずはお仕事バイキングで自分たちが小学生時代にどういった仕事があるんだろう、その仕事のためにはどういうふうに努力すればいいんだろうというところで、気づきをそこでつくって、中学校に入りますと今年度から、田代中それから錦江中両中学校とも正課の授業の中で取り組んでいただいておりますけれども、それに向けて地域の課題とどういうふうにマッチングできるのかというようなところも含めてですね、実践型の教育を中学校ですするというような関連性になっているところでございます。以上です。</p>
○1番 久保議員	はい。
○笹原議長	1番、久保君。
○1番 久保議員	<p>はい。今答弁いただきましたようにお仕事バイキング、アントレプレナーシップ教育というところで小学校のうちにこの夢発見というか、この中で気づきというところの体験をしていただき、先ほど答弁ございました、そういったJALでありますとか、そういったプロの講師の方々をオンライン上で、講義して、中学校になりましたらアントレプレナーシップということで、地域の課題。どちらかというときに本当にフィールドワークというかその実践をし、PDCAのそういった行動を通じてですね、そういった課題を発見し、解決する力を養うと、そういった関連性があるというふうに理解したところでございます。</p> <p>今ですね、そのような形で大変有意義な取組をされるというところでございますが、今のやっぱりこの小学校、中学校というところでございまして、2つ目の項目に移りますがやっぱりこの感受性豊かなですね、こういった幼少期、少年期、青年期などのこういった原体験というのはですね、もうしっかり心に刻まれて、大人になってもですね、そういうことが昔やったんだと</p>

	<p>いうことをずっと心に残っていくような、そういった取組だと思います。</p> <p>そういったところのですね、やっぱり体験というのがその後の人生観でありますとか、今お話ございましたこういった職業観というのをしっかり支えていく非常に重要な経験になっていくかというふうに考えられます。</p> <p>その中でですね、このプログラムを通じて今、夢発見と夢チャレというところでございましたが、そういった夢というのはやっぱり子どもたちですね人生の指針になるのみならず、今この地域の課題を解決すると、具体的なですねそういう課題解決型のミッションを与えられたという、そういったところはですね、まさに将来、子どもたちですね、そういったキャリアを築く中で、そういった地域を開く、そういったですね原動力になるような可能性を満ちているというところがあるかと思います。</p> <p>その中でですね他方でやはり夢というのが、大変今、昨今の国際的な情勢等も踏まえてコロナ禍がもう、こういった情勢も踏まえてですね、なかなかこういった子どもたちが本当にこの夢に向かってどうやって取り組んでいくのかとそういったところのですね、やはりサポートといいますか、その地域の支えといいますか、そういったところがですね大変ちょっと窮屈に例えば本当にこの数年のこのオンラインがもう続いているようなところも含めてですね、大学生等のいろいろな事情もあると思いますが、なかなかこの夢を抱いてこのキャリアを実現するというところのやはり今困難なタイミングに直面しているかというふうにも考えられます。</p> <p>そのような中でもですね、今各種学校内また学校外でもこういった取組をされているというふうな答弁がございましたが、こういったですね、取組をさらにこの地域と一体となってですね、こういった子どもたちの、今こういう状況であるが将来的にっていうところの対話の機会といいますか、そういったような、ワークショップ、当然今後はアントレプレナーシップ教育等でやるかと思いますがよりこの地域を巻き込んだような形ですね、何かワークショップ等、実施出来ないかお伺いしたいと思います。</p>
○畑中 教育長	はい。
○笹原議長	教育長。
○畑中 教育長	<p>ありがとうございます。先ほどもお答えしましたけれども、学校におきましてはですね、小学校の高学年、それから中学校において総合的な学習の時間というのがあるということをお話ししましたけれども、その時間を活用しながら、地域の良さや課題について、調べる活動を行っております。</p> <p>本町の基本方針であります、ふるさとを誇る森と水の教育を根底にいたしまして、地域素材、資源を見つめ直し、教育に生かしていこうという取組の</p>

方針です。

錦江町のひと、もの、ことを積極的に生かした教育活動の推進、郷土教育の中で、学習し、地域の方々を講師として招聘し、交流したりするなど、積極的に地域の方に学校教育に関わっていただきたいという思いでございます。

先般もですね、6月9日木曜日でしたけれども、小学校3年生の社会科の時間の中で、町内郷土めぐりということで、バスを使って動くんですけども従来は、担任の先生たちが、その子どもたちを説明していくんですが、それに合わせまして、地域の歴史等について散策をされる方々にも、講師として招聘いたしまして、その方々が直接子どもたちに話をしていただくという取組をしたところでもございます。

それからですね、特色ある学校づくりの推進事業というのも本町独自にございます。

おおむね各学校30万円程度を予算化していただいております。前年度の教育課程を作った時点で、来年度の次年度の事業計画予算書を各学校、作成していただきまして、執行しているところでございます。

各学校はこの30万の予算を非常に上手に使っていただいて、地域の方々を呼んだりとかまたは研修視察をしたりとかという形で、学校運営協議会の推進にもなってるかなあと思います。

学校運営協議会というのは、まさに議員がご指摘のとおり、学校の子どものことについて学校でできること、地域でできること、お互いにそれを情報を共有しながら何ができるんだろう、どういう子どもたちを育てるためにどんな活動が必要なんだろうかというのを協議し合う場ですので、次年度の学校長の運営方針の大きな柱になる部分です。そういうのを情報交換するところでございます。

教育委員会といたしましても、各学校のこのような活動を充実させるべき地域学校協働活動を積極的に推進しております。

町全体としても、人材バンクの整備を行ったり、それから出前講座の活用を推奨しているところでございます。出前講座っていうのは、役場の行政のプロ、または地域いらっしゃるいろんな郷土の先生方がいらっしゃいますので、その方々をどう利用するか、どんな講師の方がいらっしゃってどう取り組むかということなんかを情報提供していきながら、今後さらに地域との結びつきを深める努力をしてまいりたいと思っております。

また今後ともですね、本町の特色であります、役場の方々が非常に積極的に学校教育に関わってくださいます。また地域の方々も学校に関わってくださいますので、そのような協議の場も設けながら、推進してまいりたいと思

	っております。以上です。
○1番 久保議員	はい。
○笹原議長	1番、久保君。
○1番 久保議員	<p>はい、今答弁いただきまして郷土教育という観点で特に地域ですねこの文化、歴史に関する知見を持ちの皆様が講師となって、各学校と特色ある学校づくりというところで地域の皆さんと一緒にですねそういった取組をされるというところで理解いたしました。</p> <p>そのようなですねやっぱり取組の中で、子どもたちとしてやはりご自身のキャリアとして将来的にここで学んだことを糧にして大学行かれて例えば都市部に就職されるとか、あるいはこの地域のやはり課題解決というところでですね、将来的にこの地域に帰ってきて、こういった取組を持続し、地域のためにというところでいろいろ生徒の皆様キャリアを考えることになると思いますが、そのような中で次、2項目目でございます。</p> <p>未来を託す子どもたちを育成するまちづくりに関してというところでございますが、今の夢にチャレンジできるまちづくりというところで主にこの小中学生の皆様を対象にですね、こういった形で夢発見というところの各種取組をされると思うんですが、次の未来を託すというところでございますと施政方針のほうでは、未来を託す子どもを育成するまちづくりにおいて、未来づくり専門員や地域学校協働活動、インリーダー研修等の事業とが盛り込まれているかというふうに思いますが、それぞれがどのような役割を担っているのか。</p> <p>また、最終的にですねこのようなより専門的といいますか実践的な形のこちら方針だと思いますが、どのような成果目標を念頭において、取組を進めていくのか、お答えいただきたいと思っております。</p>
○新田町長	はい。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>はい。それでは久保議員のご質問にお答えいたします。まず、それぞれの役割、どのような役割を担っているかということですが、まず未来づくり専門員の担う役割は、本町の地域づくりや町の課題などの具体的なミッションに取り組みながら、本町で自分の夢にも挑戦し、キャリアを形成することでございます。</p> <p>また、最終的な成果目標は、自立の力を身につけた人材を育てるところでございます。そうすることで、閉塞感が漂う昨今の社会情勢において、自分の未来を主体的に切り開き、地域課題をビジネスへ展開できる人材に育つことを願っているところです。</p>

	<p>それから、先ほど教育長からも答弁がございましたように、地域学校協働活動では、地域の高齢者、保護者、民間企業、団体など、幅広い地域住民の皆さんの参画を得まして、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えると共に、学校を核とした地域づくりを目指して、地域と学校が相互に連携協働する活動に取り組んでおります。</p> <p>子どもの成長のために、地域と学校が連携協働し、意見を出し合い学び合う中で、地域の将来を担う人材の育成を図っていきたくと考えているところでございます。</p> <p>子どもたちが地域に出向いて、共同学習を行ったり、地域住民と共に地域の行事に参加して、地域づくりに関わったりする活動などがございます。</p> <p>地域学校協働活動を推進するための体制整備につきましては、地域学校協働活動推進委員を各学校運営協議会の委員にも任命していただき、学校運営にも関しても、連携できる体制としているところでございます。</p> <p>それから、インリーダー研修では子ども会の運営に必要な基礎知識や技術習得を図り、地域活動のリーダーとなるための資質を養うとともに、日常生活では体験する機会の少なくなった異年齢による集団生活体験や自然体験活動を行い、集団生活のルール等を身につけて、次世代の青少年リーダーの育成を図っているところでございます。以上でございます。</p>
○1番 久保議員	はい。
○笹原議長	はい、1番、久保君。
○1番 久保議員	<p>はい。今答弁いただきましたように、未来づくり専門員の皆様、もう本当に今、先ほど同僚議員からも質問がございましたが、地域に入っただき、地域の課題をですね具体的に解決し、その自立の力、そういったノウハウも含めてということだと思いますが、地域の課題を直接ビジネスにすると、まさにですねそういった課題解決型のより実践的なそういった役割を担うというところで理解いたしました。</p> <p>地域学校協働活動、またインリーダー研修でございますが、共に学校を軸にあるいは子ども会等そういった地域の取組を軸に今の地域活動、特にこの地域づくりというところに直接、関わることによりまして、この地域の将来像、また地域をどのように活性化にするかと、そういったところのですね、成果目標を念頭に置いて活動されるというところで理解いたしましたが、今ですねそのような形で各種取組をなされ、特にこのもう本当に皆様方ご承知のとおり地域がこのままどう存続できるのか、あるいは何か抜本的な手だてが必要なのか、本当に今の取組っているのが恐らくこの地域のですね、本当に10年後、20年後、どういう形になるのかというところで非常に重要な岐</p>

	<p>路に立ってるような、タイミングだというふうに考えます。</p> <p>そのような中でですね、2項目でございますが、このようなですね施策は、こうやって前項の質問のこの夢にチャレンジとか、そういったですね子どもたち主体の夢を抱くというよりか、もうよりこの地域に密着し、自己実現ももちろんでございますが、その自己実現の過程において特にこの錦江町の地域課題、そういったことをですね、念頭に置いてその課題解決型の事業ということになると思いますが、そういったチャレンジいただくための基盤整備、あるいはそのキャリア教育等をやはり軸においてですね、実施されていくというふうにちょっと理解をしておりますが、ただそういった課題といたしましても本当にその解決がやはり容易でない課題でございます。</p> <p>そういったですねどのような観点でそれに取り組んで、どのように、例えば本当に即効性のある当然、課題ではございません。そのような中でですねどのようにその取組を支援されていかれるのか、また当然若い、当然学生諸君は若いんですが、逆に言いますとこの地域の活動されてる皆様大変何といたしますか、やはりベテランの方々でございますので、いろんなですね関係者の皆様が本当に寄り添ってチームを組んで取り組んでいかないといけないというような恐らく取り組みになってくるかと思えます。</p> <p>そのような中でですね、具体的に行政としましてどのような取組の支援を想定されているのか。またこういった取組はですね、若者といたしますか学生生徒諸君のみならず、地域の方々も含めてということとどどのような、年齢層といたしますかそういったキャリアをされる、先ほどこのリカレント教育というところがありました、もしかしたらそういう観点からちょっと考えていかないといけないのかもしれませんが、ちょっと今の段階で想定されてる、そういった支援策等ありましたら、お答えいただきたいと思えます。</p>
○新田町長	はい。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>はい、久保議員のご質問にお答えします。本町は都市部と比べ、学びの機会が少ないため、子どもたちに想像する力の格差が起り始めているのではないかと感じておまして、自分たちの未来を主体的に切り開いていける人材を育成することが急務であろうと思っております。</p> <p>しかしながら、現状は課題を課題として捉えることや、自分なりの持論の形成や判断に必要な考え方、知見を学ぶ機会、多様な視点を持つ人との出会いの場などがございません。</p> <p>そこで、多様な町民や外部人材を巻き込み、自分なりの判断を養う力を成長させ、課題へ挑戦できる機会を創出することにより、自分なりの判断で、課題に対して、分析、立案、実践、修正、PDCAになりますが、そういつ</p>

	<p>たできる世界基準の人材を育成したいというふうに思っております。</p> <p>さらに学校、保護者、行政、企業、地域住民などによる、地域一体型の人づくりの推進により、教育、学校、保護者という固定観念ではなく、もっと広い視点から人を育てよう、人材を育成していこうということを考えたところでございます。</p> <p>ご質問の具体的な取組につきましては先ほど重なりますけれども、幼児向けには、グラフィックレコーディングや本を活用した知育教育、小学校低学年向けには自ら考える力を養うプログラムの未来塾、小学校高学年向けには、先ほど言いました、将来なりたい仕事で活躍している方々とオンラインで対話するお仕事バイキング、大学生と交流して自分の夢を発見する夢発見プログラム、そして中学生向けには、アントレプレナーシップ教育やプログラミングの集中合宿を行うICTワークキャンプ等を今年計画しているところで</p> <p>また、町民向けには観光事業者を対象に、外国人観光客をアテンドするために必要な、英会話を習得するための大人の未来塾を開催するなど、各世代による段階的な学びの機会を設けることとしております。以上です。</p>
○1番 久保議員	はい。
○笹原議長	1番、久保君。
○1番 久保議員	<p>はい、今の答弁でございましたように自らやはり判断し、課題に関してその答えをつくり出す、導き出す、こういった世界基準のというところのお話でございましたが、まさにこういったですね、質の高い教育、特に今先ほど格差という言葉がございました。これは事実だと思います。やはりこの地方部と都市部に比べて、この情報にもだいぶそのこの格差ですね、やはり歴然としたものがございまして、その格差をいかに埋めていくかってのが、ある取り組みのですね1番重要な課題かと思っております。そのような中でですね本当に幼少期から小学校、中学校で大人に至るまでの一連のですね、こういった取組をぜひ充実して進めていただけてなるべく多くですね、参加者で特に社会人、こういった英会話等も含めて、そういったですねリカレント教育といえますかそういった取組をぜひ継続的に進めていただけて、本当にこの幼少期からのそういったですね質の高い教育を実践してですね、とにかくこの地方は人材をもう排出してなんぼだと思いますので、本当にそういったですね充実した教育をぜひ展開していただきたいというふうに考えてございます。</p> <p>最後3項目のですね、ふるさとで働くことを希望している本町出身者とのコミュニケーションに関してというところでございますが、最後の項目はで</p>

	<p>すね、こういったこれまでの町独自の取組というよりかは、ある程度町出身者あるいは関係、ご縁のある方々というところで、こういった特に具体的にUターン等検討されてる方向けというところにございますが、実際こういった形ですねご自身、昨今のこういったコロナ禍等々の情勢も踏まえて、こういった形で本町に何らかの形でやはり関与したいというふうなすね、お声が高まっているように聞き及んでおります。</p> <p>そのような中ですね、まず1項目目でございますが、現在、先の3月議会でもご質問させていただきましたが、南国田舎ワーケーション等の各種仕事づくり関連事業が今、進行しているというふうに思われますが、こういったふるさとで働くことを希望している本町出身者、特にすねこういった方々ですすねいろいろ、町人会、県人会を通じてのお声っていうのが、あるかと思いますが、そういったとこのすね、コミュニケーションに関して具体的にどのような取組をされているのか、あるいは、ふるさと住民制度がつくれるというふうにすね、前回の議会でも答弁いただきましたが、そういったところが窓口になってくるのか、そういった観点に関してお伺いしたいと思います。</p>
○新田町長	はい。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>はい、久保議員のご質問にお答えいたします。</p> <p>3月にも同様のUIJターナー者の窓口一元化についてご質問いただき、住居、仕事、地域とのつなぎまで一括して、未来づくり課で対応させると答弁いたしました。</p> <p>現在、既存業務の調整と関連する所管課の動きを並行で実施しているところでございます。</p> <p>その具体的な取組といたしましては、まずは、仕事の分野で政策企画課所管ではございますが、町内の仕事の需要を把握するために、来年度設立予定の特定地域づくり事業協同組合の制度の事業者向け説明会を5月11日水曜日に開催いたしまして、町内の事業者、25名の方々にご参加いただいたところでございます。</p> <p>今後、事業者の皆さんの組合参画のアンケート等を分析しながら、まずは働く場の確保に力を注いでいきたいと思っております。</p> <p>次に、議員のご質問にある本町出身者とのコミュニケーションの場としては、これまで、ご指摘のように県人会、町人会組織での具体的な情報提供がございましたが、今回の観光交流課の補正予算でご承認いただきました、現代のコミュニケーションツールであるYouTubeを活用した町の仕事、生産物の情報発信を映像でしっかりとお伝えしようということを進めておるところ</p>

	<p>でございます。</p> <p>それからふるさと住民制度につきましては、3月議会でも答弁させていただきましたが、本町の取組に共感していただいた、ふるさと納税の寄附者に対して、加入をしていただく制度というふうに思っております。将来的には、そのような方々が窓口として、移住、定住の窓口としてのような機能を有する組織となることもあろうかとは思いますが、まずはまちづくりの情報発信を含めてですね、LINE等のコミュニケーションツールを現在設計中でございますので、その方々には移住定住の窓口というものには直接的にはならないのかなというふうに思っているところでございます。</p> <p>これからもですね、いろんな機会を通じ、それから、コミュニケーションのツール、SNS等を通じてですね、錦江町の状況というのをつぶさに見ていただく、感じていただく、そして、そこに共感していただく方からの情報をいただいたり、現在、地域課題解決型のワーケーション等に取り組んでおりますので、そういった事業所の皆さんと連携しながら、こういった窓口の拡充、仕事づくり等にも取り組んでまいりたいというふうに思っているところでございます。</p>
○1番 久保議員	はい。
○笹原議長	1番、久保君。
○1番 久保議員	<p>はい、今、答弁いただきまして、まず、町内での今年取組、地域特定協同組合というところで今25名、事業者の方々がそういった説明を受けられて準備を進めるというところで本当に働く場があれば、本当にもう町内に戻る、あるいは町内に居続けるということも重要な選択肢になりますので、ぜひですねこの関係事業者の方々と話を進めていただきたいと思います。</p> <p>一方、未来づくり課のほうで今行っておりますワーケーション等各種事業で、特に今、企業さんがですね、4社、進出をされたというふうに伺っております。</p> <p>まさにこの地域への解決をですねそういった事業者と一緒になされるというところでございますが、今特にですね具体的に神川地域活性化センターのほうの入所の事業所様の詳細や、もしこの一緒に町の課題として取り組んでる事業等ございましたら教えていただければと思います。</p>
○新田町長	はい。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	現在の状況につきましては、まずは、町内の産物をどういうふうにして売り込んでいくかというところ、事業者の方々のこれまでのいろんな拠点施設がございます。そういった拠点施設経営で私どもの商品が生産物がどういう

	<p>ふうに評価されるのかというような取組を今、少し1社の方々と進めているところでございます。</p> <p>それから、もう1社の方々は、農福連携についてですね、やはり担い手不足というところが1番ございまして、そこの中の本人さんからのいろんな情報提供アドバイスをいただきながら、農家の方々と、そこをテストケースで、もう既に実施する段取りが出来ております。</p> <p>それからもう1社の方につきましては先ほど池田議員のご質問にございましたように、南洲エコさんでございまして、今後の飼料作物等の確保につけて、連携してまいりたいというふうに思っているところでございます。以上です。</p>
○1番 久保議員	はい。
○笹原議長	1番、久保君。
○1番 久保議員	<p>はい。各事業者様とですね具体的なそういった事業されてるところでございまして、その中の事業者様の1社様がこちらの錦江町出身の会長さんもいらっしゃってるところで先日ご挨拶もさせていただきました。まさにですね本当にこの地域出身の方、こういった町人会、県人会といいますか地域出身の方でまさにこの地域の課題解決のためにそういった形で非常に理想的な形だと思います。</p> <p>そういった形でですね何かしら本町出身者でそういうふうな、都市部に出られて事業を起こされ、成功された方々っていうのはどこかでやはりこの地域のために貢献したいというふうなですね、お心お持ちの方たくさんいらっしゃると思いますので、このような形でぜひ、そういったつながりを広げていただきたいというふうに考えているところでございます。</p> <p>そのような中でですね2項目の最後の質問でございまして、昨今のこういったコロナ禍等の情勢によりまして国内外で活躍していらっしゃいました皆様、働き方改革もですね急速に進んでおります。副業解禁等のみならずそういった常勤というか、そういった雇用形態に関してもですね今、様々な変革のタイミングでございまして、本町出身でですね、そういった都市部、海外等で第一線で活躍されていた方々が、こういったですね流れを基に本町に帰郷し、これまで培われたスキルや人脈等を生かしながら、新規事業を始めようと取り組んでいらっしゃる方々、活性化センターにいらっしゃる方々以外でも本町にですね帰ってきた方々、数名いらっしゃるようによちとお見受けしておりますが、そういった方々が、いらっしゃいます。</p> <p>または若い世代、例えばですけどこういった二、三十の世代でございまして、近くに住んでおります。例えば本当に鹿屋市でございましてとかこういった近</p>

	<p>隣におりますが、何かしらのきっかけがあれば、やはりこの出身、錦江町で仕事をしたいというふうなですね、潜在的な希望を持っていらっしゃると思います。</p> <p>皆様、錦江町出たくてたわけではなくて進学のための学校がないであるとか、就職先がないという理由で出た方がほとんどでございますので、実際私もその1人でございます。ですので、何かのきっかけがあればこのふるさとに戻って頑張りたいと、皆様考えていらっしゃると思います、当然キャリアを積まれる方もそちらでのキャリアというのはあるんですが、一方でやはり帰ってきたいという方いらっしゃると思います。ですので、今いろいろですね、取組をされてると思うんですが、こういった世代問わずですね、こういった地方回帰の機運といいますかそういった思い。でそういった方々を抱えているんですがなかなかそれは伝えるといいますか、発信というかそういった、接触といいますか、そういったことがですねなかなかちょっと、しづらいのかなというのが一方でございます。ですので今主にですねこういった事業者様向け、あるいはそういったこれまで何らかのつながりがある町人会、県人会の方向への取組が非常にですね積極的にされているというところでございますが、こういった個人個人といいますか、何らかのこのふるさと回帰、あるいはその相談、今年4月に作られたですね、組織は一つこういった役割担うのかなと思うんですが、この最初の一步、何かしらそういうふうな接触をするために、どのような町としてですねメッセージを発し、またそういったサポートをしていくべきか、具体的な、お考え等ありましたら教えていただきたいと思っております。</p>
○新田町長	はい。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>はい。久保議員ご指摘の点についてお答えいたします。</p> <p>まずここで1番しっかりと分析をしなければいけないのは久保議員もおっしゃったように、地方回帰というこの部分かというふうに思います。</p> <p>議員ご指摘のように、地方回帰の機運につきましては、総務省が1月28日に公表いたしました、2021年の人口移動報告書によりますと、昨年はコロナ禍の影響でテレワークが広がって、東京都は、転入者が転出者を上回る転入超過が5,433人と前年の6分の1に縮小したと。ということは転出者のほうが増えていると、これが一つのエビデンスかというふうに思います。</p> <p>また、男性から見れば、25年ぶりに1,344の方が転出超過になったというようなことも事実です。これにつきましては、感染防止対策の一つであった、テレワークが浸透している。それから、どこでも仕事ができる時代になったということを仮定しますときに、本町がこれまで、サテライトオフィスや課題解決型のワーケーションに力を入れてきたことが、時代のニーズとマ</p>

	<p>ツチするようになったのではないかなというふうに思っております。</p> <p>今月の広報誌でも紹介いたしましたし、先ほど議員のご質問の中でもお話ししましたが、5月に地域活性化センター神川のサテライトオフィスに進出していただいた企業の方も本町出身の方で、まさにその企業のスキルや人脈を生かして、ぜひともふるさとへ貢献したいという思いから、ご入居いただいたところでは。</p> <p>既に、本町の持つ課題の解決に向けた様々な取組をスタートしていただいているところでございまして、先ほど答弁したとおりでございまして、今後の活動に非常に期待しているところでございます。</p> <p>議員の言われるふるさとで自分のスキルを生かしたい、貢献したいという方々の熱い思いは本当にありがたいこととございます。そのような方々に、町の思いや実践活動に共感していただき、未来を共につくっていく仲間として力を出していただきたいというメッセージを伝えられるよう、今後も町の理念である、子や孫へ希望あふれる未来を創りつなぐ政策をより一層強化し、働く世代の元気をはじめとした5つの元気実現により、まちづくりを進めてまいりたいというふうに思っております。</p> <p>一方、サポートにつきましては、個人、法人の別、そして、農業分野、IT企業など業種の別によっても異なるものと思われまますので、まずはご自身のやりたいこと、錦江町に帰ってきて何かをやってみたいという方が、どういったことをされたいのかということの可能性、明確にさせていただいて、その可能性がこの地域であるのかどうかを確認していただく上でも、ワーケーション等の各種事業で、お試しでご帰省いただき、またご来町いただき、状況分析をしていただければと考えております。</p> <p>あくまでも、この地域、錦江町で活躍したいふるさとで頑張りたいという方々のその方々の人生のWINをですね、しっかりと見える化した上で、私どもは全面的にご支援してまいりたいというふうに考えているところでございます。</p>
○1番 久保議員	はい。
○笹原議長	1番、久保君。
○1番 久保議員	<p>はい、今答弁でございましたように各種政策、創造してですね、実際データの的にもこの地方回帰という流れ強まっておりますので、これを機にですねより多くの本町にゆかりのある方々ですね、この地方への回帰といいますが、そういった取組を進めていただきたいと思っております。</p> <p>その中でですねやはりちょっとそういった希望のある方の話を伺っておりますと、例えば本当にそういったIT業界いらっしゃった方であるとか、金</p>

	<p>融業界いらっしゃった方々であるいは、今例えばその県内でほかの市でちょっとした例えばフラワーショップをしてるんだけどこちらの例えば放棄地で、お花を育ててこちらでショップを出したいであったりですね、大分その具体的なそのビジョンを持っている方々もいらっしゃいます。</p> <p>特にですね、このIT、IoT 今先ほどの同僚議員の質問と少し関連しますが、今、例えばこの20代30代で見たときに1番その領域として学んでらっしゃったり、あるいは就いている職業で見たときやはり介護福祉も多いんですが、次に多いのがやはりこのIT業界の人材だと思います。当然本町出身はたくさんいらっしゃいます。そういった方々、本当に機会があればはっきり申し上げますと、どこでも仕事が出来ますので、仕事ができるというふうには、やはり言っていただきます。</p> <p>特にですねこういった事業領域、これまであまり本町になじみなかった領域であるので、だからどういう活動をしていいのか、例えば事務所でありますとか何かしらその日々の何て言いますか、その仕事を始めるに当たってのやはりこう、動きがわからないっていうのが実際のところございまして、逆に言いますとこういったIoT、IT分野あるいはデジタルコンテンツの分野ですね、の方で何かしらの動きと申しますか例えば今サテライトオフィスがありますが、ああいったところの例えば一つを、そういうふうな何かコワーキングスペースでありますとか、そういったふうなですね例えばしていただくことによって先ほどのワーケーションの体験に来るといえるときに、非常に気軽に来れる環境になると思いますので、ですのでひとつ、例えばですけどこの地域課題まさに全てデジタル化というところではございますが、そういった観点から、一つそういったデジタル分野の人材の受入れのコワーキングスペースと申しますかそういったものの整備というのは、恐らく即効性がある取組になると思いますので、先ほどニーズというお話がありましたが、そういったこのニーズで私もですね可能な限りそういった皆様のニーズをお伺いしてどのような形であれば、具体的にこちらに帰って仕事ができるかというふうなことは固めていきたいというふうに考えておりますので、ぜひですね、今このような、情勢下においてそういったですね、ありがたいお声をたくさんいただいておりますので1人でも多くの方のこういった地域の帰還、そういったですね何かしらの貢献というところですね、実現に繋げていきたいというふうに考えているところでございます。以上、私の質問を終わります。</p>
	<p>(1番 久保議員 質問者席から降壇)</p>
<p>○笹原議長</p>	<p>ここで休憩に入ります。午後は1時から開催いたします。</p>

	休憩 12:00 再開 13:00
○笹原議長	休憩前に引き続き会議を再開いたします。次に、8番川越君の発言を許します。8番、川越君。
	(8番 川越議員 質問者席へ登壇)
○8番 川越議員	<p>お疲れさまです。私を含めましてあと6人おりますので、今回は、簡潔に質問をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>まず1番目のこころの相談室についてということでございます。錦江寄り添い心の相談室は、家庭や学校職場での困り事や、病気や障がいで生きづらさについて一人一人の悩みを相談できるという、身近な支えにあるところだというふうに理解をいたしております。</p> <p>一般社団法人パーソナルサービスと連携をいたしまして、相談会や個別の訪問、あるいはフリーダイヤルの相談室、あるいはLINEの相談室というような窓口もあり、深夜電話の相談も可能だというふうに聞いております。</p> <p>最終目的は、若年層に特化した自殺の防止、あるいは未遂者の再発防止の強化というようなものでありますが、これについても、早めの対策、早めの発見というようなものが、必要になろうかと思っております。</p> <p>そういった中で、せっかくこういう受皿がありますが、実際、活用についてはどんな状態であるのだろうかというふうに案じております。</p> <p>今年も、4月より月1回の割合で、役場と田代の保健センターで相談会が行われております。まずは、昨年より実施された事業でありますので、昨年度の本町に係る実績についてどうであったのかをお聞きしたいと思います。</p> <p>当然プライバシーに関することは、省いていただいてよろしいですので、主なものだけ。また、フリースクールの利用等が何件あったのかも含めてお願いをいたします。</p>
○新田町長	はい。
○笹原議長	新田町長。
	(新田町長 登壇)
○新田町長	<p>川越議員のご質問にお答えいたします。</p> <p>こころの相談室につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響が不登校やひきこもりなどの生きづらさを抱える方や、生活困窮家庭、ひとり親家庭の方などに長期的に及びますと、自殺や犯罪に関わるリスクが高くなるということが予測されます。</p> <p>こうしたことから、それらを未然に防ぐために、窓口や電話、SNSなどを使った相談窓口を確保し、自殺対策を強化するために、令和3年度から鹿</p>

	<p>屋市にあります、パーソナルサービス支援機構に委託をしまして、錦江町自殺対策強化事業に取り組んでおります。なお、今年度も同機構に委託しているところでございます。</p> <p>ご質問にありました相談会につきましては、予約制で毎月実施しており、また、電話、SNSでの相談につきましては、24時間対応をしております。昨年度の本町の相談実績につきましては、延べの件数で192件であります。</p> <p>内訳としましては、新型コロナによる外出自粛もあったことから、電話、LINE等による相談が最も多く、103件ございました。</p> <p>また、相談内容別に見ますと、584件であり、そのうち家庭や仕事、病気などに関するものが352件と、最も多くなっている現状でございます。</p> <p>年代別に見ますと、新規の相談者の半数が、10代、20代の若者である一方、対面相談につながったケースについては、中高年層の方がほとんどでございます。</p> <p>なお、ケースによりましては、関係機関と連携しながら、必要なサービスなどへ繋いでいるところでございます。</p> <p>また、不登校など児童生徒、子育てに不安を持つ家庭の子どもなどを対象とし、自宅を訪問するなどし、状況の把握や食事の提供を行い、見守り強化を図るため令和3年度から、パーソナルサービス支援機構に委託し、錦江町支援対象児童等見守り強化事業にも取り組んでいるところでございます。</p> <p>それぞれの案件に対しましては、継続的に訪問しているケース、支援のサービスに繋がったケースなど、本人、ご家族との関係性を大切にしながら、親御さんに対しての、子育てや家事などの困り事、金銭面、就労面の相談対応を行うとともに、子どもさんに対しては、学校への送迎、フリースクールへの通所、食事や生活用品の提供など、訪問と送迎を軸に柔軟に対応しているところでございます。</p> <p>なお、昨年度、同機構の鹿屋市にあります、フリースクールフラットへの通所が出来た生徒は、2名ございまして、1名につきましては、毎日通えているところでございます。</p> <p>町としましても、施政方針でお示ししましたとおり、今後も様々な社会問題がのしかかり、生きづらさを感じる方々に対して、関係機関の皆様の幅広いご協力をいただきながら、支援事業を継続していく考えでございます。以上でございます。</p>
	(新田町長 降壇)
○8番 川越議員	はい。
○笹原議長	8番、川越君。

<p>○8番 川越議員</p>	<p>私はこの相談は非常にですね、大事なことではあるけれども、皆さんが身近に感じていただけなかったのではないかなという予想をしておりました。</p> <p>それで、相談が少なければその原因についても追及をしていきたいと思っ ていたんですが、非常に多くの相談が寄せられているということで、安心を しております。</p> <p>そういった中でも、やはりその仕事に行き詰まったり、生活苦というよう なことで自殺をなさる方が、年間2名なり3名なりというようなことである と。その辺を早くにこう、つかみ取って早期に相談ができるような、そうい った、もっとう、受皿のといひますか、窓口のPRがもうちょっとう、 大事なのかなということも考えますし、それからあの、やっぱ本人がやっぱ りこういう窓口があると知ることとそれから家族がやっぱ支えて、地域が支 えていって、というところが非常に大事なところだというふうに考えており ます。</p> <p>ぜひこの事業についてはですね、県からの補助金も合わせて340万という ような形で、実施をされるわけですので、引き続き、5年度6年度ちゅう ような形で進めていっていただきたいと思っております。</p> <p>地域においては民生委員の方たちも非常に心配りをさせていただいているの ですが、それでもやはり家族でなければわからないところもありますので、 ぜひ、今後も細心にわたって相談が受けられるように、指導なり、窓口のア ピールなりというものをしていただきたいと思ひます。</p> <p>さっきあの、不登校の問題も少し触れさしていただきたいのですが、新学 期が始まって、子どもたちが大変生きづらい、このコロナ禍がなかなか終息 しない中で、新学期を迎えたわけですけれども、不登校の子どもに関する実 情といひますか、今、やっとう新学期が始まったばかりでありますけれども、 不登校の子どもがどれくらいいるのか、現状を教育長にお聞かせいただき たいと思ひます。</p>
<p>○畑中 教育長</p>	<p>はい。</p>
<p>○笹原議長</p>	<p>教育長。</p>
<p>○畑中 教育長</p>	<p>川越議員のご質問にお答えしたいと思ひます。</p> <p>不登校の子どもに対してですが、まず学校といたしましてはその、原因、 要因、それぞれ千差万別ですので、その要因の把握に努めているところで ございます。</p> <p>そしてその子どもに合った方法で、不登校状態が少しでも改善できるよ うにということで、学校としましては、とにかく担任任せにしないというのを 合い言葉に、チームによる支援体制づくりを努めております。</p>

そして学校によって違いますけれども、定期的に不登校対策委員会というのを校内に設けまして、実施しております。

さらには学校外の関係機関、学校の中のことだから学校の職員だけじゃなくて、学校外の関係機関も交えて、ケース会議等も開催し、情報を共有するとともに、指導方針を共通理解し、関わり方などを確認しているところがございます。

学校における対応としては、家庭訪問をこまめに行い、子どもや保護者とのまずは信頼関係づくりというのが、大前提かなと思います。それからやっぱりこう、長期に応じて学校に来れない状態が続きますと学習への不安というのもどうしても出てきますので、家庭での学習を充実させるために、プリント等で従来行ってますけれども、なかなかというところは、今1人1台のタブレットが供給されましたので、不登校の子どもたちも当然ございますので、PCやタブレットなどを活用して、リモートでの学習への参加とか、いうことも可能ですので、本人並びに家庭ともいろいろ提案しながら進めているところがございます。

リモートでやってる子どもも当然おります。でもなかなかそこまではというのもおりますけれども、それは子どもの実態に応じて対応に取り組んでいるところです。

子どもの心のケアについては、現在学校職員はもちろんのこと、先ほどケース会議という話をしましたけれども、スクールカウンセラー、それから健康保険課の保健師、それから鹿屋の暮らしサポートセンターの方々とも連携をしてですね、不登校の子ども、その保護者のケアに努めております。

今年度からは、さらにSSWとよく言われますが、スクールソーシャルワーカーを導入いたしましたして、社会福祉士等の資格を持つて専門的な立場からですね、その子や親の置かれている様々な家庭環境や、問題などへの的確な支援ができるように、努めてまいりたいと考えておるところです。

鹿屋にあります、先ほど、「フリースクールの件ですけれども、現在ですね普通のフリースクールに、町長が答弁いたしましたとおり、令和3年度、2人の子どもが行きました。それで、1人はもうほぼ毎日のように送り迎えもしていただけるということで、通っておりますが、もう1人については、昨年度も数回、数日と言ったらいいでしょうか、出ました。今年についてはなかなかフリースクールの方もということだったようです。

それから本年度に入りまして、1年生でちょっと、人間関係でトラブルを抱えた子どもが、フリースクールの話をいたしましたら、行ってみたいということで、現在通ってる子どももおります。

不登校の状態ですとね長期間に及ぶ子どもたちに対して、学校長のほうか

らですね、家庭のほうにご相談してこういうところもありますよということで、ご提案しながら、頼っているところでございます。

そういう形で、学校から紹介しても、なかなか本人が一步踏み出せないというところも、当然のことでもありますので、それを無理強いをして行かすということなんかはいたしませんので、そのためにも、スクールカウンセラー並びに、学校外のSSWのほうとも、人間関係つくっていただいて、子どもたちや保護者の意向をちゃんと聞いて、施策を考えていきたいなと思います。

このように学校とフリースクールがですね連携して、学習内容についても、非常にこまめに連携していただきましてフリースクールのほうでも。

それから学校行事、それから定期テストなんかも、出席するようにということで、実際定期テストなんかには参加しております。そういう形で、意欲を喚起している状態でもございます。

当然、フリースクールへの登校はどうなるんだろうかという心配があるわけですけども、当然、学校の教育課程とか、それからフリースクールの学習内容を学校長のほうで確認しながら、出席扱いにすることも可能です。

現在は、行ってる子どもについては、当該の学校長は、出席扱いにしていますというご回答でした。

フリースクールというのは不登校の子どもたちの選択肢の一つであると我々も捉えております。ですので、今後も連携を図ってまいりたいなと思っ

ているところです。

さらにですね、不登校生徒へ、または保護者に対する施策の一つとして、県の事業でございますけれども、おおすみくん家に遊びに来ませんか！！という事業がございます。これは国立青少年自然の家を利用いたしまして、土曜日の日をうまく利用いたしましてですね、年間5回ぐらい計画をしてございます。それについても、各保護者の、また本人にも、事前に連絡をいたしまして参加を募りながらやっているとございます。で、この県の事業につきましては、学校外の友達、つまり、校内でトラブルを抱えてる子どもたちが、他の学校の子どもたちと触れ合いを通したり、またレクリエーションとか、大隅自然の家ですので、豊かな自然を生かした体験活動とかいうことを何回もしながら進めていますけども、現時点でも、今、2名の子どもが予約を申し込んでおります。

昨年も1名の子どもが申し込んだんですが、やはり当日どうしても行けませんという連絡をいただいたこともございましたけれども、年5回と言いましたけれども5回とも行かないといけないということにはございませんので、そういう形でやはり、そういう子どもたちへの機会、チャンスも与えていきたいなと思います。

	<p>それから、不登校の現状ですが、本年度に入りまして、小学6年生が昨年度2名ほどおったんですが、その子どもたちが中学校に上がりましたので、今のところ小学校のほうはおりません。</p> <p>中学校のほうがですね、7名ですかね。あ、ごめんなさい。9名です。中学校が9名おります。中学校1年生が2人、2年生が2人、3年生が5名ということで、その個々に応じた取組をしていきたいなと思っております。以上です。</p>
○8番 川越議員	はい。
○笹原議長	8番、川越君。
○8番 川越議員	<p>ありがとうございます。活用についても、フリースクールの活用あるいは促進といった形でも、非常にその努力を行政のほうでしていただいているし、学校も、校長先生はじめやっぱり教職員の方々というような方が、父兄とも連携をとったりしていただいているだろうというふうに考えるところです。</p> <p>以前フリースクールの利用、昨年的一般質問で私が不登校の対応について、教育委員会が、不登校の子どもたちを対象とした教室を、ある市が設けたので、本町もそういう教室をつくって見たらどうかという提案をいたしましたときに、教育長先生のご回答が、大隅青少年の家があるので、そこに、月1回ぐらいの形で行けたらどうだろうかというご回答と、それから、予算委員会のときだったと思いますが、同じようなことを質問いたしましたときにフリースクールの活用というのが、回答として出てきましたので、今回どれぐらいの形でフリースクールの利用がなされているのかなあと思いましたので、質問をしたところでございます。</p> <p>やはりこういった不登校の子どもを抱えるっていうのは親としても非常にその、こっちは親側でも話をするわけですが、親としても非常に不安なことでありまして、でも今年も、6年生と中3は、全国学力テストなんかも実施されたのですけれども、この中学校の3年生の7名については、実施が出来なかったところでしょうか。</p>
○畑中 教育長	はい。
○笹原議長	教育長。
○畑中 教育長	<p>試験当日の日に出席出来なければやはり。あの後日、その子だけですね、校内ですることは可能です。ただ全国の集計の中に入れることは出来ません。ですので、学校に来たときとか、またいろんな機会を通してながら、その子どもたちに、その子が受けたいという気持ちになればですね、強制的にしてもですね、決してプラスにならないと思います。</p>

	<p>ですのでそういう形で実態把握とか、不登校の子どもでですね、学力が非常に高い子どももおります。家庭での学習をしながらですね。ですので、全てを全否定するんじゃなくて、できることを少しでも伸ばしてあげたいという前提に立って取り組んでまいりたいと思っております。</p>
○8番 川越議員	<p>はい。</p>
○笹原議長	<p>8番、川越君。</p>
○8番 川越議員	<p>理解いたしました。ぜひ、やはり不登校の子どもたちの場合はおっしゃるとおりに、非常に個性が強いついていうか、そういった形の中で、プラスに働くかマイナスに働くかということだろうと思うんです。能力的にも非常に高い子たちもいるし、それはそれでもう一つの個性と見れば、不登校と言って責めるわけにもいかないのですけれども、やはりその、一緒に皆さんと団体で生活をしていくということから考えると、学校に出てきてみんなと仲よくしながら、自分も成長していくっていうような形、また地域の中で、そういった活動もしていくっていうこともまた大事なことだと思っております。</p> <p>フリースクールについても、希望者があればどんどんこう受けていただけるようなご指導もぜひしていただけるものと思っておりますので、その辺はよろしくお願いを申し上げます。</p> <p>次に、2番目に公文書及び広報紙についてということでございます。</p> <p>これは、住民の方から苦情がありましたので、あえてここで質問をさせていただきます。</p> <p>もう公文書とくればもう字が小さいとかというようなことも、もう勘に来られると思うんですが、本町は、高齢化率が非常に高い市町村の自治体の一つであります。</p> <p>そういった中で、こういう状況の中で、町が発送する公文書の類い、あるいはその、ぜひ町民には読んでほしいんだけどという広報紙、読まれるであろう広報紙といったものを、そういうものについて非常に大事なところについて、住民の苦情を聞きましたので、あえて質問を申し上げます。</p> <p>まず1点は、文字が小さく読みづらい。2点目、専門用語が多くて聞きなれない片仮名言葉が使われている。色刷りの文書で、下地と文字の色が似通って見にくいと、このような苦情を聞かさせていただきました。</p> <p>この方がおっしゃるには、文書を作成するに当たっては、その当事者が工夫をしたり努力をしたりということは非常に理解はされますけれども、私たちみたいに読まないで直チリ箱という形であれば何のための広報紙であり、文書であるのかと、そこを町はやっぱり一考するべきではないんだろうかというような、非常に厳しいご意見でございました。</p>

	<p>このような苦情も聞かせていただけるということは非常に大事なことでありますし、文字を大きくし、説明を大きくしと、いうことではないと思うんですが、この辺を町はどのように受け止められるのか、私たちが議会だより等も出しておりますので議会報も出しておりますので、共通するような形で、取組をしなくちゃいけないのかなあとと思うんですが、ぜひ、町長のご意見をお願いします。</p>
○新田町長	はい。
○笹原議長	はい、新田町長。
○新田町長	<p>今川越議員がご質問あったように、まずは住民の皆さんにどういうように伝わるか。というところが一番念頭に置かなければいけないことかというふうに思っています。</p> <p>公文書の作成に当たりましては、以前、自治会長会においても、もっと読みやすい文書にしてほしいというようなご要望もあったことから、職員に対しても、わかりやすく親しみやすい文章表現に心がけるよう指示したところでございます。</p> <p>具体的には、役所言葉を使わない。まず、結論を書き、その後に、理由を説明を加え、文書はできるだけ短くする。曖昧な表現はしない。片仮名語や、専門用語を極力使わない。読みやすいよう文字サイズやレイアウトを工夫するなどというようなことを話したところでございます。</p> <p>広報紙につきましても、誰にとっても見やすい文字、ユニバーサルデザインフォントと言いますけれども、そういった文字を用いて読みやすいように、行間の間隔をあけるなど、配慮したところでございます。</p> <p>また、用いる用語等につきましても、行政用語はなるべく使用せず、わかりやすい表現で、要点を短くまとめ、補足でグラフや画像を取り入れるなど、工夫をしているところでございます。</p> <p>議員もご存じのように、本町の広報紙は、令和2年度の県広報コンクールにおきまして、特選をいただき、県の代表として令和3年の日本広報協会主催の全国広報コンクール町村部門においても入選するなど、対外的にも評価はいただいているところでございます。</p> <p>ただし、それが一つの作品としてだけでなくでですね、どういうふうに住民の方々に伝わるのか、というところは、今後も探求しながら、やっていかなければいけないのかなというふうに思います。</p> <p>それから公文書等につきましても、これ以外にもですね、私のほうにいろいろご指摘をいただいております。わかりづらい、趣旨は何なのかというようなこともいただいておりますので、そこは、常に改善しながらですね、指導してまいりたいというふうに考えております。以上です。</p>

○8番 川越議員	はい。
○笹原議長	8番、川越君。
○8番 川越議員	<p>ありがとうございます。高齢者に対する思いやり、あるいは住民が読みやすい、早く言えば、小学校の4、5年生ぐらいの子どもたちでも、その内容が把握できて、今行政がどういうふうに動いていくというようなことも捉えられるような、難しい言葉を使うのではなくて、住民に伝わるといいますか、そういった広報紙というの、やっぱあっていいのではないかというふうに私は考えます。</p> <p>ですから今回その、この提言をくださった方のもう、その方も、皆さんが一生懸命努力をして、そういった広報紙の表彰を受けるような形で、していられることは重々承知の上で、高齢者に対して、思いやりが足りないのではないかというようなご意見でございましたので、お伝えをいたします。</p> <p>それと、先般防災無線で町のホームページをご覧くださいというような案内がございましたので、これについては総務課のほうにご相談しまして、何々課へご相談くださいというふうに、今は訂正をさせていただいているところです。</p> <p>ところが、何々課というの、また、電話番号については直通の電話もあるわけですから、お電話をくださいとおっしゃるのであれば、直通の電話番号等もチラシに折り込みながら、各戸に配布をしていただけないものかなあというふうに考えております。救急、消防それから警察ですね、それぐらいのものも加えて、電話の側にやっておけば、非常に使い勝手のいい、そういったものを各戸に配布は出来ないものではないでしょうか。</p>
○新田町長	はい。
○笹原議長	はい、新田町長。
○新田町長	<p>ご指摘のとおり、私も聞いておりますが、やはりホームページを見てくださるか、何々課へと、こちらのほうは、それがわかりやすいだろうということでお伝えしているところではございますが、ただし、受け取る側からしますと、なかなかそれが、どこなのかというところもわからないというの、十分理解できます。</p> <p>これにつきましては、まず、役場ですね、直通番号も表記したものを、早めに、住民の皆さんに配布をさせていただきたいと思っております。</p> <p>それから緊急等につきましてはですね、その中に加えるなり、それも、どういうふうに伝わりやすいようにするかというデザインのところもございまして、そこはちょっと検討いたしますが、まずは直通番号の一覧については、早急に、各世帯へですね配布できるようにしたいと思っております。以上</p>

	です。
○8番 川越議員	はい。
○笹原議長	8番、川越君。
○8番 川越議員	<p>それでは最後の、給食費についてでございます。原油の高騰、あるいはガス、電気料というものが非常にこう、高騰しております。それもコロナの関係もあったり、ロシアのウクライナ侵略もあったりというような世界情勢のために、円安が広がっていると。</p> <p>そんな中で、小麦とか、食用油とかいうようなものが、先日、先々日でしたか、先々週でしたか、3,000品目の値上がりというようなことで、大いに家計をひっ迫している昨今だというふうに、私たちも承知をしております。</p> <p>そういった中で、給食費の値上げを実施をしている市町については、7市町、あるわけですが、本町はどのように対応され、どのような方針でしょうか。示していただきたいと思います。</p>
○畑中 教育長	はい。
○笹原議長	教育長。
○畑中 教育長	<p>川越議員のご質問にお答えいたしたいと思います。</p> <p>新型コロナウイルス感染症による経済への影響は、ご指摘のとおり非常に厳しいものがございます。世界情勢の不安定化による経済の悪化ということがありまして、原油や食料品日用品の値上げが相次いでいるところが、今の現状かと思っております。</p> <p>本町におきましても、学校給食におきまして、昨年実績と比較いたしまして、価格が上昇している物資が大変増えてきております。値上げの著しいものとしたしましては、食用油が、1,500グラムが、昨年4月時点で、単価380円だったものが、本年4月には520円と140円高騰しております。同様に、小麦粉も1キログラム200円から220円に、20円値上がりいたしました。</p> <p>このような状況下において、学校給食においてこれからも給食の質や量を落とすこともなく、これまで同様に維持していくには、このコロナ禍前の年度と比較いたしまして、やはり300万円ほどの財源が不足するように予想されております。</p> <p>そこで今回、国において、コロナ禍における原油高騰、物価高騰対応分といたしまして、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金というのが創設されました。</p> <p>学校給食費の負担軽減に充てることも可能とされていますので、今年度はですね、この地方創生臨時交付金を補助金といたしまして、物価高騰分の差</p>

	<p>額に充てさせていただきたいと考えております。</p> <p>高騰する食料品、食材料費の増額分を支給することによって、学校給食の質や量の低下を招くことなく、あわせて保護者負担も軽減できるることができるんじゃないかなど、増やすことがなく、できるのではないかと考えております。円滑な学校給食が今後も本年度提供できるように取り組んでまいりたいと思います。以上です。</p>
○8番 川越議員	はい。
○笹原議長	8番、川越君。
○8番 川越議員	<p>給食費の値上げについてはですね、私が言いたいことは、もうますます家計をひっ迫するような現状があっても、もう給食費は据え置いてくれと。そういうことでございます。</p> <p>教育長が回答されたように、コロナの臨時対策で対応するというところでございましたので、それはそれで安心しているところですが、まだこれからですね、ロシアとウクライナの関係で、交戦が長引くようだと、もうちょっとこの段階で止まらないかもしれないなあといったときには、またそれなりの方針というのを行政では考えていかれるだろうと思いますので、あと詳しいことについては、染川議員がまた、後ほど質問をいたしますので、あわせましてよろしく願いいたします。ありがとうございました。</p>
	(8番 川越議員 質問者席から降壇)
○笹原議長	次に、5番、浪瀬君の発言を許します。5番、浪瀬君。
	(5番 浪瀬議員 質問者席へ登壇)
○5番 浪瀬議員	<p>お疲れ様でございます。それでは、通告に従いまして、質問をいたします。</p> <p>私のまず最初の質問は、空き家解体撤去事業補助金の条件見直しについてでございます。</p> <p>補助条件は町内に存在する空き家で、住宅として建築され、10年居住し、1年以上の空き家となっております。車庫、倉庫、物置等のみの解体は、補助対象外であるが、危険性の高い物件も多く、住宅と同時となると、解体費用も高額になるので、解体が進まない一つと考えております。倉庫等のみの解体補助は出来ないか、伺いたいと思います。</p>
○新田町長	はい。
	(新田町長 登壇)
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>浪瀬議員のご質問にお答えします。</p> <p>空き家解体撤去補助事業は、今後、利用する予定のない町内の空き家の解体及び撤去に係る費用の一部を所有者に補助することにより、町内の景観及</p>

	<p>び住環境の向上並びに町民の安心安全の確保を図ることを目的に実施しているところでございます。</p> <p>この補助事業は、当初の予定では、平成 28 年度から 31 年度までの 4 年間としておりましたが、事業継続の要望が多かったことから、令和 6 年度まで延長することとしたところでございます。</p> <p>ご質問は、空き家と同一敷地内にある危険な倉庫等のみの解体にも補助は出来ないかということではございますが、この事業の要綱で補助対象としております建物は、議員ご指摘のとおり、住居として建築され、かつ、建築後 10 年以上経過した建築物で、現に 1 年以上居住しておらず、所有者等が、今後、居住その他の用に供しない建物で、周囲に危険や悪影響がある、またはその恐れがある建物と定義しているところではございます。</p> <p>居住建物の対策に重点を置いたものではございます。また、補助回数も同一敷地内、1 回限りとしていることから、補助金を有効に活用していただくためにも、附属建物等のみの解体については、補助対象外としているところでございます。</p> <p>しかし、近年、申請件数が、令和元年度の 36 件をピークに年々減少傾向にあることや、町の振興開発調査会や空き家対策協議会においても、議員と同趣旨のご意見等があることから、空き家対策の見直しが必要な時期に来ているのではないかと考えております。今後、こういった点も踏まえながら検討してまいりたいと考えております。以上です。</p>
	(新田町長 降壇)
○5 番 浪瀬議員	はい。
○笹原議長	5 番浪瀬君。
○5 番 浪瀬議員	<p>はい。ありがとうございます。今の内容を聞くと、検討するというので、そういうふうになっていくんじゃないかなと、察するところであります。</p> <p>人間ですね、やっぱ、もう私も 70 が近くなって、80 代となれば、やはり自分の作ったもの、それから、先祖から受け継いだものを、自分の時代で処分をしたいと。ちゃんとしてこの世を去りたいと思うのは、皆さん持っているんじゃないかなと思うわけです。</p> <p>そうする中で、住居の分はですよ、やはりまだ自分が住み続けなければいけないというのがありますので、その分は抜かしてですね、やっぱ空き家の小屋の分はですね、何ちゅうかな、もう解体をして、やはり、自分が外を見たときに、やっぱ安全性や、さっき言われたように景観、それから衛生面を考えたときに、もうなくなって、ちゃんときれいになったねと思うのが、1 番じゃないかなと思うんです。</p>

	<p>ほいでまあ長くなりますけどやはり、牛舎や野菜を選別をした倉庫等をです、やはり、そこで仕事をして、町にも、やはり貢献して、やっぱ働いて税金もしてくれたとこです、やっぱその辺はですね、住居がなくても、してあげていいんじゃないかなと思うんですが。ここで町長、即答っちゃうのは無理ですか。</p>
○新田町長	はい。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>最終的にはですね、もう少し、空き家対策協議会等のご意見を聞きながら、制度設計をしていかなければならないというふうに思っております。</p> <p>ただ私が考えております、やはり空き家というのが、空家特措法に基づく空き家、これは、附属物も含むというようなことになっております。ただし附属建物となりますと、建物の構造的なものも検討しないといけないのかなと思っております。</p> <p>例えば、私どもの固定資産税の課税としては、屋根があっても三方が開いているものは、固定資産税として課税をしておりません。というようなこともございましてですね、それを附属物と見るかどうかというのは、どうかというところも、当然今懸念として持っております。</p> <p>ただ、これまで空き家対策協議会であったりいろんな方々からおっしゃられてきたのは、馬小屋であるとか、もう先ほど議員もおっしゃったように、一つの建物とですね、別個ではあるけれどもそこで生業を形成してきて、建物としての形が、存在したというところ。そういったところは実際、住居ではございませんけれども、解体の対象とすべきところではないかなというふうには思っております。</p> <p>したがって、もう少し制度設計に時間を要しますので、ただ、そういったご意見等も重々多くいただいておりますので、そういった面も含めながらです、私どもも制度設計をやってまいりたいというふうに思っております。</p>
○5番 浪瀬議員	5番。
○笹原議長	5番、浪瀬君。
○5番 浪瀬議員	<p>早めにですね、対応をしていただいて、限度額15万円ですか、ほいで財源については、合併振興基金からだというふうな話も伺っておりますので、まず、小屋をした場合に、今度次、仮に10年後に住宅をとったときに、そこをどうするのか。ほいで、36件から減少してきているというさっきの話だったので、減少はするけれどもやっぱ空き家の解体料金っちゃうのは、やっぱりいろいろ上がってきているように思われますので、15万円限度っちゃうのがどうなのか、なかなか、町もあれでしょうけれども、出すのはですね本</p>

	人じゃなくて、子どもさんやったりとか孫さんやったいということになれば、なかなか、大変なところもあるのでですね、その辺も含めて、検討をしていただけないですか。
○新田町長	はい。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>はいまずその補助金額につきましては、私どもがこの事業に着手したときに、800件を超える空き家が存在して、まずは住宅部分を早急に課題解決しないといけないということで補助率をかなり、かさ上げをいたしました。</p> <p>かさ上げをした期間内に、ある程度数が、申請があつて進んだことはございましたけれども、やはり本来ご本人の所有物ですので、所有物についてはご本人が、していただくのが大原則であるというような前提に立ちまして、制度をつくってきたわけですけれども、ただ、住民の皆様方、それから議員の皆様方からも、この課題についてはもう少し、町としても支援せんかというようなお話でございましたので、10%の15万という制度を継続して、令和6年度まで実施しているところでございます。</p> <p>やはりその金額自体についてもそうですが、今後の空き家対策、全般についてですね、どういうふうな制度として設計すべきなのか。そして、今うちの政策企画課のほうで、逆に所有者が不明な建物等についても苦労しながら取り組んでおります。既に、一昨年でしたか、何とか相続権者をたどり着いてですね、相続放棄されてましたけれども1軒を、地域の方々の地域活動として、解体していただいた案件もございました。</p> <p>いろんな家庭環境であつたり背景がございますので、社会課題であるというのは重々認識はしておりますけれども、個人の資産としてのそれぞれの責務と、私どもが行政の社会課題解決として、どこまで制度設計できるのかは、もうしばらくお時間をいただきながらですね、出来ましたら今年度中に空き家対策協議会も開催いたしますので、法的な観点から、もしくは、鹿児島県内の状況等も加味しながらですね、前向きに検討してまいりたいというふうに思っております。</p>
○5番 浪瀬議員	はい。
○笹原議長	5番、浪瀬君。
○5番 浪瀬議員	はい、ありがとうございます。前向きにという言葉いただきましたので、空き家検討委員会でまた、いろいろ意見も言わしていただきたいと思っております。まずは車庫や倉庫等がですね、その対象で検討するという言葉をいただきましたので、もうあと申すこともありませんので、次に行きたいと思っております。

	<p>次に交通施策についてでございます。これは3月に同僚議員も、一般質問をされておりますけれども、私もちょっと聞いてみたいなということで質問をいたします。</p> <p>コミュニティバスの路線再編、それから、拡充及び交通弱者が期待し、待ちわびている乗り合いタクシーの実証実験の、まだですけれどもまだ、実証結果、運用はいつ頃になるか、伺いたいと思います。</p>
○新田町長	はい。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>はい、浪瀬議員のご質問にお答えいたします。まず乗り合いタクシー制度につきましては、現在実証実験を行うための準備を行っているところでございます。支援の福祉タクシーシステム、マイナンバーを活用した福祉タクシーのシステムを構築することからですね、6月17日に、その支援のシステムを提供するプロポーザルを実施する予定としているところでございます。</p> <p>それから、そのプロポーザルを17日にした後、事業者が決定した後、8月ぐらいまでにシステムを構築して、そしてテスト稼働、9月から来年2月までの6か月間を実際の運行として実証実験をし、3月に、結果の分析をすることという予定でございます。</p> <p>今回の乗り合いタクシーの助成対象者は、満75歳以上で、運転免許証を所持されていない方や、重度の障害者手帳の交付を受けた方など、福祉タクシー利用助成事業の対象者約270名のうち、マイナンバーカードをお持ちの方とし、対象の降車時に、運転手にマイナンバーカードを提示することで、1回につき500円、合計12回分の6千円の助成が受けられるシステムとして、実証実験をしたいと思っているところでございます。</p> <p>実証実験終了後につきましては、タクシーの降車時に行うアンケート調査の分析や運用方法などの検証を行い、来年10月から再度、本格稼働に向けた実証実験をし、令和6年4月から本格導入を実施したいと思っているところでございます。</p> <p>それから、コミュニティバスの路線再編拡充につきましては、現在、路線再編拡充の参考にするために、大根占地区のコミュニティバスの各コースの利用状況、そういったものを調査しているところでございますので、そういったものを見ながらですね、路線再編等については考えてまいりたいというふうに思います。以上です。</p>
○5番 浪瀬議員	はい。
○笹原議長	5番、浪瀬君。
○5番	大根占地区がコミュニティバスで、田代は、鹿児島交通が前、走っていた

浪瀬議員	<p>ところを継続して行うという事業でありまして、議会の報告会等でもですね、コミュニティバスが、自分がバス停まで遠いからどうのこうのという話は聞くわけですが、町民の方々の 100% ちゅうのはですね、期待に沿えるちゅうのはもう本当難しいことで、しかしコミュニティバスのメリットちゅうのは、運行経路や時間帯、それをですね、自治体でできるというのが、最大のメリットだと思うんです。</p> <p>さっきも言いましたように、なかなか、住民の方々の思うようにいかないところのですね、そこを埋めるのがやっぱ乗り合いタクシーになろうと思うんですが、乗り合いタクシーについてはですね、私もなかなか勉強不足で、いい機会ですので、ちょっと伺ってみたいと思います。</p> <p>19年の9月に、肝属郡広域M a a S協議会ですか、それを発足されて、ほいで20年の7月に、大隅MMOに変更された。そのときに、鹿児島トヨタとトヨタカローラ鹿児島と包括連携を結ばれておりまして、そのときに、地域の交通に関する事、コミュニティに関する事、地域の安心安全、まちの再生とか、いろいろ出ておりますけれども、このときに包括連携をしたときに、トヨタモビリティ基金助成事業の最大3千万でしたかね、これはもう、申し込まれてあるんですか。</p>
○新田町長	はい。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>まずちょっと整理をさせていただきますが、まず錦江町、肝付町、南大隅町、これでM a a S協議会というのをつくりました。先ほど1番最初におっしゃった部分です。M a a S協議会というのは、広域で運行することによって、どれだけ移動手段の確保ができるかということと、利便性を向上できるかということ。広域ですることによって、人の移動、公共投資がそこまで少なくいくんじゃないかということで、まずは国土交通省の補助事業に手を挙げたんですけど、国土交通省の事業は、不採択でした。経済産業省の運用評価ということで、M a a S協議会が採択を受けて、錦江町は、宿利原地区の地域内巡回の車両。それと、肝付町は乗り合いタクシーの関係、そして南大隅町も別に何か事業ございましたけれども、あと、縦線として、温泉タクシーというのが、制度設計されたところでございました。</p> <p>ただし、このM a a S協議会につきましてもですね、広域での運用ということでなかなか乗車率が悪くてですね、特に私どもが1番必要とした宿利原の周回バスにつきましては、私がちょうど担当課長でしたので2回ほどの利用に終わったところ。で、その方々のおっしゃることを分析してみますと、わざわざ役場職員に来てもらってタクシー事業者に来てもらって、私たちのために車をまわしてもらうのは気の毒だと、というようなことでした。で</p>

	<p>あるならばですね、もっと地域の方々が全面的に立っていただいて、運行もしていただける大隅MMOという、先ほど浪瀬議員がおっしゃった鹿児島トヨタ自動車、トヨタカローラとですね包括連携を結んで、トヨタモビリティ基金から、鹿児島トヨタ自動車、支援を受けて、鹿児島トヨタ自動車から私どものほうに、車両の提供をしてもらったり、燃料代であったり運行経費だったりそういったものを支援していただくというようなことで実証実験をしたところでございました。</p> <p>ただ、これについても前日の5時までに予約をしないといけないとかですね、そういった制約がございまして、なかなかうまくいかなかった現実です。</p> <p>それを受けまして、今回私どもが乗り合いタクシーというのを制度設計いたしてる中ではですね、前日までの予約では意味がないと。当日の運行前の1時間前までの予約も受け付けなければ、住民の方々の利便性は向上出来ないというのが、まず、1番大事にしているところでございます。</p> <p>それと、今回はマイナンバーカードをうまく活用して、その方々の個人情報ができるだけ少なくしつつも、乗り降りを簡単にしたいというところもあって、そういった制度設計をしているところでございます。以上です。</p>
○5番 浪瀬議員	はい。
○笹原議長	5番、浪瀬君。
○5番 浪瀬議員	<p>聞くのがですね、後先になるんですけども、コロナ対策の委託料で、約700万計上があって、マイナンバーカードを活用するということでマイナンバーカードの普及もつながると。そしてこの前2,3日前の60万。で、さっき言われたシステム会社という金額なんだろうと思います。</p> <p>この前、同僚議員の質問の中でですね、温泉バスですか、温泉タクシーか。それと宿利原地区の自家用無償運行か。それを結局、調査をされて、したけれども、さっき言われたように、事前に申込みをしないといけないとか、それから、私は一つはコロナの関係も大きかったのかなあとということでコロナが終わってしまえばやっぱ、利用される方も多いと思いますし、地域の方々もですね、病院に行くにも行けないと。ほいでもう子どもからは、もう免許証を返納しなさいと言われるんだけど、病院に行けない買物に行けないということを言われていると、早く返納したいんだけどということですので、出来たらですね、早くしてもらって、3町の広域路線つちゅうのが、温泉タクシーで、それから、肝付町はA Iタクシー、ほいで、うちが、今言ったそれですね。それから南大隅町は辺塚地区の買物支援ということで、こう分かれて実証実験されるんだろうけど、肝付のA Iタクシーについては、3年ほど前に、委員会でも研修に行ったんですよ。ほいでドコモかなんかと契約</p>

	<p>をして電話をしたらその場所にタクシーが迎えに来るという制度で、ちょっと聞いてみれば、かなり人気がいいと。ほいで 200 円と。1 回が 200 円。うちはまた、いろいろ実証実験をされて、どっかこの前新聞に載ってたけどあそこは 300 円、うちは 500 円だけど、肝付町は 200 円と。ほいで A I タクシーというのは、肝付だけで、内之浦の辺塚になったら、乗り合いタクシーになるんだという話も聞いております。</p> <p>何言ってるかわからんくなってきましたけど。500 円っちゃうのは、実証実験段階であって、それがうまくいったら、金額はまた下がるという捉え方でいいですか。</p>
○新田町長	はい。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>はいまず、その料金の 500 円については今回は、福祉タクシーの対象者、75 歳以上の方々と、免許証を持たない方々、それから障がい等をお持ちの方で福祉タクシーチケットというのが、交付されてますので、そういう方々をまずは対象にしてみても、その福祉タクシーチケットというのは 1 枚 500 円の助成なんです。残りは、その方々のご負担をいただいている。現在もですね。その基軸は変えずに、そこにマイナンバーを活用して、新たにそのマイナンバーカードを使って乗り合いタクシーに乗られた場合は、その実験中に 500 円のチケットを追加で、そのマイナンバーカードに入れて差し上げましょうと。それで、乗ってみてくださいという実験なんです。今回はですね。</p> <p>これにつきましてもですね、まずはどれだけのニーズがあるか、乗りやすいか乗りにくいのか、それから電話したときに、すぐ来てくれるのかとか、そんなのもやっぱりチェックしないとイケません。運行事業者もいらっやいますので。</p> <p>それから、私どもがやはりここに名称として乗り合いタクシーとして名称をつけているのは、1 台のタクシーにお 1 人で乗った場合は、走行距離の残りの負担は、その方 1 人がしないといけない。でも、3 人で乗られることによって負担が減るといことが、乗り合いタクシーを利用する、運行するメリットになろうかと思えます。</p> <p>したがってそういったところも実験もやりたいなというふうに思っているところなんです。なので、その負担額については、まずは現状の制度からスタートしてみても、どれだけご利用があるかによってですね、次の策を考えていきたいと思えますけれども、なるだけ多くの方に乗っていただくことによって、肝付町がされてた A I タクシーも電話が来たときに、それを瞬時にどいうルートを通れば皆さんを拾っていただけるかという、基本は乗り合いという方向性になっているはずなんです。なので、私どもとしては、まだ A I</p>

	<p>の部分のシステム構築は出来ませんので、まずはお互いが声をかけていただいて、ちょっとどっか病院に行こうか、いついつ行くから、予約をして3人で乗っていこうやって、というような形で、具体的に乗り合いを進めていきたいなというようなことを、今実証実験でやりたいなと思っているところです。以上です。</p>
○5番 浪瀬議員	はい。
○笹原議長	5番、浪瀬君。
○5番 浪瀬議員	<p>もう何かこんがらがってきてですね、あれですけど。肝付町もそれだと思うんです。遠い岸良からの場合は、1台が1人を乗せてきても大変だから、あそこの遠いところは、その乗り合いタクシーになってるという意味だと思うんですよね。</p> <p>しかし、肝付と一緒に包括連携をされて、もう肝付は、A I タクシーが入って、走ってるわけですね。あそこはこれを包括に入る前に、もうされてたんですか。</p>
○新田町長	はい。
○笹原議長	はい、新田町長。
○新田町長	<p>はいA I タクシーの前にですね、乗り合いタクシーはもうされてらっしゃいました。で、管内でいきますと東串良も一部の町内の地域で乗り合いタクシーを、コミュニティバスが走ってなかったり路線バスが走ってないところは、東串良もされています。それからお隣の南大隅町も一部の地域について乗り合いタクシーをされていますので、私どもとしては、今度の実施するのは町内全域を乗り合いタクシーの範囲としたい。先ほど議員おっしゃったように、家から門口まで出るのが精いっぱいという方々がいらっしゃいますので、そういう方々を路線バスは通ってもコミュニティバスは通っても、乗り合いタクシーと一緒に利用していただくことで、経済負担を低くしながら、より便利にしたいと。生活の利便性を向上させたいというのが、私どもの思いでございますので、先行した地域のいいところをしっかりとまねをしながら、でもそれで足りないところを私どもの乗り合いタクシーで、実現させていきたいというような思いでございます。</p>
○5番 浪瀬議員	はい。
○笹原議長	5番、浪瀬君。
○5番 浪瀬議員	<p>はい、わかりました。よろしくお願ひします。</p> <p>もう、田舎の車を持たない、動けない、弱者の方は本当、これがですね、やっぱ、町長のやっぱ1番の目玉商品だと思うんですよ。病院に行けない、</p>

	<p>買物に行けない、生き残れないということですので、その辺を含めてですね、早めの安いスタートをお願いしたいと思います。</p> <p>それから町長にもですね、川原地区から届いていると思うんですがコミュニティのことも書いてありましたので、教育委員会の教育長、課長さんとも話をさしてもらって、ちょっと誤解してるところがあるのかなと思ったりもしましたが、またその辺の対応もよろしくお願いします。終わります。</p>
	(5番 浪瀬議員 質問者席から降壇)
○笹原議長	ここで、2時15分まで、休憩いたします。
	休憩 14:03 再開 14:15
○笹原議長	<p>休憩前に引き続き会議を開きます。</p> <p>次に、9番小吉君の発言を許します。9番小吉君。</p>
○9番 小吉議員	はい、9番。
	(9番 小吉議員 質問者席へ登壇)
○9番 小吉議員	<p>こんにちは。1番眠たい時間ですけども、お互い頑張っていきましょう。ということで私も通告に従いまして、2点ほど質問させていただきたいと思います。</p> <p>まずは1点目でございます。皆様も既にご承知のとおり、本町も少子高齢化に伴う人口の減少が大変危惧され、出生数も大きく伸び悩んでいるのが現状でございます。</p> <p>そんな中、児童数も各地区において大きな変動があり、小学校の運営、児童数の確保等々厳しい実態があるように思っております。</p> <p>そこで、小学校の現状の認識と現在の取組をどのようになされているのか、伺いたいと思います。よろしくどうぞ。</p>
○畑中 教育長	はい。
○笹原議長	畑中教育長。
	(畑中教育長 登壇)
○畑中 教育長	<p>それでは、小吉議員の質問にお答えいたしたいと思います。</p> <p>本町の小学校の現状についてというところでございますけども、本町は小学校が6校ございます。そのうち完全複式の学校は3校です。</p> <p>6月1日現在で宿利原小学校は、全校児童数が8名。池田小と大原小学校は、それぞれ13名でございます。そして、神川小学校は3、4年生が複式となっております。大根占小と田代小は、各学年1学級と特別支援学級が2学級でそれぞれ8学級です。児童数は、大根占小が全校児童数129名、田代</p>

	<p>小は 75 名です。1 学級当たりの児童数は 9 名から 29 名で、平均は、大根占小で 20 名、田代小で 12 名ということになっております。</p> <p>小規模校な状況ですが、各小学校とも本町の基本目標であるあしたをひらく心豊かでたくましい人づくりを目指して、基本方針であります、ふるさとを誇る森と水の教育を根底に地域の素材、資源であるひと、もの、ことを見つめ直し、教育に生かす取組を行うとともに、小人数の良さを生かした教育が展開され、一人一人に行き届いた教育、地域と密着した学びが充実されていると認識しております。</p> <p>さらに、この学校の環境や地域の良さを生かした教育課程の編成も、現在、見直しを行っているところでございます。以上です。</p>
	(畑中教育長 降壇)
○9 番 小吉議員	はい。
○笹原議長	はい、9 番小吉君。
○9 番 小吉議員	<p>今、教育長の中から、複式がやっぱり多いなという認識でございます。地域の特徴を生かしたところで学校教育を行っているということもございました。</p> <p>私は今現状を教育長のほうから伺いましたけれども、取組という件ですね、令和 3 年度あたりは、各校区を回られてですね、何か話をされたように伺っておりますけれども、そこら辺の取組はどういうふうにしたのか、どういう意見が出たのかですね、そこら辺を教えてくださいたいと思います。</p>
○畑中 教育長	はい。
○笹原議長	教育長。
○畑中 教育長	<p>令和 3 年度、議員がご指摘のとおり、各校区を回ってまいりました。</p> <p>なぜ回ったかと言うとですね、今後の児童数の推移を非常に気にしたところでございます。</p> <p>現在町全体で小学生が 281 名おります。昨年度、令和 3 年ですが、330 名で約この 1 年間で 30 人ほど、子どもたちが少なくなっております。</p> <p>今後もこの減少傾向というのは続き、令和 9 年度今の 1 歳児が入学する時期です。その頃になりますと、町全体での人数が 200 人程度、ないしはその 200 人を下回る可能性が出てくるというふうに認識しております。</p> <p>令和 9 年度の町全体での新 1 年生の入学者は、町全体で 27 名しかおりません。先ほども説明しましたけれども、完全複式の 3 校においては本当にこう厳しい現実が、差し迫っている状況かなと思います。</p> <p>どの 3 小学校とも、これからの新入生の入学は、3 名を超えることがござ</p>

いません。学校によっては、入学者がゼロという年があります。またはその入学者ゼロが数年続いていくという現実が、今の出生数から見ると考えられるところがありました。

それらを受けまして、今後どうしていくべきなのかということも町当局としてもいろいろ検討させていただきまして、考えまして、まずは、今後の小学校の在り方について、各小中学校に設置しています、学校運営協議会というのが一昨年からつくっていただきましたので、その学校運営協議会で、昨年10月から11月頃、運営協議会で話題としていただきました。

運営協議会の方々の主な意見といたしましては、現状は理解するが、地域や保護者の意見を聞く必要があるであろう。統合を考える時期に来てるのではないか。町全体で考える必要がある。などのご意見をいただきました。

これらを受けまして、各小学校では、保護者へのアンケートを実施したり、PTA役員などで協議の場を設けられたりしました。

完全複式の3校においては、統合を進めてほしいという意見が多いようでしたが、全体としては存続と統合が半々の状況であったと報告を受けております。

教育委員会といたしましても、保護者や地域の思いを直接お聞きしたいということで、昨年の12月から本年3月までの間に、PTAとの意見交換会、その後、地域との意見交換会を延べ10日間かけて行いました。

保護者との意見交換会では、子どものことを考えると統合してほしい。子どもたちが多くの子どもたちと関わるには統合するのが良いと思うが、地域から学校がなくなるのは寂しい。今のままで存続出来ないか。してほしい。などの親の複雑な心境を、切実に語られました。

地域との意見交換会では、保護者がどう考えているかが大事である。子どもの人数は多いほうがいい。町全体で考えていけないといけない問題だ。など、残してほしいということはやまやまではあるけれども、保護者や子どもの考えを優先してほしい。などのご意見をいただき、さらには、何とか存続させる手だてではないのか。まずは町として取り組むべき策に取り組むべきではないか。というようなご意見もいただきました。

これらの意見交換会での貴重なご意見を参考に、全国的な少子化の流れの中、本町におきましてもやはり、今後の小学校の統合は避けては通れない現実があるのではないかと考えております。

ただ、本年度につきましては、先ほど地域のご意見もございましたけれども、やはり今後の入学児童や転入児童の増加を目指して、町外からの親子での移住促進などのことについて、関係各課とも協議しながら、本年度は積極的に進めていこうと思っております。

	当然、並行いたしまして、統合の在り方についても、今後、検討を進めてまいりたいというふうに現時点で認識しております。以上です。
○9番 小吉議員	はい。
○笹原議長	9番、小吉君。
○9番 小吉議員	教育長、私はですね、1番気がかりといいますか、危惧している流れがですね、今宿利原小学校と大原小学校、そして、池田小学校の流れがですね、気になっているところがございます。特に、宿利原、大原ですね、あそこら辺のPTAの方々の意見、先ほど教育長のほうからありました、統合どうこうあったわけですがけれども、地域の方によっては残してほしいという意見があったというふうに今あったわけですがけれども、宿利原、大原は特にそこら辺のPTAと地域の方々のなんちゅうんですか、話合いの結果を詳しく、そこら辺のどこ、教えてください。
○畑中 教育長	はい。
○笹原議長	教育長。
○畑中 教育長	<p>はい、ご指摘のとおりごく小規模校というか、本当にもう入学者がゼロの時点が生まれてくる学校のご指摘だろうと思います。</p> <p>保護者のご意見の中にもですね、とにかく何とか残せるなら残してほしいと。でも、我が子は最後の1人になるのは非常につらいと。結果的には、意見をまとめると言われても、親としてはなかなか地域を説得することも難しいという話もされました。</p> <p>それからもう現状認識とすれば今後、この子どもたちが学校生活、教育を受ける上で、そんなにごく小規模校が本当にこの子どもにとって妥当なのか、地域は残してくれという思い分かるんだけれども、我が子のことを考えると、なかなかそこは説得しにくい。ですので、最後の中です、今こうしてお話をしましたけれども、このお話を家に持ち帰ったときに身内、または自分のご両親にどう説得したらいいんだろうというのが非常につらいというようなことも、おっしゃりました。</p> <p>ですので、そういう面ではまた行政がしっかりした判断をしながら、話していけないといけないかと思いますが、現時点では地域の声、保護者の声でございますので、何とかその策を模索しながらも、早急に対応は考えていけないといけないのかなというふうに認識しております。</p>
○9番 小吉議員	はい。
○笹原議長	9番、小吉君。

○9番 小吉議員	<p>今、対話の発表があったわけですがけれども、なかなか、悶々として前に進みづらいこともあろうかと思えます。</p> <p>それでは、次にですね、今後のですね、各小学校の児童数の推移をですね、先ほども若干ございましたけれども、そこら辺のところを詳しく、年度ごとに教えていただきたいと思えます。</p>
○畑中 教育長	はい。
○笹原議長	はい、教育長。
○畑中 教育長	<p>児童数の推移ですが、児童数というのはやっぱり、その日その日に変動します。転出転入がありますので。私が今手持ちにある正確な数字で言いますと、6月1日現在で考えていきたいと思えますが、今後の推移ということで、大根占小学校は、来年度17名の入学予定者です。神川小学校は3名、宿利原小学校は来年入学者がおりません。池田小学校は1人、田代小学校が12名、大原小学校が1人というような現状です。</p> <p>このうち、宿利原と大原小につきましては、1人、またはゼロという入学者なんです、そのあと、ゼロが続く予定というか、現時点ではですね。</p> <p>そのあとの出生者の数から考えたときに、大原小学校は数年、このゼロの状態が続くような現実があります。で、入学を現時点では予定しているけれども、もうひょっとしたら転出するかもしれないよというお話のある保護者の方もいらっしゃいます。だから現時点、つまり、6月の1日時点ですので、今後大きく変動する可能性はあるかと思えます。以上です。</p>
○9番 小吉議員	はい。
○笹原議長	9番、小吉君。
○9番 小吉議員	<p>今、何ちゅうんですか、悲観的な数字が出てきたわけでございますけれども、今、大原小学校は、ひょっとしたら、1名の予定がゼロになるかもしれない。私の持つてる資料では令和6年、0人。令和7年、0人。令和8年、0人。令和9年、0人。これはあくまで予定でございますんで、また移住されてですね、増える可能性もありますんで、そこら辺のところはご理解いただきたいと思えます。宿利原小学校も、来年は0人ですけども、次が1名とか2名とか、0人とかそういうことがなっております。</p> <p>私は今ですね、小学校の特に宿利原、大原を見てるわけですがけれども、宿利原の青年、子育て世代がですよ、今、大根占校区に私が見たところ、大体5名ぐらい入ってきてるんじゃないかな。神川小学校に宿利原から一人、降りてきてるんじゃないかなと。これは私がざっと見た感じでございますんで、</p>

	皆さん方が、詳しく見られればですね、まだおられるのかどうかわかりませんけれども、そういうふうに若い子育て世代の方々は、もうぼちぼち、大規模校じゃないんですけども、大根占小あたり、あるいは、神川あたりにですね、降りてきているのが実情じゃないかなと思っていますけれども。教育長、そこら辺のところ、把握をされておりましたら、お願いします。
○畑中 教育長	はい。
○笹原議長	教育長。
○畑中 教育長	<p>はい、個別に誰がどこということは住所を転居された場合はもうそこで、我々は通学として認めますので、その方が、これまではどここの校区に住んでいたのについてというのはこちらのほうで把握いたしてないところでございます。</p> <p>ただ、そういうことは今、小吉議員がおっしゃったとおり、私どももそういう話は聞いております。今後もそういう状況は続くかもしれないと。ですので先ほど言いましたとおり、今後の入学者数というのは、あくまでも出生数の数であって、本当にその子どもたちが入学するかといたら、それはまたその時点で、ここ数年で変わってくる可能性がある。そういうことに危機感を感じたものですから、昨年の中旬からそういう形でまず、保護者や地域のご意見をこういう数字が出てますと。この数字につきましては、数年前に私どもが把握した数字よりも、加速度的に減っております。</p> <p>ですからそういうことを踏まえたら、今後どうなるかわかりませんがということで、私どもはまずご意見をお伺いしたいということで、意見交換会という形でお話をさせていただいたところです。以上です。</p>
○9番 小吉議員	はい。
○笹原議長	9番、小吉君。
○9番 小吉議員	教育長が言われるように本当に著しい、児童数の減少だと私も思っております。悲観論ばかりじゃいけませんので、何かここら辺でも、先ほども教育長の答弁でもございましたけれども、児童数の減少対策はもう本当に待ったなしだと思ふんですね。だから、各課と連携して頑張って1人でも多く残るようにするんだということがございましたけれども、町長、全般を見据えですよ、そこら辺のところ、町長のご意見を少しいただければと思います。
○新田町長	はい。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	今、教育長が申し上げたように、現状としては非常に厳しい状況が続いております。私自身も13年前に大原小学校が9人になったときの1年間、大

原小学校でですね、地域の方々、保護者、先生方とですね、協議を重ね大原小をどうするかという在り方の担当でございました。

結果としてその当時は、産業がまだ力強い部分もございましたので、残してくれというような判断をされて、大規模改修したり、施設整備をした上で、今の原小につながっているんだろうと思います。

ただ、状況からしますとその当時からするとですね、町内の産業の低迷というのも非常に厳しい状態がございます。それと、やはり今後かなりの加速度的に、人口減少が進んでいる現状からしますと、子どもたちの教育環境というのをどういうふうに維持していくのかというのは、大きな課題でございます。

私どもとしましては、町全体を見たときにですね、後の質問でもございますけれども、まずは、子育て支援住宅をつくっていかなくやいかんなどというところがまず一つあります。

それと、住宅はあくまでも付属のハード的な部分ですので、この町でどういうふうに子育てができるのか。というようなことで、まず、学校教育はもう一生懸命していただいておりますのでそのさらにプラスアルファとして、キャリア教育をどういうふうに人生設計ができるのかということに力を入れていきたい。これはソフトの部分でございます。

あと、教育委員会と今、共同で進めているところでございますけれども、コロナ禍で出生者を急激に増やすというのは非常に難しゅうございますので、親子で移住したいという方々にどういうふうに、この町をPRするかと、いうようなところも力を入れるというようなことで今進んでいるところでございます。

ただ、最終的には、私どもは考えなければいけないのは、子どもたちがどういうふうに成長してほしいのか。子どもたちの人生をどういうふうに私どもがサポートできるのかということが1番の主眼でございますので、それをまず念頭に置きつつ、当然そこに必要な教育行政のことでありまして、産業振興策でございましたり、先ほど久保議員のご質問にもありましたように、私どもが、仕事の拡充の関係で特定地域づくり事業協同組合でございましたり、雇用支援組織でございましたり、町で働く場所をしっかりと確保していくというようなところも並行して進めながら、取り組んでまいりたいと。

やはり、小吉議員がよく申されますように、悲観的な情報だけで、私どもが、何も策を出さないというのは、全くもって行政として体を成しませんので、この限られた期間ではありますけれども徹底して、そういったハードソフト両面かき合わせながら、この町の教育、子どもたちの将来ということに、投資をしてまいりたいというふうと考えております。以上です。

○9番 小吉議員	はい。
○笹原議長	9番、小吉君。
○9番 小吉議員	<p>私は決してですね、小規模校が駄目だとは申し上げたくないわけでございます。小規模校はまた小規模校なりの特色ある学校があつていいわけでございますので、思うわけです。</p> <p>私、いろいろ、小学校かれこれのですね、県内外の動きを見ておつて皆さん方も一緒なんですけど、例えば、子どもたちが減つたところの学校が山村留学をすつとか、特に霧島あたりはそういうのが、有名ですけども、十島村三島村においては、海の体験をさせるために、また、入学を促すつとかですね、いろいろ手は打つておられると思うつんですね。私は田代地区はつですよ、特にクワガタもあれだけ売つてるしカブト虫はいるし、ニジマスも釣れるし、今流行りのつですね、SNSつちゅうつんですか。私はようわかりませつんけれどつも。ああいうのを全国的に打つてつですね、どこも打つてつるつんでしょうけれどつも、特に町長あたりは、県人会かれこれ大阪、東京へ行く機会がございますつんので、そういう町内の出身者がつですね、言えつば、今度はもう孫子の世帯に、何かあの、そういうのもありますつからぜつひ、やつていただけませつんかというようつな、またPR活動もつですね、今後はしていただきたいなあと思つたりもします。</p> <p>なかなか、人を寄せるつちゅうのはもう本当、当局が考えられるよう私も、これは大変な一件だつなと思つておりますつんので、そこら辺のところは、ひと工夫していただきたいと思ついます。</p> <p>次につですね、今後、児童数が減り続ければつですね、いつかの時点で、小学校の在り方等の検討会、統合に向けた検討会等、当然されることだと思ついますつけれどつも、どのようなタイミングでそういう動きをされるのかつですね。まだ、まだ見えないところですがつけれどつも、そこら辺のつとこ、教えていただきたいと思ついます。</p>
○畑中 教育長	はい。
○笹原議長	教育長。
○畑中 教育長	<p>はい。先ほど議員のほうからもご指摘があつたとおり山村留学つとか、それから義務教育学校をつくつたらつとかございます。それらも含めて検討は今しているところでございますつけれどつも、じゃあいつの時点でそれを打ち出すかというご意見ですが、本年度につきましては先ほど申しましたとおり、地域や保護者のご意向を理解しながら、どのような形で、親子での移住ができるのかということを含めながら、進めてまいりたいと思ついます。</p>

	<p>その状況を見ながら、並行してといったそのことです。明るい未来を目指しながら取り組みたいとは思いますが、でも、もしもの状態、この状態がもし来年以降も続くとなればということになりますので、本年度中にはその検討も含めながら、並行してやりたいというところでございます。</p> <p>ですので、早急に、例えば、来年度から統合しますよという形ではまだございません。当然、枠組みの問題もでございます。錦江町内に小学校をいくつにするのかとか、または、旧田代町と旧大根占町と検討する必要はないのかということなんかも含めて、統合検討委員会というのを立ち上げて、来年度に向けて進めてまいりたいと思っているところです。以上です。</p>
○9番 小吉議員	はい。
○笹原議長	9番、小吉君。
○9番 小吉議員	<p>私もこの小学校の存続というのはですね、各校区、地域においては、本当に中核的で活気をもたらす存在であると思います。</p> <p>できる限り、現状維持をしていただいでですね、お互いが知恵を出し合い、元気な子どもたちの声が聞こえる町でありますように、切に思いをいたしまして、次の質問に入りたいと思います。</p> <p>旧土木事務所跡地の利用計画についてということで質問をさせていただきたいと思います。役場より、269号線に沿ってですね、南大隅町方向に直進すれば、旧土木事務所の跡地があります。</p> <p>現在、解体後、使用目的がなくですね、放置されまして、休眠状態にあると理解しておるところでございます。そこで現在の管理状況と今後の利用計画を伺いたいと思います。よろしくどうぞ。</p>
○新田町長	はい。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>小吉議員のご質問にお答えいたします。旧土木事務所跡地につきましては、現在、未利用土地の普通財産として、総務課で管理しており、年2回程度の除草作業を行っているところであります。</p> <p>この土地につきましては、令和3年度から民間活力を、民間資金を活用したPPP/PFIという民間資金活用型ですね、手法による、子育て支援住宅の建設を計画しておりましたが、昨年7月に、同敷地を含めた一帯を、肝属郡医師会立病院の新病院移転候補地の一つに選定いたしましたことから、住宅の計画を一旦保留としていたところでございます。</p> <p>このような中、本年6月2日に開催されました、南隅地域のための医療介護の姿検討委員会におきまして、肝属郡医師会立病院再整備基本計画案が正式な基本計画として、ご承認いただきましたので、旧土木事務所跡地につき</p>

	ましては、今後、住宅の規模や事業実施の時期、手法などを検討した上で、当初の計画どおり、子育て支援住宅の建設を進めてまいりたいというふうに考えております。以上です。
○9番 小吉議員	はい。
○笹原議長	はい、9番小吉君。
○9番 小吉議員	今あの、町長のほうからですよ、子育て支援住宅を造りたいというような話があって、そうなんだと、というようなふうに思ったわけですけども、計画の段階ですんで、どのくらいの規模になるかわかりませんが、町長が今考えておられる子育て支援住宅っちゅうのはですよ、何棟ぐらいで、何世帯ぐらいで、何年頃から造られる計画でしょうか。教えてください。
○新田町長	はい。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>まずですね、この子育て支援住宅には、もともとその土木事務所跡地の解体について、鹿児島県に土木事務所用地として貸与しておりましたので、その際、鹿児島県に対して解体に際してですね、私どもがどういった土地利用を考えているのかという、ひな形もご提出しております。</p> <p>それから、全国地域PFI協会の支援をいただきながら、子育て支援住宅を建設に当たっての、費用計算でありましたりとか、イメージですとかそういったものも積算をいたしているところです。</p> <p>まず何棟で何世帯なのかということですが、現段階ではですね、令和2年3月に策定しました、PFI協会からの報告書で、その当時の計画でいきますと、24世帯、24戸の計画をしておりました。ただしこれは集合住宅でございますので、やはり子どもの住環境を考えますときに、果たして集合住宅でいいものなのかどうなのかというのを今後また再検討するように、政策企画課のほうには指示したところでございます。</p> <p>この事業につきましては、議員の皆さんもいろいろお聞きされているように、公営住宅という、低所得者向けの住宅、これが非常に今、新設したりしてはおりますけれども、これというのは所得が上がりますと、出ていかなければいけないという性質のもんでございます。</p> <p>なので、実際子どもたちを扶養している中では、どんどん所得が上がっていただくことはありがたいことなので、そういう方々が住める住宅というのが必要なんだろうと私は考えております。</p> <p>したがって今回、民間資金活用型のこの住宅を考えますときに有料特定賃貸住宅というような形で、ある程度の所得層までですね、そこで生活ができるような、入居が可能な住宅にしていかなければ、今後の子育て世帯が成長</p>

	<p>していくに当たってですね、住めなくなるような住宅では意味がないというふうに思っておりますので、今のところは、令和2年の3月時点では24戸の集合でしたけれども、今後、戸建て住宅に改正するかそういったところも検討してまいりたいと思います。</p> <p>今後のスケジュールですと、PPP/PFI手法を使いました事業ですと、令和5年度に事業着手した場合、リース方式では、令和6年度に完成が出来るような感じがします。ただし、国の民間資金活用等による公共施設の整備促進法の法律、そういったところからの助成金をいただくとなりますとですね、2年以上はかかるかなというようなところもございます。</p> <p>したがって、現段階ではまだ、予算も上げておりませんので、その計画に対するですね。ですので早めに、今先ほどの小吉議員の関連の質問等もごさいますけれども、早めに手を打つために、ちょっと急いでまいりたいというふうに思っているところでございます。以上です。</p>
○9番 小吉議員	はい。
○笹原議長	9番、小吉君。
○9番 小吉議員	<p>24戸数の集合住宅なるものが、今、出されましたけれども、よく朝晩の放送で住宅の空きがございまして。城元地区2区、宿利原池田1戸、田代地区2戸とかいろいろありますけれども、今聞いちゃって、大丈夫なのかなと一瞬思いました。</p> <p>そこら辺のところは、もちろん机上でよくはじかれて、計算された数字だと思いますので、よろしく願いいたしたいと思います。私はあの、住宅のその計画については、異論はないわけでございますけれども、私、今あその遊休農地化している状態を見てですね、現在、ここ2,3年使われないんであればですね、来年を言うより今年9月の4日に大学選手権の自転車のプレ大会っちゃうか本番がありますよね。あそこにですね、花いっぱい運動で、コスモスやれ、ひまわりやれ、あそこ全体を植えたら、最高のウェルカムの歓迎の意味になるんじゃないかなと思ったりもするわけです。</p> <p>また来年度はですね、2023は、かごしま国体、自転車競技が10月に行われます。そして入込客も大変多いと思いますので。町内でもですね、土木事務所の跡地は本当に最高に近い立地条件でありますので、ぜひあそこですね、景観維持のためにコスモスと、ひまわり、秋口はですね。春には、ツルコザクラ等をですね、植えたらどうかというふうにかねがね思っております。ですので、空いてる期間、どうかそのように対策は出来ませんか。</p>
○新田町長	はい。
○笹原議長	新田町長。

○新田町長	<p>まずは小吉議員や女性団体の皆さんを含む、景観美化ボランティアのメンバーの皆様におかれましては、かねてから、城ヶ崎地区や国道269号線沿いに設けられた花壇、沿道を彩る様々な花々を植栽していただき、大変感謝しているところでございます。この場をお借りしまして心より御礼申し上げます。</p> <p>さて現在、未利用地の旧土木事務所跡地につきましては、コスモスなどの花を植栽してはどうかというご提案ではございます。当該地は、先ほども申し上げましたが、旧土木事務所という建築物があったことから、非常に解体はしていただいておりますけれども表層が硬く、小石も多く混ざっておって、植栽を行うに当たってはですね、2,500㎡の土地にある小石を除去した上で耕耘する必要があったりとか、相当の費用が発生いたします。</p> <p>先ほどの答弁に申し上げましたように、子育て支援住宅の建設を早急に進めてまいるといことで、敷地全面的な植栽を行うことは困難であろうかと考えております。</p> <p>しかしながら、議員も申しさせていただきましたけれども、9月に全日本大学対抗選手権自転車競技大会、通称インカレですけれどもこれが、今年開催することが決定しております。大会に花を添えるために沿道沿いの一部に敷地内ではございますけれども、うちの総務を中心として、先般コスモスを植えたところでございます。</p> <p>部分的な植栽については、そういった形で何とか対応は出来ませんが、今後の土地の利用計画等も含めまして、全面的な植栽というのは非常に困難な状況ではございますので、その点をご容赦いただきたいと思います。以上でございます。</p>
○9番 小吉議員	はい。
○笹原議長	9番、小吉君。
○9番 小吉議員	<p>私は何回かあそこの現場に足を入れてですね、確認させていただきました。本当に石ころが多くてですね、これはいかにやっとなと自分自身では思ってるわけですが、今、町長が、話にありましたとおりですね、今朝も行って見ました。そしたら、国道沿いに約3mぐらいですね、ユンボで起こされてトラクターでされて、コスモスが植えられたということで、総務課長から聞いて、あいや総務課長をいじめる材料がなくなったねって思ってるわけですが、本当、スピーディーな取り組みですね、本当なかなか、いい出足だったと思います。</p> <p>これはですね町長、これは一つ要望なんですけれども、国道沿いももちろん今3m出来ています。ほんで、大根占医院と対面になる中央部品に行く道</p>

	<p>路の40mぐらいですよ、もう1回、3mばかりしていただければですね、もうあとは花植えかれこれはもう、何ちゅうんですか、ボランティアのほうでも積極的にさしていただきますんで、あそこにユンボを入れて、小石を拾っていただければ、もうL型にいただければ最高なんだがなと、今日現場を踏んでですね、見たところでございます。それが出来なければしょうないですけども、そこら辺のところどうでしょう。</p>
○新田町長	はい。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>小吉議員もおっしゃいましたけれども、縦線の植栽については、少々距離も長うございますし、防草シート等がですね、高さを高くしてあげてございます。そうしたときに、私ども総務課長を中心に、国道沿いに植えたのはですね、コスモスは3か月ほどかかると。そのためには早期に植えないといけないというのと、やはりこう、沿線をどういうふうに彩るかというところが、やっぱり私どもが早急に対応すべきことだねというようなことから、国道沿いに植えさせていただきました。</p> <p>なので、縦線につきましてはですね、今の段階では、非常に防草シートで上に上げてあるということもございまして、また距離も長うございまして、そこについてはちょっと、植栽というのは厳しいかなと。</p> <p>当然今教育委員会のほうで、国体に向けて花いっぱい運動を、また今年度も取り組む予定になっておりますし、そういった中でプランター等での対応という事は検討されるかなというふうに思っておりますが直接の植栽というのは、少々厳しいかなというふうに思っておりますのでございます。</p>
○9番 小吉議員	はい。
○笹原議長	9番、小吉君。
○9番 小吉議員	<p>今年の場合にはもう無理でしょうから、来年がですね、やっぱり2023の自転車が本格的に国体があるわけですから、そこのとこ、ぜひ配慮していただければありがたいなと思います。私がかねがねこの錦江町がですね、花いっぱいになることによってですね、見る人が、心が和んで、また、町のイメージアップにつながればいいなと思っておりますのでございます。</p> <p>どうかひとつ、そういう感じであそこの跡地をですね、有効に活用されるようお互い検討していきましょう。よろしく申し上げます。ありがとうございました。</p>
	(9番 小吉議員 質問者席から降壇)
○笹原議長	ここで、しばらく休憩いたします。3時5分まで休憩いたします。

	休憩 14:48 再開 15:05
○笹原議長	<p>休憩前に引き続き会議を開きます。</p> <p>次に、6番染川君の発言を許します。6番、染川君。</p>
○6番 染川議員	はい。
	(6番 染川議員 質問者席へ登壇)
○6番 染川議員	<p>お疲れさんです。昼食をとってから時間がある程度経ちましたので、一番睡魔が襲ってくる時間帯ですけれども、私を含めあと3名ですので、最後までよろしく、皆さんとともに頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。</p> <p>それでは通告してました学校給食について質問します。</p> <p>今日は特に、教育行政について教育長に質問が多く議員の間から出ていますけれども、これも議員の皆さんが、本町の教育行政について、熱心に頑張っているということですので、ご理解いただきたいと思っております。</p> <p>先ほど同僚の川越議員からも、強い申し送りがありましたので、より具体的に質問させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。</p> <p>学校給食は、学校給食法に基づいて施設、人件費等は行政負担、給食費は、保護者負担となっています。全国の市町村で、無料にしているところもある中、隣の南大隅町も一律1,000円としております。</p> <p>本町でも無料に出来ないかという意見が以前ありましたけれども、議会で様々な議論を重ね、協議をした結果、やはり親が一生懸命頑張って給食を払ってくれているんだというようなことを、子どもに感謝の気持ちを持ってもらうことが大切ではないかというような意見が多くあり、結果として、現状どおり有料という経緯があります。</p> <p>現在、為替の円安や原油高そして、様々な社会情勢の中で、輸入原材料の高騰が多く見られております。年内にも1万品以上の食品の値上げが予定されていて、現状でも数千の食品が値上げして、家計の大きな負担となっております。</p> <p>国もこの現状を踏まえ、コロナ臨時特別交付金を全国の市町村に交付すると言っておるようであります。今年度は交付金で値上げをせずに済むと思っておりますが、今後の対応をお聞かせさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。</p>
○畑中 教育長	はい。

	(畑中教育長 登壇)
○笹原議長	畑中教育長。
○畑中教育長	<p>それでは、染川議員のご質問にお答えしたいと思います。</p> <p>先ほどの川越議員のご質問でもお答えしましたように、昨年度までと比較しまして、本年度本当に物価高騰により、急激にこう、価格が上がっているところでございます。このような状況の中、学校給食の質や量を落とすことなく、さらに保護者への負担もできるだけ抑えながら給食を提供していくためには、先ほど答弁しましたとおり、今年度は、地方創生臨時交付金での充当を計画しております。</p> <p>給食費は、先ほど議員がご説明いただいたとおり、給食として提供するパンやご飯、牛乳、温食や副菜の食材費等を購入する費用でございます。その財源は、給食を食べている児童生徒の保護者負担と学校職員及び給食センター職員の負担分、さらには、町の補助金で賄っているところでございます。</p> <p>今後の給食費の状況ということのご質問でしたが、小麦や食用油等の多くの給食用食材が今以上に値上がりしていくと予想されます。質と量を落とすことなく、給食を提供していくためには、給食費の見直しも必要になるかと考えていますが、児童生徒の保護者負担額については、近隣市町村の状況を踏まえながら、今後検討してまいりたいと思っております。以上です。</p>
	(畑中教育長 降壇)
○6番 染川議員	はい。
○笹原議長	6番、染川君。
○6番 染川議員	<p>今、答弁いただきましたけれども、本町の給食は、週に3日米飯食、そして2日はパン食となっていると思います。そういう中で毎食、管理栄養士の方を中心に子どもたちの体力向上や栄養バランスを考えながら、いろいろと工夫して一生懸命頑張ってくださいっております。</p> <p>小学校で1食220円。中学校で260円。1か月の保護者負担が小学校で約2,600円。中学校で約3,000円となっていると伺っております。年間、パン代約210万円、米代260万円、牛乳代約610万円ぐらいだと、報告をいただいておりますが、パンは、旧大根占の納入業者が長年納入しておりましたけれども、納入が困難になったということで、現在では肝付町の高山の業者の方から、納入してもらっていると報告を受けております。また米に関しましては、一部、町内の早期米を鹿児島市内の業者に納入して、そこでブレンドしたものを無洗米としたような形で、給食センターに納入してもらっていると思います。</p> <p>米飯食で利用する町内産の米は、全体量の何%ぐらいなのか。パーセント</p>

	<p>を上げることは出来ないのか。また米粉を利用した米粉パンを今納入してもらっている業者に相談し、協議しながら、利用する考えはないのか、聞かせていただきたいと思います。</p> <p>そして、本町では地産地消の観点から、町内で生産される食材を利用し、それに対して助成しているというふうになっております。先ほども、議員の質問の答弁でも、約今後 300 万円ぐらいの財源が不足になるというような答弁もされております。ふるさと納税等を利用しながら、今後、保護者負担軽減のために助成を増やす考えはないのか、伺いたいと思います。</p>
○畑中 教育長	はい。
○笹原議長	はい、教育長。
○畑中 教育長	<p>はい。ただいまのご質問に対してご回答させていただきたいと思います。</p> <p>本町の学校給食費については、平成 28 年度から学校給食食育推進事業の補助金ということで、町内で生産される農産物、大根、ピーマン、ミニトマト、ネギ、イチゴ、カボチャ等、それから、加工品としまして、こんにゃく、豆腐、さつま揚げ等の食材を購入し、給食に活用しているところでございます。</p> <p>このことは、議員ご指摘のとおり、地産地消の観点からも児童生徒への食育推進を図る取組とともに、事実上の給食費の一部助成ということになっております。令和 3 年の補助金実績額ですけれども、令和 3 年度は、768 万 1 千円となり、過去 5 年間の平均でも 702 万 2,486 円で、毎年大体 700 万円程度を地元産の給食費に利用しているところでございます。</p> <p>それから議員が給食費のことをお話ししていただきましたけれども、現在の給食費の保護者負担分は、ご指摘のとおり、小学生が 2,600 円、中学生が 3,000 円です。この金額については平成 28 年 7 月から変わっておりませんが、給食単価費ですと、小学校で 1,350 円の補助をしております。でも実質的には、2,600 円保護者が払ってますが給食費としては 3,950 円。中学校においては、1,640 円の補助ということで、実質的には、給食単価でいきますと、4,640 円が月額になります。ということで、保護者負担は抑えていますが、町の先ほどの地産地消のことを踏まえながら、補助しているところで、大分、補助をしているかなあと思っているところでございます。</p> <p>物価高騰が続いておりますが、このような取組がですね、保護者負担の軽減につながっていくものだと捉えております。今後も引き続き、学校給食食育推進事業の適切な執行に努めるとともに、新たな町内産食材の供給先開発にも、取り組んでまいりたいと思っております。児童生徒の保護者の負担軽減にもつながることですので、金額等については先ほどもご回答いたしましたが、近隣市町村の状況も踏まえながら、検討を進めてまいりたいと思っ</p>

	<p>いるところでございます。</p> <p>それから、先ほどパンの納入業者は肝付町というというお話がありましたけれども、肝付町からは今とっておりません。はい、一昨年、異物購入等の問題がございまして、学校給食会のほうとも協議いたしまして、本年度は、鹿児島市のほうからパンは取り寄せているところでございます。お米につきましても、本年度できれば早々にですが、町内産の米をできるだけ活用という方向で今、進めているところでございます。以上です。</p>
○6番 染川議員	はい。
○笹原議長	6番、染川君。
○6番 染川議員	<p>鹿児島の方にパンが変わったというのは初めて聞きましたけれども、異物混入があったっていうのは、聞いておりましたけれども失礼しました。</p> <p>年間、パン代、米代の合計が470万円ぐらい、牛乳代が約610万円ぐらいと。約140万円ぐらい牛乳代が高いわけですけれども、牛乳は1パック200cc、夏場の6月から7月、9月は中学校だけ250ccとなっているようです。</p> <p>牛乳にはカルシウムが多く入っているということで、骨を丈夫にするために、毎食出されております。調理を工夫すれば、小松菜などは牛乳より何倍もカルシウムが入っており、ほかの食材にしても、牛乳よりカルシウムが多く入っている食材もございまして。そういうことで牛乳でなければいけないという固定概念はどうかと思っております。</p> <p>新潟県のある市は、牛乳を廃止しているところもございまして。そしてまた、特産品を飲料として出している県もございまして。特に愛媛県はミカンジュースを出しております。静岡県は、お茶を出しております。本町でも、茶の生産者も多く、近年ではお茶の価格も低迷をしております。お茶には殺菌効果のあるカテキンや、血管の老化を防ぎ動脈硬化をストップさせる栄養素の、エピカロカテキンガレートという栄養素も含まれております。</p> <p>米飯食の週3回の牛乳を1回か2回にお茶に変えられないか。そしてまた、給食審議委員会でも今後協議をしてもらえればと思いますけれども、どんなものでしょうか。</p>
○畑中 教育長	はい。
○笹原議長	教育長。
○畑中 教育長	<p>ただいま牛乳飲用のことについてご質問いただきましたけど、平成20年度に改正されました学校給食法の中に、適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図ることということが明記されております。</p> <p>牛乳につきましては、カルシウムだけではございません。当然ご存じの通</p>

	<p>りでだろうと思いますが、その他のミネラル、カリウム、カルシウム、マグネシウム、リン、鉄、ビタミン等云々も効率よく接種することができるものとして捉えているところでございます。</p> <p>学校給食法施行規則に記載されています給食の定義にも、ミルクを外すことは現時点では考えていないところでございます。完全給食ということの観点を考えたときに、給食内容は、パンまたは米飯、ミルク及びおかずである給食というふうに捉えております。指摘がございました。他県において、ミカンジュースとか、お茶を出しているところもでございます。それも継続的ではなく、イベント的に捉えたらおかしいのかもしれませんが、やっているとところでございます。</p> <p>本町におきましても、産業振興課のほうからお茶を提供していただいて、夏場の水分補給にお茶を渡したり、水筒にお茶を飲んで、そういう形で地産地消には貢献できるものかと思いますが、子どもたちのやはり栄養化、完全給食ということを考えてときには、現時点では、牛乳を外すことについては考えておりませんが、プラスアルファということでは、十分検討の余地あるのかなあと思ったりはしているところです。以上です。</p>
○6番 染川議員	はい。
○笹原議長	6番、染川君。
○6番 染川議員	<p>子どもは、米のご飯を食べるときには、牛乳には合わないよなど。お茶か水かだよなっていうような形で、牛乳はあまりそのご飯を食べるときには飲まないというような、習慣がありますけれども、子どもたちはどうかと思って。そういう中で、子どもたちが中心ですから、アンケート調査も取ったりして方向性を示す必要もあるのかなというふうに思っておりますので、今後そこら辺も含めて協議もしてもらえればと思いますので、よろしく願いいたします。</p> <p>そしてまた、一定以上の広さを有する加工場とか調理場とかというところでは、毎日、異物混入や目に見えない雑菌などとの戦いでございます。</p> <p>数年前にずっと給食センターでは、白い手袋をしていたんですけども、なぜ白い手袋をしているの。もしその白い手袋が少し切れて食品に混入したら、調理に混入したら、異物混入として見分けられないよ。だから、青い手袋に変えたほうがいいということで、青い手袋に変えてもらった経緯もあるんですが、今それが100%、続いて継続しているのかどうか。</p> <p>そしてまた、青い手袋というのは異物混入としてすぐ見分けられるわけですが、それ以上に、青い食材とか、料理をした後の青いものがない、だから見つけやすいというので、青い手袋にほとんど変わっていると思うん</p>

	<p>ですね。ですからそういう形でどれくらい、100%今それが継続されているのか伺いたいと思います。</p> <p>そしてまた、給食センター内に、調理場に入るときに、もちろんその体のほこりとか髪の毛とか、そういうのは混入しないように、コロコロって接着をするもので取っておられると思うんですけども、調理場の入り口、センターの入り口でも、給食着に着替えたときには、エアシャワーの中に入って、その後またコロコロで二重三重にほこりやら髪の毛をとると。そういったようなことが一番大事だと思うんですけども、まだそのエアシャワーが取り付けられているようには見えませんので、さらに、異物混入の観点からも、効果を上げるためにも、そんなに高いものではありませんので、エアシャワーを付けて、二重三重に異物混入を防ぐような形にしてもらえればと思うんですけども、どうでしょうか。</p>
○畑中 教育長	はい。
○笹原議長	教育長。
○畑中 教育長	<p>はい。青い手袋については私もちょっと把握しておりませんでしたので、また後もって報告をさせていただきたいと思いますが、まずそのエアシャワーですが、このことは一昨年からもその話題が出まして、周辺の学校給食センター等も視察させていただきました。で、本町の学校給食センターは旧給食センターを改修したものであってですね、なかなかそういう、エアシャワーを付ける場所の設置ということで、現時点の中では厳しいだろうと。で、調理場のほうを狭くして調理場のほうにといったときに、今度は調理の今動線とか、非常に異物混入だけではなくて、アレルギー対策除去食というのもつくったりもしてしておりますので、そういう面で、作業スペース的に難しいのではないかなと。給食センターを完全につくり直して大きな施設にすれば、当然導入は可能かもしれませんが現時点では、エアシャワーをつける場所が、入り口のところになかなか難しいということの判断で、一応導入を今のところ見送っているところではございます。</p> <p>ただ、異物混入というのは、議員指摘のとおり非常に神経質なところでございますので、本町の調理職員たちも、複数でコロコロをしたりとかいう形で、異物が入らないように取り組んでいるところではございます。以上です。</p>
○6番 染川議員	はい。
○笹原議長	6番、染川君。
○6番 染川議員	エアシャワーは、1人ずつ入れればいいわけですから、1メートルぐらいであるわけですね、エアシャワーの機械というのは。だから、どこでも入

	<p>り口に取り付けられるっていうのは、理解もしてるんですけども。今後はぜひそういうものも含めて。それとまた食材にも、どういう異物が入っているか分からない、そういう中でもやはりその金属探知機もないと思いますので、そこら辺も含めて設置をしていくような考えで、いろいろと協議をし、計画も立てていただければと思いますので、よろしくお願いします。</p> <p>そしてまた給食センターは、そうですねもう耐用年数も近くもうそれこそ10年前後か10年ちょっとすれば、耐用年数も来るとは思いますけれども、現在地は、あそこは0m地帯といいますか、海拔0m地帯だというふうに思うんですけども、津波や台風、そしてまた、集中豪雨等で大潮の満潮のときは、0m地帯ですからあふれる、浸水するという可能性もございます。</p> <p>今後、場所移転というようなことも耐用年数が近づくにつれて、検討していかなければいけないと思いますけれども、災害を防ぐためにも、現給食センターの場所を老人センターの跡とか、いろんな災害にも安全な場所、そしてまた、安心して事業継続ができるような方向で検討したほうがいいと思いますけれども、町長に伺いたいと思いますけれども、どうでしょう。</p>
○新田町長	はい。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>まず現在の給食センターの施設につきましては、錦江町が合併後、たしか平成19年度に、給食センターを統合をして、旧大根占町の給食センターを改修しました。そのときには、以前はウェット式で、今染川議員が縷々おっしゃられた衛生管理が非常に厳しい状態でありましたので、完全ドライ方式に切替えて対応したところでございます。建築耐用年数等においてはですね、長寿命化等というか、そのときも改修工事をしておりますので、耐用年数的には問題ないのかなと私自身は思っております。</p> <p>ただおっしゃるように、0m地帯であるというところで、津波とか、高潮とかそういったところも検討、被害も想定した上での移設というお話ではございますが、今、食数等も検討しながら、当然給食センターとしての機能。安心して子どもたちへ給食を提供するためには、センター方式でなければいけないのか、または別にそういった方法があるのか、それか今のセンター方式を継続することによって、また移設した上で子どもたちに給食を提供するか、いろんな方法が今は、想定されますので、現段階ではどういった方向がいいのかっていうのは申し上げられませんが、今後そういった施設等の老朽化も含めてですね、検討すべきときには来てるかなと思いますが、現段階でどれが理想というのは私も持ち合わせていないところでございます。</p>
○6番 染川議員	はい。

○笹原議長	6番、染川君。
○6番 染川議員	<p>今あの、町長の答弁でセンター方式がいいのか、自校方式がいいのかというようにことも答弁でありましたけれども、30数年前まで、昭和50年代、60年に入る前後かな、まではそれぞれ自校方式だったわけですがけれども、それをセンター方式にということで、衛生管理も行き届くというような観点からも、センター方式になったわけですがけれども、今後はそれも含めて、総合的に検討、判断をしていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願ひします。</p> <p>次の質問に入ります。社会福祉協議会の現状について質問をいたします。今月から10月頃までは、梅雨時期の集中豪雨や台風等で、災害から命を守るために、早期の避難を防災無線等で町民に促しており、避難所に避難してもらっております。そのようなときも、多くの事業を抱える社協も対応しなければならぬというふうに思っております。</p> <p>昨年、台風の避難時に高齢者や障害のある方々への対応が、適切ではなかったのではないかとというようなこともあって、町民の方々から、改善を求められたということもありました。</p> <p>そのときの台風時の避難所開設の交流センターには、多くの避難者が集中して、文化センターにも分散して避難をしてもらった経緯もあります。まず、交流センターの入り口の屋内駐車場も車が駐車していっぱいであったということ。また車椅子を提供してもらって、障がいのある方が乗ったら、その車椅子が壊れたということ。そしてまた段ボールベッドは事前に予約していなければ利用出来なかったということ、このような結果を踏まえて、様々な避難訓練等もされていると思いますけれども、どのように改善したのかお伺ひしたいと思います。</p> <p>まず、段ボールベッド等は何人分ぐらい準備をしてあるのか、予約無しで借りられるような、緊急時には臨機応変な対応はとることは出来ないのか、そのようなことも含めて、どういうふうに改善したか、お伺ひしたいと思います。</p>
○新田町長	はい。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>まず染川議員の通告によりますと、社会福祉協議会の現状にということをございまして、その関連で、避難所開設の状況をということをございますので、まず段ボールベッド等の町の関係については後ほど総務課長のほうから答弁させますが、まずは、避難所開設時の対応の昨年の結果をどのように改善したかというところをございます。</p> <p>これは社協ではございませんで、本来の業務としては役場の業務でござい</p>

	<p>ますので、私がつたまたま社会福祉協議会の会長を兼ねておりますので、関連ということで町長という立場でご回答させていただきます。</p> <p>まずもって社会福祉協議会については、誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくりを推進するための地域の福祉活動の拠点として様々な事業に取り組んで、社会福祉の充実を目指している団体でございます。</p> <p>今度は、町としましても町民の生命、財産、生活を守ることを第一に気象庁等が発信する避難目安などを照合しながら、警戒レベルと避難情報などをもとに災害対策本部を設置し、避難所開設運営を行ってきております。</p> <p>避難所の開設につきましては、先ほど申し上げましたように、町職員で対応しているところでございますので、社協の職員の参集というのはしておりません。ただ昨年、議員ご指摘のように令和2年9月の台風10号の際にですね、避難所が総合交流センターから、それであふれ、そして、文化センターを開設したという事例につきまして、私もそのときの方々からもお話はお聞きしております。</p> <p>それを改善するためにですね、今年の5月の14日に職員を対象としました災害発生時の参集訓練と土曜日でしたけれども参集訓練と避難所の開設訓練を実施いたしました。議員ご指摘のように段ボールベッドでありますとか、今はコロナ禍でございますので、感染拡大をしないような個別のテント設置でありますとか、そういったところに配慮した避難所開設の手順を1から全部職員に訓練をしてもらいました。</p> <p>その際にもですね、社協には参加はさせておりません。ただし、社協としては次のボランティアセンター、大規模災害が発生したときのボランティアセンターの機能は、社協の本来のボランティア業務というところでございますので、今度は社協のほうにもお願いをしまして、ボランティアセンターをどういうように迅速にかつ適切に立ち上げられるのか、合同で参加してほしいということで合同訓練を実施しております。</p> <p>今後もその2年前のですね、教訓をしっかりと私ども肝に銘じてですね、避難所開設に滞りがないように、対応していきたいというふうに思っております。避難備品等については総務課長が答弁いたします。</p>
○坪内 総務課長	はい。
○笹原議長	総務課長。
○坪内 総務課長	<p>はい。令和2年度台風10号の際に避難所を開設したときですね、染川議員からありました段ボールベッドのことなんですけれども、その当時は32個しかございませんでした。</p> <p>しかしながら、その場で不足したものですから予約をしていただかないと</p>

	<p>かいろんなのがあったようだったので、令和3年度にですね、簡易ベッドを追加で50個整備したところでございます。</p> <p>これにつきましては総合交流センターと支所のほうに振り分けて、現在保管しているところでございます。以上です。</p>
○6番 染川議員	はい。
○笹原議長	6番、染川君。
○6番 染川議員	<p>わかりました。やはり今コロナ禍ですので、コロナ感染防止対策も含めて、避難所開設のときには、やはりその避難される方々のプライバシーの保護とかっていうのも大事になってきますので、そこら辺も含めて、今後は、災害事の際のその避難者に対して、命を守るっていうことがございますので、そういうことも総合的に含めて、今後、避難所開設の準備等、早めにしていただきたいというふうにも思いますので、よろしく願います。</p> <p>先ほど町長の答弁の中に町長は社協の会長も兼務されておりますので、それも含めて、質問もしたいと思いますが、社協への町の補助金は、平成28年度から現在まで6年間ぐらい20数%前後削減しておるというふう聞いております。活動資金が約2,500万円、2,600万円ぐらい不足している。そういう中で、訪問介護事業で得た収益金を充当して運営しているというような状況であるというふうに思われます。</p> <p>令和3年度から会計年度任用制度を導入しているというふうに思っておりますが、補助金削減が長期化しますと収益金の減少が加速するのではと危惧もしております。今後社協が安定した事業継続ができるような収益金の確保ができるのか、説明をいただければと思いますので、よろしく願います。</p>
○新田町長	はい。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>社会福祉協議会につきましては、先ほど議員ご指摘のとおり、人件費について、町のほうから補助をいたしているところです。社会福祉協議会自体は先ほども重複しますが、ボランティア、関係機関、行政など、連携協働して、地域で誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくりを推進している団体でもございますので、町として社会福祉を推進する団体の安定的な運営ができるよう、財政支援をしているところでございます。</p> <p>令和3年度の経常収入の決算見込みからいきますと、5,081万4千円のうち、約46.1%。具体的には人件費28%、委託事業経費3.3%及び包括支援センターへの職員派遣負担金、14.8%の補助金負担金として支援を支出しているところでございます。それ以外の社協の収入といたしましては、議員もよくご存じのように、主に介護保険事業と障害福祉サービスの事業収入が42%</p>

	<p>で大部分を占めており、残り 11.9%が町民の皆さんからいただく会費や香典返し等の寄附金、共同募金配分収入となっているようでございます。</p> <p>社会福祉協議会の事業継続の収益金の確保につきましては、今後も介護保険事業収入を基盤としながら、町からの委託事業等を実施し、可能な限り、自主財源率を向上させることが肝要かというふうに思っております。</p> <p>町長としての福祉行政の推進役とそれと社会福祉協議会会長としての社会福祉活動を推進する立場から、今後も引き続き社協の活動を支援してまいりたいと考えているところでございます。以上です。</p>
○6番 染川議員	はい。
○笹原議長	6番、染川君。
○6番 染川議員	<p>数年前から社協の基金は、一定以上あればそれを取崩して財務に入れて経営するよというふうな指導もあるというふうに聞いております。</p> <p>本来、訪問介護事業の収益は事業の拡大にかかる職員採用などの経費や福利厚生、そして、事業に必要な資格を取得するための研修補助などに、利用すべきではないかというふうに思っております。</p> <p>そのようにすることによって、高齢者や身体の不自由な方々、そして、日常的に生活支援を要する方々へのサービス向上につながるというふうに考えております。本町も高齢化が進む中、利用者が安心して利用できるように、社協の事業が安定的に継続できる、行政の特段の配慮が必要だろうというふうに考えております。町長の考えを伺いたいと思います。</p>
○新田町長	はい。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>先ほど染川議員がおっしゃいましたけれども、私ども人件費のほうは75%程度、補填をしているわけですが、支出額でしますと、年々、当然のことですが人件費は上がってきてますので、その分の助成額が上がっているという点については、ご了承いただきたいと思います。</p> <p>それから、この社会福祉協議会の性質上、収益性を追求する団体ではないというふうに認識しております。したがって、私も個人的にですね、いろんな県社協あたりとも意見交換をしながら、それから、私どもの町社協の職員とも意見交換をしながら、今後の継続のためにはどういうふうな役割を社協が果たすべきなのかというようなところを話し合っている最中です。</p> <p>まず一つ考えられますのは、町からの委託事業をやはり増やすべきじゃないかと。それは、社協が本来といいますか、社協のほうスピード感を持って対応できるものは、町行政がするよりも社協が福祉の最先端のエキスパー</p>

	<p>トとして対応するのが1番いいんじゃないか。今年中に見直せということで、社協の職員には指示をしたところでございます。それから、やはり社協としましては行政はパートナーでございますんで、新たな委託事業等の模索も含めて、ヘルパー制度等についてもですね、現在8名のヘルパーさんが非常に頑張っていておられますが、やはりヘルパーさんのような地域を回っていただく最終の安心安全を確認していただく方々の確保は、私のマニフェストでも申し上げましたように、非常に大切なことなので、どんどん募集告知を出せというようなこともっております。</p> <p>それから、今年度制度設計に入っております、下駄履きヘルパー制度についても、シルバー人材センター、それから社協、似たような制度がございます。そういったのを早く整理をして、それを牽引するのは社協じゃないかと、いうようなところですね、介護福祉課とよく連携をとって、社協としても、どういう制度設計がいいのか、研修も含めて、そこら辺りを検討してくれというようなこともしております。</p> <p>したがって今後の社協の維持のためには、まず自主財源比率を上げなきゃいけないというところはもう課題ではございますが、ただし、収益性を上げるところではございませんので、町の事業で、早急に社協が取り組めるところはしっかりと社協に取り組みさせていきたいと思っておりますし、今度は町長としての立場から申し上げますと、そういった機能をどんどん発揮できる、本来の社協としての動きができる、強い組織体に成長させていきたいというふうに考えているところです。以上です。</p>
○6番 染川議員	はい。
○笹原議長	6番、染川君。
○6番 染川議員	<p>今、町長が答弁されましたように、社協の事業というのは非常に町民にとっても、特に高齢者や身体的に生活支援をしなければいけない方々にとっては、その事業というのは非常に大切になっていくというふうに思っております。</p> <p>以前、町の防災無線等でヘルパーさんの募集をされていて、なかなかヘルパーさんが集まらないというようなことも伺いました。そういう中で、ヘルパーさんの平均年齢もすごく上がっているというような状況でもあります。以前、幾らその放送しても来ないのは、民間のそういういろんな事業所が、福利厚生等も充実して生活も安定できる、将来の生活設計も立てられると。だから社協には来る人がいないと。そういうようなことも私も言いました。</p> <p>そういう中で、町長も施政方針に謳っておりますけれども、ヘルパーの育成とか確保については、仕事内容を広く発信する、そしてやりがいや魅力を</p>

	<p>多くの方々に理解していただき、職業としての選択につなげていきたいというふうに施政方針でも述べておられます。</p> <p>そういう中で、資格を取るのに幾らぐらいいるのかって言ったら、10万前後いりますと。それであればその社協でその資格を取るための経費は出してやれば。そして、資格を取ってもらって、採用するときに雇用条件の中で、仮に3年以内、3年勤務してもらったら、もう返納しなくてもいいですよ、3年以内に辞めた場合には、50%返納してもらいますよというのを契約条件の中で付けばいいんじゃないかということで、そういう形でヘルパーさんの育成をしなければ来ないよと。そしてまた、民間がいろんな福利厚生も充実している中で、社協はない。社協にもそういう形で、将来の生活設計ができるような、安定した形での福利厚生をつけるようにしたほうがいいんじゃないかって言ったら、ほかのところはしてないということだったんですよ。ほかのところと財務を一緒にしているわけじゃないから、錦江町は錦江町の社協でちゃんとした計画を立てて進めれば、ヘルパーさんの募集もある。もちろんその町内には、ほかの介護施設等もあるわけですから、そこらの介護施設とも連携しながら、社協の訪問介護事業も含めて、町民のそういった利用される方々が安心して安定して利用できるような方向性というの、考えていかなければいけないと思いますので、町長も社協の会長も兼務しておられるわけですから、そういうのも含めて、今後、社協の経営それからそういった従業員等の多くのことに関しても、充実するような形で検討を願えればと思いますけれども、最後に返答お願いします。</p>
○6番 染川議員	はい。
○笹原議長	新田町長。
○6番 染川議員	<p>今染川議員からご指摘があったように、ヘルパー確保は非常に厳しいところではございます。ただしですね、今度はすいません、立場が社協になりますけれども、ヘルパーさんの研修についてはですね、今研修制度が1本になってるってことはご存じかと思います。介護職員の初級研修制度ということで一本化されまして、県が今までしてたものがちょっと広域でなくなりまして、施設で研修を受けるという形になっております。</p> <p>私どもとしましては、新たにヘルパー資格を取りたいという方については、全額その研修にかかる経費は負担をしているところでありますし、ただ、実績としてまだそれが出られないので、負担するところでございます。</p> <p>そういったことも含めてですね、しっかり人材確保ができるように、そして長く、この地域にお勤めいただけるようなですね、制度として、社会福祉協議会としての支援も続けてまいればと思っております。</p>

	以上でございます。
○6番 染川議員	はい。
○笹原議長	6番、染川君。
○6番 染川議員	<p>社協についても、ほかの介護事業所等も含めてですが、錦江町に今住んで良かった。どのような状況になっても、やはりその、安心して様々なものが利用できるというような、本当に町民で良かったって誇りが持てるような町づくりに、みんなでやはり心がけなければいけないというふうに思いますので、今後、特段の配慮をしながら、進めていただければと思いますので、よろしく願い申し上げます、質問を終わらせていただきます。</p> <p>どうもありがとうございました。</p>
	(6番 染川議員 質問者席から降壇)
○笹原議長	ここで、4時まで休憩いたします。
	<p style="text-align: center;">休憩 15:52</p> <p style="text-align: center;">再開 16:00</p>
○笹原議長	休憩前に引き続き会議を開きます。次に、10番、水口君の発言を許します。10番、水口君。
○10番 水口議員	はい。10番。
	(10番 水口議員 質問者席へ登壇)
○10番 水口議員	<p>議員の皆さんから、時間が時間だから単刀直入に早くやってくれということでございますので、ご答弁のほうもよろしく願いをいたします。</p> <p>肝属郡医師会立病院の再整備計画の基本計画については、もう両町の議員に説明がございましたので、大体もう言うたら認めてもらいまして、私は今日はいろいろと聞きたかったこともまだあったんですが、総合病院のことでまた質問というのもどうかなとは思ったんですが、押さえのつもりで町長、ご答弁願います。</p> <p>もう、建築してから40年経っております。新しい病院を作るということで、平成30年に始まったこの話でございます。もうそれから6年経って、もう道のりがもう目に見えてまいりました。</p> <p>その中でですね、今回、ここに立たせていただきましたのは、錦江町だけじゃなくて南大隅町とやらないかんと。そういったことがあったもんですから、もうちょっとこの全員協議会つちゅうのを会を重ねてやりたかった、私は。</p> <p>そして、一番この皆さんが行かれてですね、意見を聞いたときに、事業主は総合病院の医師会立病院がして、その負担は、財源は、両町でせんないか</p>

	<p>んという話があったわけです。</p> <p>その財源が、私は同僚議員が昨年の6月に同じ質問をしております。基本構想が金銭的、規模的に適正であるのかと、その質問の中でですね、いろいろご回答があって、地上4階建て57億8千万円というような答弁があったわけですよ。答弁が。それから、基本計画になってからは今年5月の24日はですね、今度は4階建てから3階建てに変更されて58億7千万という、9千万のオーバーですかね、1億じゃなくて9千万ぐらいの予算がオーバーした経緯がございます。</p> <p>そういう中で、皆さんが住民との説明会、いろいろ歩かれたということでですね、いろいろと出たことが我々にも紹介されました。</p> <p>やはり、その中で1番多いのはやっぱり財源だと。このお金をどげんするのかというのが出たものですから、今日立たせていただきました。</p> <p>そこで町長、お聞きする訳でございますが、やはり2分の1、2分の1ね。58億7千万を真二つに割って、今度はそれからうちはですね、この前も一応今度の予算の関係上、この前ですよ。1億2千万の基金を積立てた。その前は10億、我々にも説明があって基金を積立てたということでございます。本町もね。</p> <p>ほんで、南大隅町がどのような基金の積立てをされたり、総事業費の半分ずつを完全にそこらがあるのか確認を今日はさしていただきたいという質問でございますので、ひとつよろしく願いいたします。</p>
○新田町長	はい。
○笹原議長	新田町長。
(新田町長 登壇)	
○新田町長	<p>水口議員のご質問にお答えいたします。事業費の負担割合等についてのご質問でございますが、新病院の整備費の負担割合は、本町と南大隅町で2分の1ずつ負担することとし、その財源は過疎対策事業債を柱とし、世代間負担の平準化を図るためにも30年の償還ということとしております。</p> <p>しかしながらも、実際にその整備費をどのような財源で対応するかについては、それぞれの町が財政状況等を踏まえ判断されるものと考えております。</p> <p>本町としましては、過疎対策事業債は非常に有利な財源ではございますが、借入金であることから、なるべく額を抑えたいというふうに考えており、そのため、病院の施設や設備の整備に要する費用に充当するため、今年3月の3日に錦江町肝属郡医師会立病院再整備基金を設置させていただいたところでございます。</p> <p>本基金を既存の各基金の見直しや一般会計の予算の剰余財源の積立てにより今後、令和6年度を目標に15億程度まで積み立てる予定としております。</p>

	<p>本基金を効果的に活用することによってですね、錦江町として町民サービスの低下、町民の皆様の不安が生じることなく、そして次世代に大きな負担を送ることなく病院を整備していきたいというふうに考えているところでございます。</p> <p>したがって、私どもと南大隅町さんは、負担は同じ割合ではございますが、その拠出する中身については、それぞれの町の状況を見てお考えいただくというようなことでございます。以上でございます。</p>
	(新田町長 降壇)
○10番 水口議員	はい。
○笹原議長	10番、水口君。
○10番 水口議員	<p>今の町長の答弁はわかります。よくわかります。基金という手だてはですよ、もし災害とか非常に危険なときがあったときに各町に保存しておく基金でもございます。そういったのをしてやると。そして、運営、事業は、肝属郡医師会立病院がやるということですよね。</p> <p>これはもう、いろいろ説明がございましたからどうこう言う必要はないと思うんですが、私どもがやっぱりこうして町民から問合せがあるっちゃうのはですね、今おっしゃったその返済の話なんです。過疎債を利用したら30年と。だからおっしゃったとおり、まず基金をボーンと持っとしてそれをしたら、残りが少ないから、そう無理はないだろうと。</p> <p>普通交付税、国の交付税は、この病院を造るために来るものではありません。いろんな分野に対する普通交付税、それがまず私は皆さんの判断で、それは必要じゃないかという予算というのはあると思うんですよ。ですから、皆さんが、ここにきてくるようにですね、やっぱり、財源はどうなるのか。どうしてするのかというような話が来ているようでございます。</p> <p>そこで、この話については、医師会がですね、どうもそのしてください、お願いします。まず、この基本計画をつくる時のコンサルタント料。これは、両町でした。アイテックですか、会社に頼みましたね。2回目は、今度は、総合病院も500万ずつ1,500万。多分2,800万ぐらいは、コンサルタント料が多分かかっていると思うんです。そういった計画が58億7千万来たっちゃうことは、それは、あとは10億ぐらいの機械を買うんだと。そして、2040年度を見据えた病院づくりということでちょっと見させていただきましたら、私は、大体、病院であれば機械を入れればですね、やっぱり緊急、急性期の一般病棟、急性期を大事にする病院だろうと思うんですが、高齢化が進んでいく、そういったときには、地域包括ケア病棟とか障害者施設病棟とか療養病棟に変わっていく。何年か経ったときにはもう先進医療が少なくな</p>

	<p>っていくんじゃないかというふうに思っております。</p> <p>そういうことで、いろんな話が私のほうに来るものですから、今日質問するんですが、一応病院がですね、前の質問の中で病院の正味財産というのが、12億6千万あるんだと。正味財産ですからこれは現金じゃないわけですよ。ほんで今後、そうしていかれるんですが、いろんな感じですね、病院がそのときに、つくって後は私なんかがしますと。私なんかに運営を任せてくださいというような話だったので、町民の皆さんは、造り方ばかりして、するんですか、という質問がございました。</p> <p>そこで、次の質問に入ります。この今のは、町長の答弁がございましたからある程度わかったわけですが、今度は赤字になった場合。病院がね。病院が赤字になったときにいろんな事をば責任の問題、そういった赤字になったときはどうするのか。どういう方向で責任をとるのかということで、聞きたいのが、その建設の前に覚書を取ったほうがいいんじゃないかという質問でございますが、どうでしょうか、町長。</p>
○新田町長	はい。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>水口議員のご質問にお答えいたします。病院が赤字になった場合に、覚書をしっかりとっておく必要があらせんかというようなことですが、新病院が赤字になった場合を想定した覚書の締結ですけれども、2月の18日に開催しました全員協議会でもご説明申し上げましたとおり、今回、病院再整備について、肝属郡医師会が事業主体を引き受けるにあたって、行政との覚書の締結が必要であるとされたところでございます。</p> <p>先般、基本計画が正式決定いたしましたことから、今後、締結に向けて、手続を進めることとしております。覚書の内容といたしましては、病院の整備に関する各種条件や費用負担、運営に関する協議会等の設置などとなっております。このうち病院の赤字に関する内容としましては、病院の運営に重大な支障が生じた場合、両町は病院存続のための支援を行うことということで定めているところでございます。</p> <p>非常にアバウトな表現ではございますが、あくまでも事業主体が肝属郡医師会でございますので、赤字が発生しないように両町は、毎年のごとく経営状況を確認しながら進めていき、そして、当然時代とともに、病院の機能も変わっていかざるを得ませんので、そういったところを含めた支援は、今後も考えていかないといけないのではないかなというところでございます。</p> <p>ただし、赤字をそのまま私どもが補填をするということは、ここでは一切謳っていないところでございます。</p>

○10 番 水口議員	はい。
○笹原議長	はい、10 番、水口君。
○10 番 水口議員	<p>今、私が赤字の覚書を言ったんですが、同僚議員の質問の中ではですね、みなみかぜが赤字だったんです。それは謳ってございます。</p> <p>みなみかぜの経営状態は平成 30 年度で 700 万、令和元年度で 1,100 万、令和 2 年度で 2,800 万程度の赤字であったと。これはみなみかぜ。だから私はそのときに、あれ、医療介護の姿検討委員会であって 4 階建てとあって、こういうのもあって、あれっと思ったから、いつも言ってるんですが、こういうふうに、だから切り離れたんですか。まあ言えば、老健でそういうのでは儲からんと。病院じゃないと黒字にならないから、3 階建てにして、医療に従事しようという、これは確認ですからね、今日はなにもその計画には反対しませんよ。確認ですから。そこらはどうだったんですか。</p>
○新田町長	はい。
○笹原議長	新田次長。
○新田町長	<p>このところは非常に大事なところですので、しっかりと答弁させていただきますが、みなみかぜを私どもは、水口さんもお存じのように検討委員会の段階から一緒に移転建て替えという議論を進めてまいったことは、水口議員もご承知のことかと思えます。</p> <p>ところが、議論を進める中で医師会さんのほうから、みなみかぜについては、移転はしないという意思表示が示されましたので、私どもとしては基本計画の中から、その分を医師会さんにどうしても事業主体になっていただきたい、実施主体になっていただきたいという思いがございますので、医師会さんのその申出がございましたので、私どもとしては、それでは仕方がないですねといったことでございます。</p> <p>したがって、みなみかぜがどうだとか、こうだとかっていうところは私どもについては詳細な部分については知り得ませんけれども、今後、私どもとして、当初提示したのが、2 つの施設を一緒にということでしたけれども、実施を主体となっていていただく医師会さんご自身のほうで、病院をまずは移転してくれというようなことで意思表示があったというところでございます。以上です。</p>
○10 番 水口議員	はい。
○笹原議長	10 番、水口君。
○10 番 水口議員	話はそういうことで、事業主体が医師会立だと。ただですね、町民、我々っちゅうのはやはりそういった中で、ある程度は、12 億も財産があるんだっ

	<p>たら、いけんかして、3分の1でも4分の1でも出せんだろうかちゅうような話があったから今日もこうしてしつこく質問するわけですから、その点はちょっと耳に入れとってください。</p> <p>今の話で覚書のほうは今後どうなるか、ちゃんとした形をとってですね、町民の方が、あと30年後これは、さっきの子どもの話、小学校の生徒が減る、こういう話が出るときに、返済に充てる教育に充てるお金、いろんなお金がもう今、今度はウクライナじゃないけど防衛費を上げたら国からの地方交付税ちゅうのも、ちょっと減に、人口に多分加味されて減ってくると思うんですよ。少しは。あげますということはまだ言ってませんから、国も。森山先生のほうには、町長もお願いされている、この病院に対しては思っただけじゃないと思うんですが、いろんな意味で垂水も入らんとか、一応、総合病院の場合には、ここ2町でやるんだということでございますのでこういう質問をしたわけでございます。</p> <p>それから、今からですね、こういった先ほども言いましたけれども、本当、預貯金ぐらいはやっぱり教えてくれるんじゃないですか。現金。総合病院が、今、財産は12億あると。次はまた、解体について固定資産税やいろいろな聞きたいと思うんですが、そこらをちょっと、教えてもらえませんか。金をどのくらい持っているのか。</p>
○10番 水口議員	はい。
○笹原議長	はい、新田町長。
○新田町長	<p>はい、水口議員ご指摘のございました、12億とおっしゃいますけれども、12億という数字は私ども押さえておりませんで、正味財産、内部留保金というのが10億円程度というふうに思っております。</p> <p>その10億円については、6億円が退職金への引当金というふうに思っておりますので、残りが4億円程度というようなことで、その4億円程度については、説明会でも説明させていただいたように解体については、医師会がするというのを説明させていただいておりますので。移転後の解体経費に充てる経費かなというふうに思っているところです。</p>
○10番 水口議員	はい。
○笹原議長	はい、10番、水口君。
○10番 水口議員	<p>あのね、そういうのを言うておりませんかどうこのそれがあるから覚書とかいろんなのを言うてですよ。私が言うてるのは、1年前の一般質問で川越議員がお尋ねしたんですよ。そしたら、医師会立の正味財産は、令和2年度これは忘れまして、令和2年度で12億6千万円。ですから、財産とか</p>

	<p>建物とかそういうのをば積もられたと思うんですよ。財産だから。私は現金を今聞いた。現金は幾らですか。現金は正味どのくらい持ちちよいやつとな。それを今聞いたんですよ。現金を。それは調べちゃおらん。</p>
○新田町長	はい。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>はい、すいません失礼いたしました。正味財産の留保金については現金が12億あるようです。そして、先ほど言いましたように6億が退職金の引当金、そして4億が解体資金、それから2億が運転資金というような内訳になっているようです。</p>
○10番 水口議員	はい。
○笹原議長	10番。
○10番 水口議員	<p>これは完全に書きます。今度はですねそういった中で、ここにもあります。解体ですね今度は。次に、解体。解体もこれは病院がやるということでございます。</p> <p>そこで、私は3番目になるかと思うんですが、この解体をした後ですね、ここは総合病院は、固定資産税の話は、土地は、病院が買取りをしているから考えられないと。しかし、建物に対しては、錦江町が免除をした経緯がございます。固定資産税いただいておりません。もらってますか、もらってないでしょ。ですから、今度は解体した跡地は、どうされるのかという、その鳥浜のあそこの土地を。1つ、固定資産税についてはどうか。</p> <p>それから新しい建物に対しては、土地は町の所有になったらこういうのは固定資産税というのは考えられないわけです。だけどこれは、建物に対しては、所有権は南大隅町と錦江町にあるわけじゃないですか。そこらはどうでしょう。そのとり方は駄目ですか。</p>
○新田町長	はい。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>まず、水口議員おっしゃってらっしゃいます、まず移転後の建物についてご説明させていただきます。</p> <p>移転後の建物のこの事業の実施主体は、肝属郡医師会です。両町は補助金として、医師会に資金補助を出します。実際運営するのは医師会が運営します。なので、そこの財産としましては、医師会の所有物になるということですね。その点ご理解いただけますよね。はい。</p> <p>土地につきましては、町有地のままでございますので、建物自体は医師会の所有物になります。</p>

○10 番 水口議員	建物。
○新田町長	建物です。新しい建物は医師会の所有物です。
○10 番 水口議員	医師会立。
○新田町長	<p>医師会の所有物です。医師会が造るので、所有をするのも医師会です。いいですか。私どもは、補助金として医師会に補助をするんですよお金を。実際つくるのは医師会が造るわけですから。施工主は医師会です。ですからその建物の所有者は医師会です。いいですね。まずその点、そこを押さえていただかないと次に進みませんので。</p> <p>その所有者が医師会であるということであればですね、現在の病院もそうですけれども、開放型病院という形で固定資産税は減免しております。これは、固定資産税ですから町の税ですので、町で、税条例で規定はしております。ただし、その根拠となるのは、厚生労働省のですね、昭和 39 年の通知がございまして、医師会病院及び臨床検査センターの不動産取得税及び固定資産税の減免についてという全国一律の通知文がございまして。解釈ですね。それに基づきまして、その中で地方税の減免にも適用、固定資産税の減免にも適用されるんだという通知に基づいて、私どもは、町税である固定資産税を税条例の中で免除するという形で来ております。なので、この税条例については、私どもが何らかの裁量があつてするのではなくて、これまでも国の通知、そういった運用に基づいて私どもが最終的には課税権者ですので、課税権者として減免をしてきたという経緯です。</p> <p>したがいまして、新しく移転、建て替えされた建物についても、それが、開放型病院であるのであれば、従前と取扱いは変わらない。従いまして減免をするということになるかと思ひます。</p> <p>それから、もう一つ、仮に現在の病院が解体して更地になった場合。土地は、当然医師会さんの所有物ですので、当然そこは課税されるものと認識しております。以上です。</p>
○10 番 水口議員	はい。
○笹原議長	10 番、水口君。
○10 番 水口議員	<p>よくわかります。そしたらですね一応、今まではその予定地で建設された土地を持ってた方は、一応田んぼとして固定資産税を払っておられたわけですね。</p> <p>南大隅町と共同で作ってそれが言えばゼロにね、今まで入ってたのは、ゼロになるっちゃうことですよ。貰わないということは。今は畑、田んぼとし</p>

	て使っているわけです。ほんで今はそれは徴収されてるんですよ町で。されてるでしょ。減りますよ。
○新田町長	はい。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	はい、少し整理をしましょう。まず今の現在の農地は、水口議員ご存じのようにそれぞれの個人の方々が所有されてますよね。それに対しては、固定資産税がかかってますよね。で、今から私どもが土地を購入していくわけです、そうすると土地の所有者は町になります。そうすると町が所有するものに対しては、固定資産税はかかりません。ですよ。
○10番 水口議員	それは、分かってますよ。
○新田町長	それ以上のことでございましたでしょうか。
○10番 水口議員	はい。
○笹原議長	10番、水口君。
○10番 水口議員	錦江町の病院だったら言いませんよ。南大隅両町と一緒にやるわけですから。でしょ。ベネフィットは、いろいろ出ますよ、これは。ベネフィットもだったでしょう。あれも補助を出して。これは病院関係ですから住民にいろいろ福祉などから大変いいことですが。国産材センターのベネフィットのあそこをつくるときも、林業関係者が良いだもんだから、つくりましょう。はい駄目でした。それはあげましょう。固定資産税は南大隅町と両方あれしたら、セブンプラザが借りたときには、固定資産税は半分ずつしましょうと。だから私が今言ってるのはもし、今そこで、計画してる今そこにやったときにはもうそれはもう本町で持つちゅうことでいいんですかと聞いているんですよ、もうゼロで。何にも2分の1にするわけでしょ、事業は。
○新田町長	はい。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	水口さん、町が土地を所有するわけですよ。町が土地を所有するわけなので税金は町にかからないっていうのはもうご理解いただきましたよね。 これまでの確認の中で、再整備の計画策定委員会の中で、3か所ほど候補用地が出されましたよね。その中でどこがいいですかっていうのが決まったと。 その用地の取得整備までは、2町のうちの準備する町のほうが準備しましょうねという話だったということは認識していただいていますか。 3か所候補地がございましたね。その3か所のうちの候補地が今回、決まったわけですから。決まったところを管理する町が、土地の取得経費とか用

	<p>地に関わることは持ちましようねという合意がなされて、今まで進んできてるっていうのはご認識いただいているかと思います。よろしいですよ。</p> <p>なので町が、土地を錦江町が取得するのであれば、税金は当然かかっていかないわけですね。ですね。なので、次に建物については先ほど言うように医師会さんの所有物なので、本来であれば医師会さんに税金がかからないといけないんですよ。でもそれは、医師会さんが、先ほど言う開放型病院というふうに指定されているので、税金は免除されるということです。</p> <p>土地を候補地の中から錦江町として決定されて、これまでの取決めで、その土地を提供する側が用地の取得までやりますよというお約束で今まで進んでいるわけですから。その土地を所有するに当たって、私どもが南大隅町さんからお金をいただいたりとか、税金の云々かんぬんというのは、これ発生し得ないというふうに認識するんですがいかがでしょうか。</p>
○10番 水口議員	はい。
○笹原議長	10番、水口君。
○10番 水口議員	<p>はい、発生はしませんけど私が言うのはですね、錦江町に造るわけですから、2つで割らんと何でも、2分の1をこれを言ってるんだから、入らんわけでしょ。それはもういいが、ほんなら。</p> <p>そしたらですね、覚書でいいですが、それはまた詳しく町民に分かるようにして。私もわかりませんでした今のは。ある程度、町のもので町のあれにするから、それは税金は取らないと。だけど、あくまでも、事業主は病院だと。何もかもしてやるんだと。病院がね。</p> <p>今までのこれはまたちょっといろんな人の話から、私はしますけど、それで30年後成功するから、ちゅうことで我々もこの案は、もう丸飲み。肝属郡医師会立の創立のときに錦江町出身の先生が九州大学の卒業でありました。その先生が発起人となって、あれは先生方がつくられた病院です。そして、先生の九大のルートをいろいろ使って病院を引き抜いてまいりました。ですからこの前これはもうちょっと、さっきの話はもうちょっと話は違います。違いますけれども、そういった中で、今後ですよ。この病院の確認ですが、そういった先生方を、私はあのときも、両町の協議会でも言いましたけれども地元出身で医者になってる人を、そういうことを心がけましたか。声をかけてくださいいろんな感じでもうそういう準備をしてから、建設に入るべきじゃないですかということも言いましたけれども、この基本計画の委員長が鹿大の先生ですから多分、鹿大から連れてみえると思います。医者の確保は。もしお願いしますと言ったら、ないですか、町長。会長さんが、鹿大の先生でございますけれども。</p>

○新田町長	はい。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>先生方、会長副会長については鹿児島大学の先生方ということで、しています。当然、私ども、医師会もそうですけれども、医師確保については、それなりにいろいろなお話がありますし、いろいろな動きをしているところであります。</p> <p>現段階では、医師会が中心となって、いろいろと折衝しているところがございますので、水口議員ご指摘の医師確保というのは1番大事なところでございますので、今後もそれについては、医師会と連携とりながら、一生懸命頑張ったいというふうに思っております。以上です。</p>
○10番 水口議員	はい。
○笹原議長	10番、水口君。
○10番 水口議員	<p>この前も伊佐市の病院の医師が2人辞めたとか、曾於市の総合病院がもう廃止になった。客がないからと。やっぱり、採算がとれないからというような話もございました。</p> <p>ですから、私はそういうのをば、十分この覚書そういった中でですね、この建設に向けて、もうこの計画はもうやったわけですから、今質問してるのは税金のことやら、こういうことですから。そこらをまた。</p> <p>それからもう一つ、医療介護の姿検討委員会にはもう打診されましたか。何かそこで出ていたら教えてください。</p>
○新田町長	はい。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>6月の2日に検討委員会を開催いたしまして、その中で住民さんの意見、それから基本計画案等々について説明させていただきました。</p> <p>その中で出たご意見としましては、小児科という住民さんの意見、小児科を設置してくれないかというご意見もありましたけれども、それがなぜ計画にのらないのかということの意見もございました。</p> <p>ただ、私どもの答弁としましてはですね、やはり、よくご存じのように小児科は、大隅半島で確保していかなければいけない、そういった厳しい状況でもございますので、中学生以上についての医療は、この病院でもできる限り対応するが、小児科医療についてはですね、機能集約化、地域を集約化したほうが対応はしやすいだろうと。</p> <p>ただしそれ以外の小児科のことについては、できるだけ遠隔医療も含めて、模索していかないといけないというような答弁をさせていただいたところがございます。それ以外につきましては特にございませんでしたので、計画が</p>

	承認されたというふうに認識しております。
○10 番 水口議員	はい。
○笹原議長	10 番、水口君。
○10 番 水口議員	<p>もう多分、南大隅町との全員協議会はもうないと思うんですがもうこの前認めたから、やはりそれを詳細に説明したりですね、やっぱり我々もいろいろな問題を聞くわけですよ。そういった形で。今日はちょっと、分からんような質問もしましたけれども、ちょっとさっきの税金かれこれ2町の場合のことも聞いて、まあ、分かりました。</p> <p>それでは次の質問に入ります。保養所利用券についてですが、これも、2日の日がこの通告の締切りでございまして、いろいろそれからマイナンバーカードやらなにやら、補正予算の中で出たりしたんですが、これに対してもいろいろ利用券の問題がまだあると思うんですがそこもついでによろしいでしょうかね。</p> <p>風呂の券ですが、風呂の券に最近名前、住所、年齢、男女、もう町民から個人情報に触れるぞと名前まで書かないといかんとかという電話をいただきました。</p> <p>ほんでその当時私がどう答えたかというのは、それは私が答えるわけにはいきませんので、ひとつ町長、そういう批判が出ましたけれども町長の考えを聞かしてください。</p>
○新田町長	はい。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>水口議員のご質問にお答えします。まず保養所利用券につきましては、町内の 60 歳以上の方の健康増進を図るために実施してまいっておるところです。</p> <p>昨年度までは、保養所利用券、それからはり・きゅう等施設利用券、それから福祉タクシー利用券の様式の記載に統一性がなく、事業所も本人確認が難しい状況でございましたので、事業所が本人確認ができるように、様式を統一し、また、氏名、住所、生年月日をあらかじめ記載して、利用者の記載の負担がかからないように改善したところでございます。</p> <p>個人情報の保護に関しましてですけれども、私どもがそういった施設等と業務委託契約の中で、個人情報の取扱いを適正に行っていただくための、個人情報取扱い特記事項というものを設けており、また、町が委託契約を行っている保養所のみで利用できるものでもございますので、使用済みの利用券につきましても、町で回収いたしておりますので、個人情報保護法に触れることや、漏えいすることはないものと考えております。</p>

	ただし、町民の皆様から、ご要望があられるのであればですね、本人確認が可能な最低限の情報のみを記載するなど、また、今後検討してまいりたいというふうに思います。以上です
○10番 水口議員	はい。
○笹原議長	10番、水口君。
○10番 水口議員	<p>あのですね、名前、住所をパソコンで1枚A4ならA4でばってやって、多分されると思うんですよ。1枚1枚するはずじゃないんですから。そうしたときに今、年寄りの方からだったんですよ。女性の方。独身の方でした。なんでそんなことを書かないといけないんですかと。非常に私は、なんですがと。今、そういうのがあったもんですから今日質問しますが、何%ぐらい60歳以上で、入浴券ですよ。入浴券60歳以上でしょ。40歳かな。60歳。60歳以上、はい。ま、言うたら、今、町長が委託業者にして、町が集めて確認をされると言われましたけれども、何パーセントぐらいですか今。風呂の券を使う人は。</p> <p>国保でしょ。国保の方だけですか。それとも、みんな、町民だったらいいの。はい。何パーセントぐらいいいってますか。</p>
○新田町長	はい。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>えっとですね、昨年度の利用実績は、利用率が53%となっております。ただし、交付率につきましては、4月1日現在で3,842人に対して685人に交付しているようでございます。ちょっと補足の点につきまして介護福祉課長から説明をさせます。</p>
○笹貫介護福祉課長	はい。
○笹原議長	介護福祉課長。
○笹貫介護福祉課長	補足でご説明申し上げます。今、言われました18%ですが、実績につきましては交付率が18%ということで、利用率については、今町長が申し上げました59%であります。昨年度の実績はですね。以上で終わります。
○10番 水口議員	それは、執行率。60歳以上の方々のその何%ぐらいがその風呂の券を使うのは何%ぐらいかって聞いてます。
○笹貫介護福祉課長	はい。
○笹原議長	介護福祉課長。
○笹貫介護福祉課長	はい、ご指摘のとおり18%であります。はい、交付率につきましては。

○笹原議長	10 番、水口君。
○10 番 水口議員	はい、わかりました。私は電話で答弁したのがですね、貰ったのを人にやる人がいるから、その人の確認が必要だから多分、町はしたんでしょうねと言った。そしたらですね、もうそんな言わないでもらって、今、ネッピー館と町外では坂本温泉ですか。それで、朝日湯とトロピカル、でしょ。そしたら、町内の人たちはもう知つとるかしらんけど、町外の人なんか知らないんで、どうこう、それはどうにかなるんじゃないかということも聞きましたから、わかりますか、貰ったのを人にやってそれで名前は違うけど顔も知らんからよそで使うのはいいんじゃないですか。ですからそれはいけませんよと。いうことで言ったんですが、非常にその名前も何も知るっちゃうのに抵抗を考慮しておられました。だけど、町自体には来てませんかね、そういう、不満とかそういうのは来てない。来てなかったら、別に、どうですか。
○笹貫介護 福祉課長	はい。
○笹原議長	介護福祉課長。
○笹貫介護 福祉課長	はい。今、うちの介護福祉課に関しましては、特に電話等など窓口発行いたしておりますが、そういったことは今のところは聞いておりません。
○10 番 水口議員	はい、
○笹原議長	10 番、水口君。
○10 番 水口議員	殺到していなかったら、多分皆さん納得されているんですが、私にはそういって、面倒くさい、貰わなかった、どうこうだった、名前が書いてあった、生年月日を書いてあった年が書いてあったというような人がいらっしやいましたから、それはそれで続けるんだったらそれでいい。それから枚数について、15 枚、今、減ったわけでしょ、前からすると 20 枚が何枚でしたかね、今 15 枚貰っているが、根占の人はたくさん貰っているぞと。何でこういう高齢者を大切にしないんだろうか。いやそれは、あなたが風呂好きだからだよって、風呂を好かん人もいるので我が家で入るような人も居るんだよというような感じで言ってるんですがそこらはどうでしょうかね、ちょっとした考え方で町長、今言うたとおりでですね、風呂券に対してはもう、これでやりますか。続けて。その名前とあれだけは。
○新田町長	はい。
○笹原議長	はい、新田町長。
○新田町長	はい。水口議員がご指摘いただいたその個人情報のかれこれ、そういったのが住民の皆さんが気になられるということであれば、別の対応方法があるのであれば、検討はしてまいります。

	<p>ただし、今回保養券に対して情報を入れましたのは、住民の方々が自分で名前を記載することがなく、俊敏にそのまま交付ができるとその利便性の向上を私どもは考えて準備したところでございますので、その点をご理解いただきたいと思います。</p> <p>それから、保養券の枚数につきましては、現在 15 枚お渡ししているところでございます。これはもう、釈迦に説法ではございますが健康増進のために、お使いくださいというところでございます。</p> <p>現在、私どもの状況からしますと、ここを維持していきたいと。15 枚という線を維持していきたいというふうに思っておりますので、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。</p>
○10 番 水口議員	はい。
○笹原議長	はい。10 番、水口君。
○10 番 水口議員	<p>150 円の割引があるということですね、一応、1 枚については、はい。確認ですが、そういった意味でこれにつながる、この前の補正でも出ましたけれども、マイナンバーカードでタクシーの乗車もできるとか、そういうのがあって今までは、75 歳以上で身体障がい者、タクシーをしたら 500 円貰える。いろんなこういった利用券じゃないけど、ほんで今、はり・きゅう、これにも出しているじゃないですか。今そのおっしゃったとおり、ある診療院に行ったらですね、そのチェックをされましたと、確認をされましたと、何で、今まではしなかったけどな。そういうような話も出てきて、最近この町民の皆さんがえらい厳しくなったんじゃないのというような声が、聞きましたから、はい。聞きましたから、そうですか。はい、今度は利用券枚数、はい、開きましたね。</p> <p>そういうことで、今日の質問は不慣れですので、もう一つ、どうか聞いてくださいます、ありがとうございます。終わります。</p>
	(10 番 水口議員 質問者席から降壇)
○笹原議長	それでは本日の会議時間は、間もなく 5 時となりますが、散会の時間となりますが、本日予定しております一般質問が終わりませんので、会議規則第 9 条第 2 項の規定により、会議の時間を延長しますが、よろしいでしょうか。
	(「異議なし」と呼ぶ者あり)
○笹原議長	それでは次に、12 番、落司君の発言を許します。12 番、落司君。
	(12 番 落司議員 質問者席へ登壇)
○12 番 落司議員	それでは、通告に従いまして質問いたします。AED は、医療機器であります。平成 16 年 7 月より医療従事者ではない、一般の方でも使用できる

	<p>ようになりました。そのような中、令和元年、京都大学などの研究グループが公表した調査結果の中で、全国の学校校内で心停止になった子どもについて、救急隊が到着する前にAEDが装着されたかどうかを調べたところ、小中学生では明確な男女差はなかったものの高校生になると、女性に対してAEDを装着される割合が男性と比較して大きく減少していることが明らかとなりました。</p> <p>研究グループでは、女性の場合、素肌を出して使用することへの抵抗感から、AEDの使用率に男女差が生じているのではないかと分析されております。</p> <p>心室細動発生から5分後では、救命率が50%にまで下がり、そのあとは除細動が1分遅れるにつれ、社会復帰できる確率が7から10%ずつ下降していきます。</p> <p>もし、心臓の痙攣である心室細動が続いて、2分以内にAEDによって電気ショックを与えて、除細動を行えば救命確率を高めることができると言われております。</p> <p>このようなことから、異性へのAEDの装着を躊躇わず行い、男女差のない救命活動が実施されることが非常に重要であることがわかります。</p> <p>そこで、性別に関係なくAEDを使用できる、さらに、使用に対する心理的抵抗感を軽減できるよう、意識啓発を図ることが必要と考えますが、いかがでしょうか。</p>
○新田町長	はい。
○笹原議長	新田町長。
(新田町長 登壇)	
○新田町長	<p>落司議員のご質問にお答えいたします。AEDは傷病により血液を流すポンプ機能を失った状態、心室細動になった心臓に対し、電気ショックを与え、正常なリズムに戻すための医療機器であり、私どもでは、本支所庁舎でありましたり観光施設、小中学校などに設置するものだけでも35台ございます。そのほかにも、金融機関や病院などにも多く設置されている状況でございます。</p> <p>議員ご指摘のとおり、女性の服を脱がせAEDを使用することに、ためらいを持つ救助者や本人の抵抗感もあろうかとは思いますが、心肺停止から蘇生は、1分1秒を争うものでございますので、傷病者が女性であってもためらわずに適切にAEDを使用することが大切だと思います。</p> <p>AEDを使用する際は、AEDのパッドが金属製品に触れないように注意し、服の下で下着をずらし、右の鎖骨の下と左脇腹あたりに貼ることで対応できるとされており、必ず全ての服を脱がす必要がないとされております。</p>

	<p>AEDの使用に対する心理的抵抗感を軽減するための意識啓発につきましては、南部消防署が町内各事業所からの要望で実施しております普通救命講習定期講習会の場で行われているところでございますから、町としては、同講習会の活用を町民に働きかけてまいりたいと考えております。以上でございます。</p>
	(新田町長 降壇)
○12番 落司議員	はい。
○笹原議長	はい、12番、落司君。
○12番 落司議員	<p>町としては定期講習会を受講されるように働きかけをされるということだったんですけども、関心を持つ機会を増やすということが非常に大事なことではないかなというふうに考えております。</p> <p>であれば、皆さん先ほど町長の答弁の中で、服をですね全部脱がす必要もなく、装着ができるということを知ってらっしゃる方が本当に少ないと感じているところです。</p> <p>例えば以前の考え方では、金属に関するものは全て外してからAEDを使用することが主流でしたが、最近では下着や装飾品を無理に外す必要はないという考え方が主流になってきております。</p> <p>そういった見直しがされたことを、知る機会がまずないということですので、そういった形の中で例えば、広報紙等で周知するとかそういったことも、必要になってくるのではないかなというふうに感じるのですが、そういった点についてはどう考えますか。</p>
○新田町長	はい。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>すいません言葉が足りずに失礼いたしました。議員がご指摘あられたように、どういうふうにAEDの装着に対しての改善を図るか周知を図るかということでございますが、議員がご指摘いただいたように、今、公益財団法人で日本AED財団というところがこういった、議員ご指摘の部分監修したリーフレット等を準備していただいております。</p> <p>まさしくこういったのがジェンダーギャップに関わることであったりとか、ちょっとしたことではございますけれども、気づきの一つになろうかと思っておりますので、まずは私ども先ほど救命講習会等でお話もしましたけれども、こういった情報をですねリーフレットを本町のホームページ等でもですね、掲載し、また状況によっては広報紙等でも掲載しですね、少しずつ気づきの場を設けてまいりたいというふうに考えております。申し訳ございませんでした。</p>

○12番 落司議員	はい。
○笹原議長	12番、落司君。
○12番 落司議員	ぜひそういう形での取組を進めていただきたいことと、先ほど答弁で町有施設に35台ほどあるということで答弁いただいたところです。そういった形で、町有観光施設にはそれぞれ指定管理者であったりとか、管理員の方々に施設管理をお願いしている状況であります。時代とともに、緊急時におけるこういった対応が見直されている中で、やはり情報を取りに行くっていうことも大事なことだとは思いますがそういった、AEDにですね日常的に身近にいる方々へは、こちらのほうから、常にそういった情報を提供したり共有したりということが必要になるかとは思いますが、やはりそういう部分に関しては、積極的に取り組んでいただきたいと考えますがいかがでしょうか。
○新田町長	はい。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	はい。おっしゃる通り私どもが積極的に情報を出すことによって、それが、緊急の際の生命の救助につながるということはおもってもでございますんで、まずは、公共施設にあるところにですね、先ほど申し上げました日本AED財団が準備しております、リーフレット等を見やすいように設置をするとかという形で準備をしたいと思っております。以上です。
○12番 落司議員	はい。
○笹原議長	12番、落司君。
○12番 落司議員	<p>そういった形で取り組んでいただく、別に見直しが随時ですね時代とともにされていくと思っておりますので、その都度の情報発信、情報提供といったものをしていただきたいと思います。</p> <p>あとイベント等に関しましては、医療従事者等が救護スタッフとして配置してあるとは思いますが、それで十分なのかなというふうにも捉えております。</p> <p>テレビ等で放映されたのでご存じかと思いますが、あるスポーツ大会に参加された女性の方が、突然倒れて、救護車で駆け付けた大会関係者はAEDを車から降ろしたもののそれを使うことが出来なかったということで、結局のところ、倒れたのが女性で到着した方が男性だったということで、AEDを使用することなく、救急隊によってAEDを使用された。そのことによって、一命は取り留めたものの、脳に酸素が不足する状態が長く続いたことにより、女性は重い障害が残り、今も寝たきりの生活が続いているということ、私は拝見しました。そういったのを考えたときに、やはりイベント等で、どう</p>

	いったことがあるか分からないというのを考えたときに、そういったスタッフとして参加される方にも、その都度その都度の周知が必要なのではないかなというふうに考えますが、その点はいかがでしょう。
○新田町長	はい。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	はい、救急体制の緊急時の対応手順の一つとして、当然、除細動に対するAEDの活用というところは、あらゆるイベント等でも事前の打合せ等で周知しなければならないことだというふうに認識しておりますので、あわせてですね、こういったこのAEDの関連だけではなくて、これも含めた形での緊急時の対応についてのいろんなイベント等の対応を求めてまいりたいというふうに思います。以上でございます。
○12番 落司議員	はい。
○笹原議長	12番、落司君。
○12番 落司議員	では次に、次の質問に入ります。先ほど答弁にもありましたけれども、もしものときに、戸惑わずに行動できるよう、女性に配慮したAEDの使用方法を記載したリーフレット、また、パッドを貼ったあとその上から服などをかけても、AEDの機能に影響がないことから、肌を隠すための被服材といった資材を設置する考えはないか伺います。
○新田町長	はい。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	先ほどリーフレットについては、まずはホームページそれから施設にAEDの設置をしますというお話をしております。それから、必要に応じて広報紙等を活用していくということで申し上げましたので、割愛させていただきます。 被服材につきましてもですね、現在AEDの機器内にタオルも付属はされておりますが、それでプライバシーとか、皆さんがそういった操作に入るときに抵抗感があられるということであればですね、三角巾等ですね、設置は検討してまいりたいというふうに思います。以上でございます。
○12番 落司議員	はい。
○笹原議長	12番、落司君。
○12番 落司議員	被服材に関しましては、救助に必要な何か無用の視線であったりとかですね好奇心から、救助の現場に近づく人も存在するというふうに言われております。先ほど答弁いただきましたようにプライバシーへの配慮っていうのを考えた際にやはりそういったものは必要ではないかなというふうに考え

	<p>ます。当然妊婦さんにもAEDを実施することができるっていうのを考えたときに、特にそういったタオルと三角巾ではやはりこう、隠すことはなかなか難しいのではないかなというふうに感じますのでやはり必要最低限、ある程度の大きさの布をですねやはり準備していただきたいと考えますが、いかがでしょうか。</p>
○新田町長	はい。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	<p>はい。今落司議員おっしゃるように、京都大学の先生方、研究グループあたりが、ホームページ等でも表示されてますけれども、ある程度の面積といいますか、被覆できるようなものとしての必要量というのは必要ではないかというふうに思いますんで、今後ですね、先ほど申し上げましたように、私どもが1番この今議員からのご質問に際して、まずもって一番しっかりしなければならぬのは助かる命をしっかりと助けると。そのために、無用な躊躇するようなことはさせたいいけないというところが、念頭にございますんで、それに関わることについては、三角巾についても広報についても徹底してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。</p>
○12番 落司議員	はい。
○笹原議長	12番、落司君。
○12番 落司議員	<p>ただいま答弁いただきましたようにそういった意識の中で取り組んでいただければと思います。そういった中で町内の施設、観光施設等に設置されているAEDにリーフレット等も設置していただけたということではありましたが、にしきの里はAEDは設置されているものの、にしきの里として準備されている部分のAEDになっているのではないかとというふうに捉えております。厚労省が公表している、AEDの適正配置に関するガイドラインによると、やはりAEDの施設内での配置方法について可能な限り24時間、誰もが使用できることが望ましいことが謳ってあります。そういったことを考えたときに、にしきの里という道の駅として位置づけてあるんですけども、どうしてもにしきの里の出荷者協議会でそこをレンタルしている部分もあって店内に置いている状況ですっていうのを考えたときにやはりあそこが道の駅、営業時間外でも利用者も多くあることから、設置場所等ですね、あとほかの観光施設においては、町において、準備をして、使用料賃借料を払っている状況っていうのを考えたときに、やはり町有施設っていう形での捉え方であれば、店内ではなく、トイレのところであったりとか24時間道の駅でするのでいろんな方が立ち寄ることを考えたときにそういった形での設置場所等も考え直す必要があるのではないかなというふうに捉えますが、いかがで</p>

	しょうか。
○新田町長	はい。
○笹原議長	新田町長。
○新田町長	はい。今おっしゃっていただきましたように道の駅、今回は道の駅をお出しいただきましたけれども、できるだけ公共の方々が 24 時間使用できるものっていうことは必要なことかと思えます。おまけに道の駅の設置の考え方としてはいつでもトイレそれから、駐車場が使えるというようなことが道の駅の設置基準でございますので、今年度中にですね、道の駅の交流スペースを場所の変更を今検討させているところでございます。そして、駐車場等もちょっと、人の流れを回避しつつ、密回避もしながらというようなことも検討しておりますので、そういった中での交流スペースへの 24 時間開放されている交流スペースへのですね、設置も含めて検討してまいりたいと思えます。以上でございます。
○12 番 落司議員	はい。
○笹原議長	12 番、落司君。
○12 番 落司議員	<p>ぜひそういった形で、交流スペース等をどこに設置すべきかということですねこの機会にやはり検討していただきまして、ほかの町有施設ですね、もうそういったところでも、今のところ文化センターには多分配置はないかなというふうに捉えています。あと、奥花瀬もちょっと私、予算書でしか見ていないのであれなんですけど予算書の中では使用料としては AED のですね、借上料、使用料は掲載してなかったのでもしかしたらそこにも、やはり配置がされてないのではないかとこのように捉えますので、やはり今回を機にですね、そういった形で不備等がないように、置く場所、そもそもの設置場所等ですね、検討していただければというふうに思います。</p> <p>先ほど町長の答弁にもありましたけれどもやはり命を救う、救える命があるっていうことで、応急処置っていうのはすごく大事なことだと思います。やはり、正しい知識をですね持つ人が増えるということは、命を救える確率を高めることにつながりますので、2 点でしたけれども早急にですね、取り組んでいただくことを要望いたしまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。</p>
	(12 番 落司議員 質問者席から降壇)
○笹原議長	<p>これで一般質問を終わります。以上で本日の日程を全部終了しました。本日はこれで散会します。</p> <p>次の本会議は 6 月 22 日の予定でありますので、申し添えておきます。</p>
	散会 17:12

